浜松市フルーツパーク指定管理者公募仕様書

１　施設の概要に関する事項

（１）施設の名称及び所在地

名　　称　　浜松市フルーツパーク

所 在 地　　静岡県浜松市北区都田町４２６３番地の１

（２）施設概要

敷地面積　　４２４，４０９．３８㎡

施設内訳

区分	名　称	規　模	内容・仕様
温　室	トロピカルドーム	2,175 ㎡	3 階建、高さ 19m 温室部分 1,200 ㎡、自動制御機器
	熱帯果樹温室	990 ㎡	3 棟
	養生温室	252 ㎡	
	展示温室	3,485 ㎡	展示温室 8 棟、低温室 1 棟 重油ボイラー8 基、 自動制御機器
	加温育苗ハウス	1,080 ㎡	2 棟、重油ボイラー2 基
	有機物供給施設	227 ㎡	
	イチゴハウス	5,076 ㎡	4 棟、売店棟、重油ボイラー4 基
果樹園	(別添)フルーツパーク指定管理者仕様書資料 「１　園内果樹等一覧表」のとおり		
緑　地	芝生地	西 40,000 ㎡ 東 30,816 ㎡	
	花壇・植栽	西 2,600 ㎡ 東 2,572 ㎡	
	樹林地	84,000 ㎡	自然・復元林
建　物	管理棟	1,635 ㎡	2 棟（管理事務所、作業管理棟）
	ふれあい広場	468 ㎡	催事、休憩
	総合売店	210 ㎡	売店
	バーベキューハウス	465 ㎡	208 席
	フルーツパーラー	210 ㎡	屋内 40 席　屋外 40 席
	展望レストハウス	242 ㎡	
	展示室	123 ㎡	展示、催事、休憩
	農林業体験実習館	307 ㎡	2 階建、調理室、会議室
	休憩所	695 ㎡	6 ヵ所
	便所	216 ㎡	6 ヵ所
工作物	駐車場	29,800 ㎡	800 台(バス 20 台含む)
	フルーツ大橋	120m	幅員 4m

工作物	くだものオーケストラほか遊具各種		遊具広場内各種遊具（くだものオーケストラ、ロッキンハッピー、スプリング遊具、雲のさんぽ道(コンビネーション遊具)、虹のじゅうたん（トランポリンネット)）
	吊り橋（ときめき橋）	125m	幅員 3m　地上差 40m
	調整池		北の池、大池、東の池、奥池
その他	園内観覧自動車	１台	トレイン型園内移動車両（車椅子対応型）

※敷地内に、浜松市（以下「市」という）が許可をする第三者の占用物(電柱など)があるが、指定管理者の管理運営業務から、この占用物は除外する。

（３）施設の運営理念

果実をはじめとする地域の農産物に親しみ、理解を深めることができる場をつくることにより、農業及びその関連事業の振興を図り、もって地域の活性化に資するため、浜松市フルーツパーク（以下「施設」という。）の条例及び同施行規則、関係法令並びに関連する諸規程に基づき、効率的な管理運営を行う。

２　業務の範囲に関する事項

（１）指定管理者が行う業務

ア　施設の総合的な指揮監督及び調整に関する業務

イ　浜松市フルーツパーク条例第３条各号に掲げる事業に関する業務

ウ　フルーツパークの施設及び設備の利用料金の徴収に関する業務

エ　フルーツパークの施設及び設備の維持管理に関する業務

オ　フルーツパークの管理に関して市長が必要があると認める業務

（２）市が行う業務

ア　指定管理業務の監督、指導、助言

イ　指定管理者との協議により市が行う業務

３　管理の基準に関する事項

（１）開場時間、休場日及び利用料金

ア　開場時間　　午前９時から午後５時

ただし、指定管理者が特に必要があると認めるときは、市長の承認を得て、時間を変更することができる。(浜松市フルーツパーク条例第４条)

イ　休場日等　　１２月２９日から１２月３１日

ただし、指定管理者が特に必要があると認めるときは、市長の承認を得て、臨時に休場し、開場しまたは休場日を変更することが

できる。（浜松市フルーツパーク条例第５条）

ウ　利用料金

（ア）利用料金については、浜松市フルーツパーク条例に規定する額の範囲内において指定管理者があらかじめ市長の承認を得て定めるものとする。

（イ）指定管理者は、市長の承認を得たときは、その旨及び当該利用料金の額を公表するものとする。

（ウ）利用料金は指定管理者の収入とする。

（エ）既納の利用料金は還付しない。ただし、指定管理者は、規則で定める場合その他特別の理由があると認める場合は、当該利用料金の全部または一部を還付することができる。

（２）人員配置の基準

ア　施設職員の人事管理全般（業務分担、人員配置、給与管理、職員研修等）を行い、受付等、利用者へのサービスに十分に対応できる人員体制とすること。

イ　受付業務及び現場管理ができる事務所を施設内に設置し、運営すること。

ウ　管理責任者を１名置き、組織表を作成し、市に提出すること。

エ　施設の管理運営に従事する職員は、利用者が施設職員とわかるよう、名札を着用すること。

（３）労働関係法令遵守

ア　労働関係法令を遵守するとともに、市が書面や立入による調査を行う場合は協力すること。

イ　必要に応じ、労働基準法第３６条における協定を締結し、労働基準監督署に届け出ること。

（４）利用料金の徴収、減免に関する事項

ア　利用料金は入場時において指定管理者が指定する方法により納付するものとする。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

イ　指定管理者は規則で定めるほかその他特別の理由があると認める場合は、利用料金を減免することができる。

ウ　施設を利用する際の利用料金を減免する際、減免された利用料金は指定管理者の負担とする。

（５）事業の実施に関する事項

ア　浜松市フルーツパーク条例第３条に掲げる次の事業を行うこと。

（ア）果実等を用いた農業等の振興による地域活性化についての情報の収集および発信に関すること

（イ）果実等の収穫体験及び果実等を利用した食育の推進に関すること

（ウ）果実等及びその加工品並びに地場産品の販売に関すること

イ　市民サービスの維持・向上及び施設の設置目的を向上させるために次の事業を行うこと。事業内容については、事前に市と協議を行い、届出の上、承認を得る

こと。

（ア）農泊拠点施設の企画運営

（イ）売店の運営

（ウ）飲食物の販売

（エ）各種イベント

（オ）各種アクティビティ

（カ）地域と連携した情報発信

（キ）子育て世代に配慮した取組

（ク）年間パスポートの発行

（ケ）季節による開園時間の延長

ウ　施設を有効に活用して、自主事業を実施することができる。

（ア）自主事業を実施する場合は、事前に市と協議し、届出の上、承認を得ること。

（イ）自主事業の実施において施設の一部を使用する場合は、指定管理期間内において転貸または行政財産の貸付、行政財産の目的外使用の手続きを行い、所定の使用料を市に納めること。

※堅固な建物を設置する場合には、借地借家法第 25 条が適用される。

（６）施設の維持管理及び保全に関する事項

ア　利用者が快適に施設等を利用できるよう、次に掲げる業務を実施すること。

業　務　種　別	内容及び業務の詳細･作業手順など
① 警備・清掃関係	
日常巡回	事故、危険行為、不法行為の防止に努めるとともに、事故発生時の初期対応を行うこと。
夜間警備	防犯及び施設の安全を保つために適切な警備を実施すること。
園内清掃業務	別添資料「２　園内清掃業務」に基づき施設内を清潔に保つこと。
② 設備等の日常点検・保守点検	
施設及び設備、植物の日常点検	定期的な点検及び日常点検を行い、園内を常に安全に利用できる状態にすること。 利用者の怪我・事故の原因となりうる危険個所（潜在的なものを含む）の発見に努めると共に、事故防止のための初期対応を行うこと。
エレベーターの保守点検	別添資料「３　エレベーター保守点検業務」に基づき、定期的に点検を行い､利用者が常に安全に使用できるようにすること。
くだものオーケストラ等遊具機保守点検	別添資料「４　くだものオーケストラ等遊具保守点検業務」に基づき、定期的に点検を行い､利用者が常に安

	全に使用できるようにすること。
自家用電気工作物の保守点検	別添資料「５　自家用電気工作物の保守管理業務」に基づき、定期的に点検を行い、運営に支障がないようにすること。
給水設備清掃及び保守点検	別添資料「６　給水設備清掃及び保守点検業務」に基づき、定期的に清掃・点検を行い、運営に支障がないようにすること。
汚水処理施設の保守	別添資料「７　汚水処理設備保守点検業務」に基づき、定期的に点検を行い、運営に支障がないようにすること。
展示温室自動制御機器保守点検 トロピカルドーム自動制御機器保守点検	別添資料「８　トロピカルドーム及び展示温室等における環境制御機器保守点検業務」に基づき、定期的に点検を行い、運営に支障がないようにすること。
消防用設備の保守点検	別添資料「９　消防用設備保守点検業務」に基づき、定期的に点検を行い、運営に支障がないようにすること。
ボイラー等空調設備・育苗養生温室温風暖房器の保守点検	別添資料「１０　ボイラー等空調設備・育苗養生温室温風暖房機保守点検業務」に基づき、定期的に点検を行い、運営に支障がないようにすること。
園内観覧自動車（チューチュートレイン）車両点検	半年ごとに車両点検を行い、運行に支障がないようにすること。
③園地、果樹等の管理	
剪定等樹木の管理 芝生の管理	別添資料「１１　芝生及び樹木管理作業明細」に基づき、適切に樹木及び芝生の管理を行う。
草地の管理	別添資料「１２　草地刈込作業明細」に基づき、適切に草地刈込を行う。
果樹等の管理	別添資料「１３　果樹等の管理業務指針」に基づき、「１４　果樹等の管理基準」を参考にして展示果樹の適切な育成を行う。

※ 業務の詳細・作業手順等の詳細については、別途、市と調整するものとする。

※ その他施設の運営に必要な業務については、市と協議するものとする。

※ 市と協議の上、必要に応じて作業種目・回数等は変更できるものとする。

イ　法定点検等の実施

（ア）施設及び設備の法定点検を行い、点検実施後速やかに報告書を市に提出するこ

と。

（イ）浜松市公共建築物施設点検報告制度実施要綱に基づく点検を行い、点検実施後速やかに報告書を市に提出すること。

ウ　業務の一部を第三者に委託する場合は、委託先及び契約金額を記載した申請書を市に提出し、事前に承認を得ること。

エ　業務を第三者に委託して実施する場合においては、次の事務を適切に行なうこと。

（ア）委託業者の選定（業務の効率的な執行、経費の削減を図るよう努めること）

（イ）業者との作業日程、方法等の調整

（ウ）作業状況の見回り、作業結果及び報告書の確認、支払いに関すること

オ　光熱水費等の支払い

（ア）適正な管理を行うとともに、施設内の節電に努め、省エネルギー対策を講じること

（イ）光熱水費（電気・上下水道）の使用量のチェック、請求書の確認及び支払を行うこと。

（ウ）浜松市独自 SSID（HAMAMATSU_FREE_Wi-Fi）が設定された公衆無線 LAN の維持管理に係る経費の支払いを行うこと。

（7）安全管理に関する事項

ア　防災に関すること

（ア）防火･防災管理者を選任し、担当業務を行うこと

（イ）防火･防災管理者選任届、消防計画・防災計画、防災訓練計画の作成、所轄消防署への提出

（ウ）近隣施設との共同防火、防災管理の実施

（エ）立ち入り検査の日程調整

（オ）防災訓練の実施（少なくとも年１回は実施すること）

（カ）市に災害対策本部が設置された時は、市と緊密な連絡をとりながら情報収集に努め、利用者の安全確保を第一とすること。

（キ）大規模災害時には市が緊急使用できるよう迅速かつ適切な対応をし、市に全面協力すること

イ　事故等に関すること

（ア）指定管理者は、定期的な点検及び日常点検を行い、園内を常に安全に利用できる状態にすること。利用者の怪我・事故の原因となりうる危険個所（潜在的なものを含む）の発見に努めると共に、事故防止のための初期対応を行うこと。

（イ）指定管理者は事故対応マニュアルを定め、施設における事故発生に備えるとともに、事故発生時には直ちにその旨を市に報告する。

（ウ）施設内において事故等があった場合は、直ちに応急処置を施す等人命救助を第一とした必要な措置を講じるとともに、直ちに市に連絡をし、事後文書で顛末を報告すること。

（エ）事故発生時の連絡フローを作成し、市へ提出すること

ウ　施設、設備の保険契約に関すること。

（ア）施設管理者賠償責任保険、その他必要となる損害賠償保険の契約及び支払

（イ）事故発生時の業者及び被害者との連絡調整

（８）個人及び企業情報に関する事項

個人及び企業情報の取扱いについて、個人情報の保護に関する法律や浜松市個人情報保護条例を遵守するとともに、内部規定を設け適正に管理すること。

（９）情報公開に関する事項

ア　指定管理業務を行うにあたり作成し、または取得した文書等は、浜松市文書規則を参考に、適正に管理・保存すること。

イ　指定管理業務を行うに当たり作成し、または取得した文書等で、指定管理者が保有している文書等については、浜松市情報公開条例の規定に基づき、公開に努めなければならない。

（１０）帳簿等の備置

ア　事業計画書

指定管理者は、毎年度３月末日までに、翌年度の事業計画書及び収支計画書を作成し、市に提出すること。なお、策定にあたっては、市と協議しなければならない。

イ　日報

指定管理者は、毎開館日の終了後、日報を作成すること。作成した日報は管理施設に備え置き、市の求めがあるときは市に提出しなければならない。

ウ　月次報告書

指定管理者は、月の終了後、翌月の１０日までに月次報告書を提出しなければならない。

エ　事業報告書

指定管理者は、毎年度終了後、５月１５日までに前年度分の事業報告書を提出しなければならない。

（１１）自動販売機の設置

ア　自動販売機を２０台程度設置すること。

イ　設置場所は、市と協議の上、設置場所の届出を行うこと。

ウ　販売品は飲料とし、容器はペットボトル、缶及びパックとし、酒類及びタバコは不可とする。ただし、使い捨てプラスチックの排出抑制を推進するため、ペットボトルの販売本数を削減するよう努めること。

エ　飲料容器の回収ボックス等は、指定管理者の責任において、衛生的に良好な状態で設置・管理し、適切に分別回収、リサイクル処分すること。

オ　自動販売機に関する苦情、故障、不具合などの問い合わせ及び事故等による損害は、指定管理者の責任において対応すること。また、問い合わせ先を明記する

こと。

カ　自動販売機業者等から徴収する売上手数料の取り扱いについては、指定管理者が当該業者と締結する契約書等に規定するとともに、指定管理者の収入として適正に経理すること。市は必要に応じて契約書等の写しの提出を求めることができるものとする。

（１２）その他

ア　施設の管理運営について必要な届け出は、指定管理者が行うものとする。

イ　施設の管理運営や事業の向上に資するため、利用者等の意見を定期的に集約し、業務評価を行う。業務評価は直接、業務改善に役立てるとともに、記録に残し、次年度事業に反映させるものとする。

ウ　市が施設を利用する場合、市との共催により、関係団体が施設を利用する場合及び市が許可をする行政財産の目的外使用の場合の先行予約等については、市と指定管理者が事前に調整して行うものとする。

エ　利用料金及び利用備品等を案内すること。

オ　施設パンフレット、ホームページを作成し、積極的な情報発信を行うこと。

カ　ホームページを作成・公開・維持管理する場合は、ウェブサイトに脆弱性等が存在しないよう、情報のセキュリティの確保に十分注意するとともに市に報告すること。なお、トラブル等発生時には直ちにその旨を市に報告すること。

キ　外国人観光客に向けた施設パンフレットや利用案内の整備等の取り組みを行うこと。

ク　園内で使用するベビーカーの配置や授乳室の設置等の子育て世代が利用しやすい環境の整備を行うこと。

4　物品の貸与及び管理に関する事項

（１）市が貸与する物品（以下「第Ⅰ種備品」という。）

第Ⅰ種備品は、指定管理者に無償で使用させるものとする。

なお、第Ⅰ種備品の更新は市が行う。ただし、指定管理者の故意または過失により第Ⅰ種備品を滅失したときは、指定管理者は、市との協議により、必要に応じて市に対しこれを弁償もしくは自己の費用で当該物と同等の機能及び価値を有するものを購入し、または調達し、市に寄付しなければならない。

（２）指定管理者が準備すべき物品（以下、「第Ⅱ種備品」という。）

第Ⅱ種備品は、指定管理者が自己の費用と責任により購入または調達し、本業務実施のために供するものとする。

（３）物品所有権の帰属

ア　第Ⅰ種備品の所有権は、市に帰属する。

イ　第Ⅱ種備品の所有権は、指定管理者に帰属する。ただし、市との協議により、市に帰属させることができる。

ウ　指定管理者は、指定期間が終了した際（管理者の指定を取消すなどにより、業務が終了した場合を含む。）には、第Ⅰ種備品については、原状に回復した上で、市又は市が指定するものに対して引き継がなければならない。なお、経年劣化等により毀損滅失した場合はこの限りではない。

エ　指定管理者は、指定期間が終了した際（管理者の指定を取消すなどにより、業務が終了した場合を含む。）には、第Ⅱ種備品については、市又は市が指定するものに対して引き継がなければならない。なお、経年劣化等により毀損滅失した場合はこの限りではない。

（４）物品の管理に関すること

ア　第Ⅱ種備品の入札、契約に関する事務を行うこと。

イ　施設の運営に必要な物品の維持管理を行うこと。

ウ　浜松市物品管理規則に基づく物品の管理を行うこと。

エ　第Ⅰ種備品、第Ⅱ種備品、第Ⅲ種備品のうち、車両および利用者が使用するものについては、必要な法定点検・検査及び定期的な点検・検査を行うこと。

オ　第Ⅰ種備品の、指定管理者の瑕疵に基づく修繕及び１件につき３０万円（消費税及び地方消費税含む。）未満の修繕については、指定管理者が行うこと。

カ　指定管理者の瑕疵によらない、１件３０万円（消費税及び地方消費税含む。）以上の第Ⅰ種備品の修繕及び更新については、市が行うものとする。

キ　浜松市物品管理の検査等に係る要領に基づく検査等に協力すること。

５　施設の経理に関する事項

（１）収入に関する事務全般（浜松市会計規則及び市の事務取扱いの例による）

（２）支出に関する事務全般

（３）資金管理、資金計画に関すること

（４）給与、福利厚生に関する事務

６　施設の修繕に関する事項

（１）指定管理者の負担で行うべき事項

ア　指定管理者の管理瑕疵による施設、設備等の損傷に伴う修繕

イ　指定管理者の管理瑕疵によらない１件につき３０万円（消費税及び地方消費税を含む。）未満の施設、設備等の修繕

ウ　上記修繕に伴う修繕箇所の確認、業者の手配、日程調整、修繕後の検査及び支払

（２）市の負担で行うべき事項

指定管理者の管理瑕疵によらない１件につき３０万円（消費税及び地方消費税を含む。）以上の施設、設備等の修繕

（３）修繕にあたっての協議事項

ア　修繕を実施する場合は、市へ速やかに連絡し、両者協議の上実施すること。

イ　市が実施する修繕については、図面、点検報告書、見積書等の指定管理者が有する修繕の参考となる資料を市に提出すること。

ウ　利用者等が施設、設備等を汚損・損傷・亡失したときには、原状回復または損害賠償の指示をすること。

7　指定期間満了後の引き継ぎに関する事項

（1）次期指定管理者が円滑に施設の管理運営業務を遂行できるよう、指定期間終了時に、指定管理者は引継ぎ期間を設け、引継ぎを行うものとする。

（2）指定管理者は、指定期間が終了した際（管理者の指定を取り消すなどにより、業務が終了した場合を含む。）には、施設及び設備等の状態を原状に回復するものとする。

8　キャッシュレス決済の導入に関する事項

（1）指定管理者は、施設利用者の利便性向上のため、入園窓口にキャッシュレス決済端末(周辺機器を含む)１台以上導入すること。導入するキャッシュレス決済端末は、①クレジットカード、②電子マネー、③コードの３種類の決済手段のうち、２種類以上の決済手段に対応すること。

（2）指定管理者は、協定書第２５条で定める月次報告書にキャッシュレス決済の利用比率が分かる事項を記載すること。

9　留意事項

（1）省エネルギーの徹底と温室効果ガスの排出抑制に努めるとともに、廃棄物の発生を抑制し、リサイクルの推進や適正処理に努めること。また、環境負荷の低減に配慮した物品等の調達に努めること。

（2）浜松市役所温暖化対策基本方針に基づき環境に配慮した管理を行なうとともに、浜松市役所温暖化対策マネジメントシステムの運用及び要請について必要に応じて協力をすること。

（3）指定管理業務の継続が困難となった場合またはそのおそれが生じた場合には速やかに市に報告し、市の指示に従うこと。

（4）その他、本仕様書に記載のない事項については、市と協議し決定するものとする。

リスク分担表

種　　類	内　　容	負担者	
		市	指定管理者
物価・金利変動	物価・金利の変動に伴う経費の増加または収入の減少		○
税制・法令改正	施設の管理運営に直接関係する制度改正等による経費の増加または収入の減少	○	
	上記以外の改正等による経費の増加または収入の減少		○
その他制度変更	指定管理者制度に直接関係する条例、規則等の改正その他制度変更等による経費の増加または収入の減少	○	
	上記以外の条例、規則等の改正その他制度変更等による経費の増加または収入の減少		○
資金調達	資金調達ができなくなったことによる管理業務の中断等		○
需要変動	需要変動による収入の減少または経費の増加		○
業務内容の変更	行政上の理由による業務内容の変更に伴う経費の増加	○	
	指定管理者の提案に基づく指定期間中途の業務内容の変更に伴う経費の増加		○
不可抗力	不可抗力に伴う施設・設備の復旧経費	○	
	不可抗力に伴う事業の中断	協議事項	
施設の損壊等による修繕、事業の中断	指定管理者の管理瑕疵に基づく施設・設備の損傷に伴う修繕費用等の増加及びそれに伴う事業の中断等		○
	指定管理者の管理瑕疵によらない施設・設備の損傷に伴う修繕費用等で１件３０万円以上のもの	○	
	指定管理者の管理瑕疵によらない施設・設備の損傷に伴う修繕費用等で１件３０万円未満のもの		○
	指定管理者の管理瑕疵によらない施設・設備の損傷に伴う修繕等による事業の中断等	協議事項	
許認可等	市が取得すべき許認可等が取得・更新されないことによる事業の中止・延期	○	
	指定管理者が取得すべき許認可等が取得・更新されないことによる事業の中止・延期		○
第三者への賠償	指定管理者の故意または過失により損害を与えた場合		○
	上記以外の理由により損害を与えた場合	○	
引継費用	管理運営の引継ぎに必要な費用		○

注　この表に定める事項で疑義がある場合または表に定める事項以外の不測のリスクが生じた場合は、市と指定管理者協議の上、リスク分担を決定する。

（別添）フルーツパーク指定管理者仕様書資料

1　園内果樹等一覧表

（1）展示露地圃場　　果樹数　2,254 本

No.	果樹名	植栽本数	栽植面積	備考
1	ミカン	220 本	4,228 ㎡	
2	リンゴ	284 本	7,774 ㎡	
3	カキ	274 本	6,257 ㎡	
4	ブドウ	33 本	3,307 ㎡	
5	ブルーベリー	142 本	2,360 ㎡	
6	イチジク	189 本	2,099 ㎡	
7	実ウメ	78 本	4,497 ㎡	
8	ナシ	266 本	9,173 ㎡	
9	キウイ・アケビ	39 本	2,928 ㎡	
10	モモ・オウトウ	143 本	8,951 ㎡	
11	クリ	35 本	2,228 ㎡	
12	イチョウ・ザクロ・ナツメ	76 本	1,466 ㎡	
13	花ウメ	270 本	9,093 ㎡	
14	アーモンド	205 本	約 11,000 ㎡	

（2）展示温室内　　果樹数　26 本

No.	果樹名	植栽本数	栽植面積	備考
1	ビワ	8 本	320 ㎡	
2	ブドウ	5 本	320 ㎡	
3	ナシ	13 本	320 ㎡	

（3）トロピカルドーム　　果樹数　250 本

No.	果樹名	植栽本数	栽植面積	備考
1	各種熱帯果樹	250 本	1,200 ㎡	80 種

（4）熱帯果樹温室　　果樹数　218 本

No.	果樹名	植栽本数	栽植面積	備考
1	バナナ	54 本	300 ㎡	
2	パパイヤ	38 本	300 ㎡	
3	ジャボチカバ	90 本	300 ㎡	
4	マンゴー	36 本	300 ㎡	

（5）リンゴ並木　　果樹数　69 本

No.	果樹名	植栽本数	栽植面積 (栽植長)	備考
1	リンゴ	69 本	1,500 ㎡ (475m)	飯田市リンゴ 交流　5 品種

２　園内清掃業務

（１）業務の場所

浜松市フルーツパーク敷地内

（２）目的

フルーツパーク利用者が快適な時間を過ごすことができるよう、清掃やごみ処理などを行い、園内を常に清潔な状態に保つことを目的とする。

（３）業務の内容

ア　園内

区　　分	作　業　内　容
園内及び駐車場	ごみ及び落ち葉等の拾い掃き等によるごみ処理
ごみ箱処理	燃えるごみ、リサイクルごみの分別収集及び処分
ベンチ及び手すり等	雑巾による拭き清掃
水飲み場	清掃処理、手洗い石けん液等の確認及び補給
灰皿処理	清掃及び吸殻処理

※リサイクルごみ・・・ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、ビン等

イ　便所

区　　分	作　業　内　容
便器及び手洗い場	水及び薬品等を使用し、清潔に保つこと
消耗品補給	トイレットペーパー、手洗い石けん液等の確認及び補給
汚物処理	汚物入れの清掃及び汚物用ビニール袋の交換

ウ　施設等

区　　分	作　業　内　容
トロピカルドーム 熱帯果樹温室	目につくようなごみは拾うとともに、回廊部分は週２回程度フロアーをほうき掃き・モップがけし、清潔な環境を維持するよう努めること。
農林業体験実習館	１階・２階ホール及び研修室については、月１回程度清掃（モップがけ）すること。※調理実習室については、使用毎に清掃及びごみ処理を実施すること。 年２回程度ガラス清掃を行うこと。
ふれあい広場 売店 フルーツパーラー バーベキューハウス 展示室 展望レストハウス	週３回程度フロアーをほうき掃き・モップがけし、清潔な環境を維持するよう努めること。 年２回程度ガラス清掃を行うこと。 売店及びフルーツパーラーについては、年１回はフロアーワックスがけを行うこと。

管理事務所	週２回程度フロアーをほうき掃き・モップがけし、清潔な環境を維持するよう努めること。 年２回程度ガラス清掃を行うこと。 年１回はフロアーワックスがけを行うこと。
エレベーター	手すり・側壁・フロアーの拭き掃除を行い、清潔な環境を維持するよう努めること。
フルーツ大橋・階段	週３回程度ほうき掃きし、清潔な環境を維持するよう努めること。 年２回程度洗浄清掃を行うこと。

３　エレベーター保守点検業務

（１）業務の対象

浜松市フルーツパーク内　東西連絡通路附帯設備

油圧制御式乗用エレベーター　　１台

（ＨＰＦ－９Ｃ０４５　２ｓｔｏｐｓ）

※地震時管制運転装置、停電時自動着床装置、車椅子仕様付

（２）目的

設備の整備・点検等を実施することで、エレベーターの安全運行を維持し、事故・故障等の未然の防止に資すること。

（３）業務の内容

項　　目	内　　容
点検	国土交通省「昇降機の適切な維持管理に関する指針」に基づき実施すること。 監視装置による遠隔定期診断と必要に応じた技術員の巡回点検を組合せ、エレベーター各部を点検、必要に応じ調整、注油を行うこと。
整備	装置の稼働状況に応じたプログラムによる整備を行うこと。
遠隔監視診断	24 時間機器を遠隔監視診断し、異常や不具合発生時には、現地にて対策を行うこと。 ■監視項目 ①閉じ込め故障　②起動不能故障　③安全装置動作 ④電源系統異常　⑤走行異常　⑥ドア開閉異常 ■診断項目 ①接触器動作状態　②制御用マイコンの状態　③ドア開閉状態 ④かご着床状態　⑤運転性能
異常時の通話	閉じ込めなどの異常時には、エレベーターかご内と管理棟事務室と直接通話できること。
検査立ち会い	建築基準法に基づく定期検査に立ち会うこと。
故障対策	24 時間出動体制をとり不時の故障に対し備えること。

４　くだものオーケストラ等遊具保守点検業務

（１）業務の対象

浜松市フルーツパーク内　遊具広場　くだものオーケストラ等遊具

（２）目的

くだものオーケストラ等各種遊具の点検を実施することで、利用者が安全に使用できるよう、安全な状態を維持すること。

（３）業務の内容

項　　目	内　　容
日常点検	・開園前に巡視を行うこと。 ・月に１回以上は、目視・触診・聴診等により、遊具の物的ハザードの有無を調査すること。 ・日常点検で異常を発見した場合は、専門技術者に相談するとともに市と速やかに協議を行うこと。
定期点検	・年に１回以上、専門業者による点検を実施し、遊具の物的ハザードの有無を調査すること。 ・定期点検で異常を発見した場合は、専門技術者に相談するとともに市と速やかに協議を行うこと。
虹のじゅうたん（トランポリンネット）点検調整	・年に１回以上、専門業者による点検を実施し、遊具の物的ハザードの有無を調査すること。 ・点検で異常を発見した場合は、専門技術者に相談するとともに市と速やかに協議を行うこと。 ・点検と、ネットの補修及びテンション調整を実施すること。

５　自家用電気工作物の保守管理業務

（１）業務の対象

浜松市フルーツパーク内

自家用電気工作物　設備容量　925　KVA

最大電力　475　KW

受電電圧　6,600　V

（２）目的

自家用電気工作物の整備・点検等を実施することで、安全な稼働を維持し、事故・故障等の未然の防止に資すること。

（３）業務の内容

項　　目	内　　容
保安規定に基づく業務内容	①電気工作物の工事、維持及び運用について定期的な点検、測定及び試験の実施に関すること。 ②電気事故その他電気工作物に異常が発生し、又は発生するおそれがある場合における調査及び試験に関すること。また、必要に応じて電気事故報告の作成及び手続きの助言を行うこと。 ③電気事業法その他関係法に定める官庁検査の立会いに関すること。 ④電気工作物の工事、維持及び運用に関する経済産業大臣等への提出書類及び図面について、その作成及び手続きの助言を行うこと。 ⑤電気工作物の設置又は変更の工事について、設計の審査及び竣工検査を行い、必要に応じてそのとるべき措置について、報告すること。 ⑥電気工作物の設置又は変更の工事について、工事中の点検を行い、必要に応じて、そのとるべき措置について、報告すること。 ⑦電気工作物の維持及び運用に必要な資料を作成すること。 ⑧電気工作物の維持及び運用の保安についての助言及び指導に関すること。 ⑨保安規程の内容に変更が必要な場合は、経済産業大臣等への保安規程変更届出書等の作成及び提出を行うこと。 ⑩電気工作物が廃止される場合は、経済産業大臣等への廃止届の作成及び提出を行うこと。
点検周期	①月次点検　２か月に１回（低圧受電の事業場、設備容量１００キロボルトアンペア以下で条件（注）を満たした事業場、設備容量１００キロボルトアンペアを超えている事業場にあっては低圧絶縁監視装置を設置し条件（注）を満たした事業所に適用する。） 毎月１回（２か月に１回点検の条件（注）を満たしていない事業場に適用する。） ②年次点検　毎年１回

	③工事期間中点検　　毎週１回以上 ④臨時点検　　必要なとき
清掃	年次点検の実施に伴い、保安の確保のために必要な清掃を実施すること。
その他	一般社団法人中部電気管理技術者協会の規定に準じて実施すること。

６　給水設備清掃及び保守点検業務

（１）業務の対象

浜松市フルーツパーク内　給水設備

＜機器詳細＞

受水槽　　容量：39 ㎥、槽数：２、構造：鋼板、備考：市水飲料水

給水ポンプ　口径 80A、吐出量：550/min、揚程：68m、出力 15Kw

電源 200V　２基

（２）目的

給水設備の清掃・測定及び点検を実施することで、設備の汚損や不具合の状況を把握し、保守の措置を講ずることにより、所定の機能を維持し、事故・故障等の未然の防止に資すること。

（３）業務の内容

項　　目	内　　容
受水槽清掃 及び 水質検査	＜実施頻度＞ 年１回 ＜作業手順＞ 作業中は、事故防止に十分留意し、特に槽内では必要に応じ換気ファン等で十分に換気を行うこと。 ①　貯水槽流入管の元栓を閉じ、周辺の清掃を行う。 ②　通気管、排水管、自動機器の点検を行い、必要があれば調整する。 ③　槽内の排水を行い、沈殿物、壁面付着物の除去等、清掃作業を実施する。 ④　清掃作業完了後、第１回目の洗浄及び排水を行う。 ⑤　第２回目の洗浄及び排水を行い、次亜塩酸ソーダ（遊離残留塩素 100PPM 程度）により、第１回目の消毒を行う。 ⑥　１０分から２０分後に、第３回目の洗浄及び排水を行うとともに、第２回目の消毒（遊離残留塩素 50PPM 程度）を行う。 ⑦　第２回目の消毒後３０分以上経過してから第４回目の洗浄及び排水を入念に行い注入する。 ⑧　満水後の各貯水槽等の末端給水栓から取水し、下記の検査を行い良否を確認する。 ア　濁　　度　　２度以下 イ　色　　度　　５度以下 ウ　遊離残留塩素　　０．２PPM 以上 ⑨　受水槽は２槽式であるため、断水しないよう注意して片方ずつ清掃する。

給水ポンプユニット点検	＜点検周期＞ 年１回 ＜点検内容＞ ①　異常振動、異音の簡易点検 ②　グランドパッキンの増締又は取替 ③　運転電流電圧、絶縁の確認 ④　排水管（ドレン）の詰まり点検 ⑤　カップリングゴムの点検

7　汚水処理設備保守点検業務

（１）業務の対象

浜松市フルーツパーク内

①　アーモンド広場汚物用水中ポンプ　×　２台

0.18 ㎥／min　24m　11Kw　電圧：200V　電流：41A（定格）

②　吊り橋南汚物用水中ポンプ　×　２台

0.18 ㎥／min　15m　5.5Kw　電圧：200V　電流：22A（定格）

③　芝生広場

汚物用水中ポンプ　×　２台

0.18 ㎥／min　23m　11Kw　電圧：200V　電流：41A（定格）

④　最終汚水槽

汚物用水中ポンプ　×　２台

0.89 ㎥／min　29m　15Kw　電圧：200V　電流：56A（定格）

（２）目的

汚水処理設備の点検を実施することで、設備の汚損や不具合の状況を把握し、保守の措置を講ずることにより、所定の機能を維持し、事故・故障等の未然の防止に資すること。

（３）業務の内容

項　　目	内　　容
汚水処理設備点検	＜点検周期＞ 総合点検　年１回 ＜点検内容＞ ・　ポンプ引き揚げ点検（羽根車ケーシング清掃、メカ封入油の交換含む） ・　水中ケーブル点検 ・　管・弁類点検 ・　ガイドパイプ釣下げ鎖点検 ・　マンホール内部目視点検 ・　絶縁測定 ・　電流値測定

８　トロピカルドーム及び展示温室等における環境制御機器保守点検業務

（１）業務の対象

浜松市フルーツパーク内

トロピカルドーム及び展示温室等（各ビニールハウスを含む）環境制御機器　一式

（２）目的

環境制御機器の点検を実施することで、設備の不具合の状況を把握し、保守の措置を講ずることにより、所定の機能を維持し、事故・故障等の未然の防止に資すること。

（３）業務の内容

項　　目	内　　容
環境制御機器 保守点検	＜点検周期＞ ・　定期保守点検…年１回 ・　緊急保守点検…随時

９　消防用設備保守点検業務

（１）業務の対象

浜松市フルーツパーク内

消防用設備（自動火災報知設備・非常放送設備・誘導灯設備・消火器等）

（２）目的

消防法第１７条の３の３に基づき、消防用設備の点検を実施することで、設備の不具合の状況を把握し、保守の措置を講ずることにより、所定の機能を維持し、事故・故障等の未然の防止に資すること。

（３）業務の内容

項　　目	内　　容
消防用設備保守点検	＜点検頻度＞ ・　機器点検…6ヶ月に一度 ・　総合点検…1年に一度 ＜点検内容＞ ア　機器点検 ①　消防用設備等に付置される非常用電源（自家発電設備に限る）または動力消防ポンプの正常な作動。 ②　消防用設備等の機器の適正な配置、損傷等の有無その他主として外観から判断できる事項。 ③　消防用設備等の機能について、外観からまたは簡易な操作により判別できる事項。 イ　総合点検 消防用設備等の全部もしくは一部を作動させ、または使用することにより、総合的な機能を確認するため、消防用設備等の種類に応じて実施する点検。 ※　機器等の設置場所及び明細は別紙のとおり。

１０　ボイラー等空調設備・育苗養生温室温風暖房機保守点検業務

（１）業務の対象

浜松市フルーツパーク内　ボイラー等空調設備

（トロピカルドーム、回廊棟、フルーツパーラー、売店、バーベキュー棟、事務所棟
育苗養生温室、展望レストハウス、農業体験実習館）

（２）目的

ボイラーおよび空設備点検を実施することで、設備の不具合の状況を把握し、保守の措置を講ずることにより、所定の機能を維持し、事故・故障等の未然の防止に資すること。

（３）業務の内容

ア　暖房設備保守

項　　目	内　　容
温水ボイラー	・作動点検 ・バーナー清掃 ・缶体内部水洗い及び清掃 ・バーナー燃焼調整及び整備点検 ・排ガス測定
エアハンドリングユニット（暖房専用型）	・ファン用ベアリング給油、Ｖベルト調整 ・ドレンパン通水点検 ・エアフィルター清掃
エリミネーター	・ドレンパン通水点検 ・フィルター清掃
ファンコンベクター	・エアフィルター清掃

イ　空調設備保守

項　　目	内　　容
冷温水発生機	・機器の状態の確認 ・付帯設備の確認 ・電気関係の確認 ・本体の冷暖房の切替 ・燃焼装置の点検
冷却塔	・ファン用ベアリング給油、Ｖベルト調整 ・塔内清掃
ファンコイルユニット（天井埋込型）	・ドレンパン通水点検 ・エアフィルター清掃

ファンコイルユニット （カセット型）	・ドレンパン通水点検 ・エアフィルター清掃
空調換気扇	・エアフィルター清掃

ウ　育苗養生温室温風暖房機

項　　目	内　　容
竹沢式 FOH-300 ネポン式 HK-4020TC HK-3020TC	・缶体清掃点検 ・燃焼室、炉筒、煙管、煙室等のクリンカー除去清掃点検 ・バーナー（付属機器含む）の清掃点検 ・燃焼調整及びチェック

エ　その他

保守点検（清掃）に連動して、試運転の中で各機器それぞれ電気配線接続部点検・作動点検等の調整確認は一体化して行うものとする。（タンクの油量・油もれ確認異常、換気ファンチェック及びポンプ運転振動確認も随時実施すること）

１１　芝生及び樹木管理作業明細

（１）作業の対象

別紙「芝生及び樹木管理位置図」のとおり

（２）目的

園内の修景を整備し、利用者が快適に過ごせる空間を提供することを目的とする。

（３）作業内容

内容	期間	回数	備考
芝生刈込	５月～10 月	４回程度	機械刈、肩掛刈
芝生薬剤散布	５月～２月	２回程度	
樹木剪定・整枝	適宜	１回程度	生垣刈込、寄植刈込 樹種：サザンカ、サンゴジュ、ヒラドツツジ、アベリア、カンツバキ、トベラ、シャリンバイ、ハマキサカキ、ヒュウガミズキ、ユキヤナギ、レンギョウなど
樹木薬剤散布	４月～９月	２回程度	

（４）その他

ア　作業については、利用者の安全に十分配慮して実施すること。

イ　刈り取った枝葉や芝生、剪定枝は適正に処理すること。

ウ　薬剤の使用に際しては、農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）等農薬関連法令などで定めている使用安全基準・使用方法を遵守し、人畜の安全及び対象樹木の薬害に十分注意すること。

エ　天候の影響や関係法令の改正などの理由により、作業期間、作業回数及び使用薬剤等の変更が必要となった場合は、市に許可を得てこれを変更すること。

１２　草地刈込作業明細

（１）作業の対象

フルーツパーク内草地

（２）目的

園内の修景を整備し、利用者が快適に過ごせる空間を提供することを目的とする。

（３）作業内容

ア　期間

４月～10月、３月

イ　回数

期間内に適切な間隔を開けて４回程度

ウ　作業方法

機械刈り又は手刈り

（４）その他

ア　作業については、利用者の安全に十分配慮して実施すること。

イ　刈り取った草は適正に処理すること。

ウ　天候の影響等の理由により、作業期間及び作業回数などの変更が必要となった場合は、市に許可を得てこれを変更すること。

１３　果樹等の管理業務指針

（１）薬剤散布（病虫害防除）

ア　薬剤の使用に際しては、農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）等農薬関連法令などで定めている使用安全基準・使用方法を遵守し、人畜の安全及び対象樹木の薬害に十分注意すること。

イ　効果が見られない等の理由で薬剤の変更がある場合、また、緊急に他の薬剤を散布する必要がある場合は、主任技術者の判断により行うこと。

（２）施肥

ア　施肥は、肥料の種類及び樹木の状態に応じ、最も効果的な方法でおこなうこと。

イ　効果が見られない等の理由で肥料の変更がある場合、また、緊急に他の肥料を施肥する必要がある場合は、主任技術者の判断により行うこと。

（３）敷わら

ア　敷わらは、地温変化の軽減、土中水分の蒸散抑制による干ばつの防止、雑草の発生低下、さらに敷わらの分解による土壌中の腐食増加にともなう地力の向上等のために行うものである。

イ　敷わらをする広さ・量等は樹種の生育速度に適合するように行うこと。

（４）芽かき・摘芯

ア　芽かきは、生育期間における樹体栄養分の無駄な消耗を防ぐとともに、枝葉密度を適正に保時し、不用枝を早期に除去するために行うものである。

イ　本管理は、樹勢に対して直接的な影響を及ぼすので、主任技術者の判断により適切に行うこと。

ウ　摘芯は、生育期間における新梢の適正な長さの保持、花芽形成の促進、枝梢の充実等のために行うものである。

エ　本管理は、樹種及び品種によって、時期、程度が異なるので、主任技術者の判断により適切に行うこと。

（５）摘蕾・摘果

ア　摘蕾は、主として着花芽の多い樹を対象に、開花前の蕾を適正な数量になるように制限して、幼木では生長の促進、成木では果実肥大の増大等を目的に行うものである。

イ　樹種及び品種によって、結実特性が異なるので主任技術者の判断により適切に行うこと。

ウ　摘果は、結実枝を樹勢に適した着果数に調整し、樹の生長と結実両作用を最適に保ち、優良果実を連年安定生産するために行うものである。

エ　樹種及び品種によって、果実の発育特性が異なるので、主住技術者の判断により適切に行うこと。

（６）整枝剪定

ア　整枝剪定は、果実生産効率の高い樹形の構成とその骨格の維持、優良結果枝の確保、及び樹体の生長と結実両作用を適正に調整するために行うものである。

イ　樹種によって、生育並びに結実特性が異なるので、主任枝術者の判断により適切に行うこと。

（７）誘引結束

ア　誘引結束は、強風による樹の倒伏、枝の折損防止、樹形の正常な維持と生長の促進、結果枝の適正な配置、着果芽の増大等のために行うものである。

イ　誘引の目的によって、方法・内容が異なるので、主任技術者の判断により行うこと。

（８）害虫捕殺

ア　捕殺は、害虫の耕種的防除法として、特にカミキリムシ類・ケムシ類に対しては優れた防除効果があるために行うものである。

イ　樹種によって、加害害虫の優占種を異にすることがあるので、園内巡回を強化して適期適正に行うこと。

（９）除草

ア　原則として、以下の方法により、ほ場の中耕除草を行う。ただし、樹木の周り・障害物の周辺等においては、その他の適切な方法により、除草を行うこと。

（ア）管理機

（イ）トラクター

（ウ）手作業（手取り、草刈り機も含む）

（１０）園内巡同

ア　予測できない病害虫の発生等不測の事態に備え、注意深く観察すること。

イ　常の管理が適切であるかどうか、樹木を観察すること。

ウ　著しい天候等が予測される時、あるいは見舞われた時はその事前事後対策を講じ、被害等があった場合は、速やかに監督員に連絡すること。

（１１）灌水

ア　灌水は、土壌乾燥による樹の生理活動の低下防止、枝葉の生長、果実の肥大促進、施肥効果の向上等のために行うものである。

イ　樹種や時期によって灌水量が異なるので、主任技術者の判断により行うこと。なお、芽・花・葉等の器官を損傷しないように行うこと。

（１２）除石

ア　除石は、主としてほ場内の機械管理等に支障となるような比較的大きな石を対象に行うものである。

イ　除石後の石の処理については監督員の指示のもと行うこと。

（１３）人工受粉

ア　人工受粉は、自花不結果性の高い種類・品種に対する結実・着果向上と安定を図るために人工的に花粉を採集し、それを異品種の花に受粉する作業である。

イ　作業内容が技術を要するので、主任技術者の指導により適期、適正に行うこと。なお、人工受粉を必要とする主な品種は、ナシ・リンゴ・キウイフルーツである。

（１４）袋かけ

ア　袋かけは、果実に対する病虫害等による被害軽減及び果実の外観向上による商品性の増大を目的に行うものである。

イ　袋かけの時期・紙の種類等は樹種によって異なるので、主任技術者の判断により適期、適正に行うこと。なお、袋かけの対象果樹は、ナシ・リンゴ・モモ等である。

（１５）収穫・選果・販売・処分

ア　収穫選果は、果樹栽培における果実管理の最終の作業である。収穫時期及び果実特性は種類・品種によって異なるので主任技術者の指導によって、適期収穫はもちろんのこと、選果が終わるまで果実に付傷させないよう取扱には細心の注意を払い適正に行うこと。

イ　収穫選果した果実の販売・処分については、適切に行うこと。販売・処分に伴う収入については、処分に必要な支出及び管理運営経費に充てるものとする。

柑橘　栽培暦

生理生態

開花　生理落果　果実肥大　着色始期　高林　早生　青島

春枝の伸長　夏枝の伸長　秋枝の伸長

4月 上 中 下 | 5月 上 中 下 | 6月 上 中 下 | 7月 上 中 下 | 8月 上 中 下 | 9月 上 中 下 | 10月 上 中 下 | 11月 上 中 下 | 12月 上 中 下 | 1月 上 中 下 | 2月 上 中 下 | 3月 上 中 下

施肥

- **春肥**
- **花肥**（着花の多い樹）
- **夏肥**
- **初秋肥（中晩柑のみ）**
- **秋肥**
- **苦土石灰**
- 4年に1度、苦土石灰を施用
- みかん、中晩柑一発肥料を施用した園地は春肥・夏肥・秋肥の施用は必要ありません
- **みかん一発肥料**（極早生 / 早生 / 青島）
- **中晩柑一発肥料**（中晩柑）

温州みかん

共通管理

- **マルチ被覆**（極早生 / 早生 / 青島）
- **収穫**（極早生 / 早生 / 青島）
- 収穫後は必ずタイベックを使って予措
- **堆肥・腐植資材の投入**
- **貯蔵（青島）**
- 貯蔵庫内の温度：5℃　湿度：85%
- **フィガロン散布（品質向上）** 樹勢が弱い場合は2回目だけ散布
 - 1回目（満開後60～70日）
 - 2回目（満開後75～85日）
- **青島　ジベレリン、ジャスモメート液剤散布（浮皮軽減）**（満開130日後）
- **葉面散布**…収穫後に窒素成分の高い液肥を２週間おきに３回散布
- **極早生の潅水**
- 潅水の目安 ①早朝、葉が巻いている　②分析の結果、酸度が高い（10t/10a）
- **枝つり**
- **乾燥・防寒対策**
 - ・潅水：1週間おきに5～10t/10a潅水

表年園地

- **夏秋梢のスッコキ**
- **摘果剤散布**
- **早期摘果**（極早生 / 早生 / 青島）
- 散布時期
 - 樹冠上部摘果：5月下旬～6月最上旬
 - 間引き摘果　：6月20日頃
- **仕上げ摘果**（極早生 / 早生 / 青島）
- 最終葉果比
 - 極早生・早生…25枚に1果
 - 青島…30枚に1果
- **裏年樹の剪定**
 - 着花を見てからの剪定でも良い
 - 果梗枝を徹底して剪除

裏年園地

- **芽かき・春芽の摘芯**
- **葉面液肥の散布（防除に混用）**
- **夏季剪定**
- **収穫前に樹上選果**
- **表年樹の剪定**
 - 早めに剪定を開始

中晩柑

- **はるみソックスがけ**
- **不知火 袋がけ**
- **摘果**
 - 最終葉果比：100枚に1果
- **堆肥・腐植資材の投入**
 - 毎年2t/10a施用
- **潅水**
 - ・7～10日おきに20t/10a潅水
 - ・乾燥防止：堆肥や敷き藁を投入
- **収穫**
 - ネーブル
 - はるみ
 - 不知火、せとか
- **葉面散布**

令和３年　温州みかんの防除暦モデル　（２０２１年）

防除時期	対象病害虫	防除方法			使用基準 時期―回数	注意事項
12月下旬 ～１月中旬 又は３～	カメムシ類 ミカンハダニ	マシン油乳剤 アタックオイル スプレーオイル	(97%) (97%)	60倍 60倍	12～3日/ 12～3日/	● マシン油乳剤は散布むらや散布直後の降雨で効果が低下することに留意し、充分な散布薬量を確保する。 ● 寒害を受けやすい条件の園地や着花が少ないと予想される園地では、マシン油乳剤の散布を3月に行う。 ● かいよう病の越冬病斑が葉に多い場合には、3月中旬（発芽前）に１Ｃボルドー66D60倍（　/　）を散布する。 ● １Ｃボルドー66Dはマシン油乳剤と混用しない。 ● 黒点病菌の主要な伝染源は枯れ枝であるので、枯れ枝を切除し園外で処分すると有効である。
4月中～下旬	そうか病 ミカンハダニ ミカンサビダニ	マネージDF マシン油乳剤 アタックオイル スプレーオイル	(50%) (97%) (97%)	4,000倍 100倍 100倍	30日/3回 4～10日/ 4～10日/ー	● そうか病の防除は展葉初期（3～5mm）に行う。チャ園に隣接しない園地では、マネージDFに代えてデランフロアブル（42%）1,000倍（30日/3回）を散布する。 ● マシン油乳剤は、散布むらや散布直後の降雨で効果が低下することに留意し、充分な散布薬量を確保する。4月の防除でミカンハダニの越冬個体や新葉で増殖を開始したミカンサビダニを一掃する。 ● ヤノネカイガラムシの防除として、マシン油乳剤にアプロードフロアブル1,000倍（14日/3回）を加えて散布する。
5月中～下旬 （化学落下後頃）	灰色かび病 そうか病	ファンタジスタ顆粒水和剤 又は ゲッターWDG	(40%) (6.9%+12.6%)	4,000倍 2,000倍	14日/3回 14日/3回	● かいよう病の越冬病斑が葉に多い場合には、5月上～中旬にコサイド3000の2,000倍（生育期/ー）又はZボルドー600倍（ー/ー）、又はムッシュボルドーDF1,000倍（ー/ー）又はカスミンボルドー1,000倍（7日/5回）のいずれかにクレフノン（95%）200倍（ー/低水和剤に増圧）を加用して散布する。 ● ホコリダニの発生が多い園地では、コロマイト水和剤2,000倍（7日/2回）を散布する。 ● チャ園に隣接しない園地ではフルーツセイバー2,000倍（前日/3回）又はパンチード15フロアブル2,000倍（7日/2回）を使用しても良い。 また、灰色かび病を専用に対象とする場合は、スイッチ顆粒水和剤2,000倍（7日/3回）を使用しても良い。
6月上～中旬	チャノキイロアザミウマ ゴマダラカミキリ 黒点病	アドマイヤー顆粒水和剤 ユムダイファー水和剤	(50%) (7.7%)	10,000倍 600倍	14日/3回 60日/2回	● ゴマダラカミキリの防除は、成虫が羽化する6月上旬が防除適期である。 ● 黒点病は初回散布より25～30日後または累積降雨量250～300mmごとに防除を行うので、この時期から累積降水量に留意する。 ● 黒点病防除剤のユムダイファー水和剤でかぶれる人は、有機銅剤（オキシンドー水和剤80 800倍、又はキノンドーフロアブル800倍）を用いる。 ● 12月下旬～4月下旬にマシン油乳剤を散布しなかった園ではミカンハダニを対象にかぶれずマシン油乳剤（97%）150倍を散布する。 ● ヤノネカイガラムシやコウカイガラムシ類を防除する場合、幼虫発生最盛期にマシン油乳剤（97%）150倍又はスプラサイド乳剤1,500倍（14日/4回）を散布する。 ● 前年そうか病が多発した園地では、花弁落下初期の防除から約30日後にマネージＤＦ4,000倍（30日/3回）を散布する。 ● カメムシの発生が多く見られる場合は、６～７月にかけてロディー乳剤2,000倍（7日/4回）又はテルスターフロアブル2,000倍（前日/3回）又はスターグル原液水溶剤2,000倍（前日/3回）を7～10日程度間隔を空けて追加防除する。 ● ホライトハートを使用する場合、２回目の散布は梅雨明け前までに実施する。また、本剤は沈殿しやすいため、散布中にも万全にタンクを撹拌すること、スプリンクラーには利用しない ● カタツムリ類やナメクジ類が多発する場合は、予防的防除として土壌を軽操させ、雑草等を取り除いて繁殖場所を消滅する。それでも発生する場合はカタツムリ類にはスラゴ1～3kg/10a（30日/3回）株元散布又は散布剤マイキラー1,200倍（30日/3回）を散布及び株元散布、又はナメクジ類にはスラゴ1～3kg/m²（発生時/-）を株元施用する。
7月上旬	チャノキイロアザミウマ ミカンサビダニ ヨモギエダシャク	コテツフロアブル	(10%)	4,000倍	前日/2回	● 黒点病防除は初回散布より25～30日後または累積降雨量250～300mmになったら、ユムダイファー水和剤600倍又はジマンダイセン水和剤600倍を散布する。コサイド3000を用いた場合は累積降雨量150～200mmを目安に、再度散布する。 ● 樹上の枯れ枝は黒点病菌の主な伝染源であるため、枯れ枝の発生量が多い6～7月に枯れ枝処理に努める。 ● ゴマダラカミキリの発生が多い場合には、幼虫の食入防止のためモスピラン顆粒水溶剤1000倍（14日/3回）を7月上旬～中旬に主幹から株元に散布する。
7月中旬	黒点病	ベンレートT水和剤 又は ジマンダイセン水和剤	(80%) (80%)	600倍 600倍	30日/4回 30日/4回	● ７月にミカンハダニが多発した場合には、天敵に影響の少ないマイトコーネフロアブル1,500倍（7日/1回）を散布する。
7月下旬	チャノキイロアザミウマ	キラップフロアブル 又は アクタラ顆粒水溶剤	(.0%) (.0%)	2,000倍 2,000倍	21日/2回 14日/3回	● ツノコブムシやルビーロウムシの発生が多い場合はスプラサイド乳剤1,500倍（14日/4回）を散布する。
8月中～下旬	チャノキイロアザミウマ 黒点病	モスピラン顆粒水溶剤 ベンレートT水和剤 又は ジマンダイセン水和剤	(20%) (80%) (80%)	4,000倍 600倍 600倍	14日/3回 30日/4回 30日/4回	● ヤノネカイガラムシなどのカイガラムシ類が多い場合はスプラサイド乳剤1,500倍（14日/4回）を散布する。 ● ヨモギエダシャクの発生が多い場合は、エクシレルSE5,000倍（前日/3回）を散布する。 ● ミカンサビダニの発生が多い場合は、８月中旬にファインセーブフロアブル4,000倍（7日/2回）を散布する。 ● カメムシの発生が多く見られる場合は、８～９月にかけてロディー乳剤2,000倍（7日/4回）又はテルスターフロアブル2,000倍（前日/3回）又はスターグル原液水溶剤2,000倍（前日/3回）を7～10日程度間隔を空けて追加防除する。 ● かいよう病の発病度や台風の襲来が予想される場合は、銅水和剤（コサイド3000 2000倍（生育期/-）、又はZボルドー600倍（-/-）、又はムッシュボルドーDF1,000倍（　/　）、又はカスミンボルドー1000倍（7日/5回））にクレフノン200倍を加用し、予防的に散布する。
9月中旬	ミカンハダニ	ダニコングフロアブル	(20%)	2,000倍	前日/1回	● チャノキイロアザミウマの寄生果率が10%を越える場合には、エクシレルSE5,000倍（前日/3回）を散布する。 ● ハマキムシ類の発生が多い場合は、エクシレルSE5,000倍（前日/3回）又はディアナWDG10,000倍（前日/2回）又はフェニックス顆粒水和剤4,000倍（前日-2回）を散布する。 ● 早生温州及び普通温州は、適正使用基準に留意しペンコゼブ水和剤600倍（30日/4回）を散布する。 ● 褐色腐敗病の着発園には、ライメイフロアブル3,000倍（前日/3回）、又はランマンフロアブル2,000倍（前日/3回）、又はレーバスフロアブル2000倍（前日/3回）を予防的に散布する。 ● かいよう病に罹病した夏秋梢は伝染源になるので取り除く。 ● ミカンサビダニの発生が見られる場合は、ダニコングフロアブルの代わりに、ダブルフェースフロアブル2000倍（前日/1回）又は ダニゲッターフロアブル2,000倍（前日/1回）を用いる。
１０月中旬以降						● ミカンハダニの発生が見られる場合には、カネマイトフロアブル1,500倍（7日/1回）又はコロマイト水和剤2,000倍（7日/2回）を散布する。 ● ミカンヒメコバチの発生が多い場合には、コテツフロアブル4,000倍（7日/4回）を散布する。
収穫前	貯蔵病害 （青かび病、 緑かび病など）	ベフラン液剤25 ベンレートT水和剤 又は ベフトップジンフロアブル	(25%) (50%) (15.7%-26.2%)	2,000倍 4,000倍 1,500倍	前日/2回 前日/1回 7日/3回	● ベフラン液剤25は、青かび病にも高い防除効果がある。

注）処理はいずれも散布で、薬量は１０ａ当り６００リットル、薬剤の飛散防止対策を徹底する。

ホワイトコートによるチャノキイロアザミウマの被害抑制効果
ホワイトコート（9%）を6月下旬と7月下旬に散布すると、8月～9月にチャノキイロアザミウマに対する殺虫剤3～4回散布と同等の被害抑制効果がある。なお、他の害虫には効果がない。

チャ園が隣接する園地では、飛散防止対策を徹底するとともに、チャの萌芽から摘採までの期間は、黒点病を対象としたユムダイファー水和剤、ジマンダイセン水和剤、ベンコゼブ水和剤、有機銅剤（オキシンドー水和剤80、キノンドーフロアブル）の使用は控える。この時期の散布が必要な場合はコサイド3000の2,000倍（クレフノン200倍加用）を用いる。

令和３年　カンキツの防除暦モデル（２０２１年）

はるみ・不知火・ネーブルオレンジ

散布時期	対象病害虫	薬剤名と濃度			使用基準 時期－回数	散布上の注意事項
１月または ３月上中旬	カイガラムシ類 ミカンハダニ	マシン油乳剤				● マシン油乳剤の散布は収穫後に行う。 ● 散布むらや散布直後の降雨による効果の減退が大きいので注意する。
		アタックオイル	(97%)	60倍	12～3月/－	
		スプレーオイル	(97%)	60倍	12～3月/	
３月中旬 （発芽前）	かいよう病	１Ｃボルドー66Ｄ	(28%)	80倍	－/－	● 防除は薬剤のみでなく、防風垣の充備を基本とする。 ● 前年にミカンハモグリガの被害を受けた夏秋梢は伝染源となるのでできるだけ切除する。 ● １Ｃボルドー66Ｄは、マシン油乳剤の散布から20日以上間隔をおいて散布する。
１月中旬	ミカンハダニ ミカンサビダニ	マシン油乳剤				● １月または３月上中旬にマシン油が散布できなかった場合には必ず実施する。 ● ヤノネカイガラムシの防除として、マシン油乳剤にアプロードフロアブル1,000倍(45日/2回)を加えて散布する。
		アタックオイル	(97%)	100倍	4～10月/	
		スプレーオイル	(97%)	100倍	4～10月/－	
３月上旬	かいよう病	≪クレフノン(92%) 200倍加用≫				● 高温、多雨、強風は春葉の繁茂を助長する。 ● 春葉での発病は５月中旬のため、５月上旬の防除を徹底する。 ● 発病が認められたら５月下旬の防除を追加する。
		コサイド3000	(30%)	2,000倍	生育期/-	
		又は　Ｚボルドー	(32%)	800倍	－/－	
		又は　ムッシュボルドーＤＦ	(71.2%)	1,000倍	/	
落弁期	灰色かび病	ファンタジスタ顆粒水和剤	(40%)	4,000倍	14日/3回	
		又は　テルアWDG	(5.8%+13.6%)	2,000倍	14日/3回	
５月下旬	かいよう病	≪クレフノン(92%) 200倍加用≫				● 花に集まるコアオハナムグリ、クシキスイ類が多い場合には、モスピラン顆粒水溶剤4,000倍(14日/3回)を開花期に散布する。 ● ホコリダニの発生が多い園地は、コロマイト水和剤2,000倍(7日/2回)を散布する。
		コサイド3000	(30%)	2,000倍	生育期/	
		又は　Ｚボルドー	(32%)	800倍	/	
		又は　ムッシュボルドーＤＦ	(71.2%)	1,000倍	－/－	
６月上～中旬	チャノキイロアザミウマ ゴマダラカミキリ	アドマイヤー 顆粒水和剤	(20%)	10,000倍	14日/3回	● ゴマダラカミキリの防除は、成虫が活化する６月上旬が防除適期である。 ● 黒点病防除は予定散布より25～30日後または累積降雨量250～300mmを目安に行う。 ● 12月下旬～４月下旬にマシン油を散布しなかった園地では、ミカンハダニを対象に必ずマシン油乳剤（97%）150倍を散布する。 ● カメムシの発生が多く見られる場合は、６～７月にかけてロディー乳剤2,000倍(7日/4回)又はアルスターフロアブル3,000倍(前日/3回)又はスタークル顆粒水溶剤2,000倍(前日/3回)を７～10日程度間隔を空けて追加防除する。
	黒点病	エムダブファー水和剤	(75%)	600倍	90 1/2回	
チャ園が近接する産地では、薬散飛散対策を徹底するとともに、チャの萌芽から摘採までの期間は、黒点病対策としてエムダイファー、ジマンダイセン、ベンコゼブの使用は控える。 この期間の散布が必要な場合はコサイド3000の2,000倍（クレフノン200倍加用）を用い、累積降雨量は150mm～200mmを目安にする。						
６月中～下旬	かいよう病	≪クレフノン(92%) 200倍加用≫				● ミカンハモグリガは、かいよう病の発生を助長するので防除に努める。被害を受けた夏秋梢は切除する。 ● カイガラムシ類の発生が多い場合には、スプラサイド乳剤1,500倍(90日/4回)を散布する。
		コサイド3000	(30%)	2,000倍	生育期/	
		又は　Ｚボルドー	(32%)	800倍	/	
		又は　ムッシュボルドーＤＦ	(71.2%)	1,000倍	－/－	
		又は　カスミンボルドー	(5%＋40%)	1,000倍	45日/5回	
７月上～中旬	チャノキイロアザミウマ ミカンサビダニ ヨモギエダシャク	コテツフロアブル	(10%)	4,000倍	前日 2回	● ７月にハダニが多い場合にはマイトコーネフロアブル1,500倍(7日/1回)を散布する。 ● チャ園が混在する産地では、チャの萌芽から摘採までの期間はパリダシン液剤５、マイコシールドの使用を控える。この時期の防除が必要な場合はコサイド3000の2,000倍（クレフノン200倍加用）を用いる。
	かいよう病	パリダシン液剤５	(５%)	500倍	14日/4回	
		又は　マイコシールド	(21.4%)	1,000倍	30日/2回	
	黒点病	ベンコゼブ水和剤	(80%)	600倍	90 1/4回	● ゴマダラカミキリの発生が多い場合には、幼虫の食入防止のためモスピラン顆粒水溶剤400倍(14日/3回)を７月上旬～中旬に主幹から株元に散布する。
		又は　ジマンダイセン水和剤	(80%)	600倍	90日/4回	
８月中～下旬	チャノキイロアザミウマ	モスピラン顆粒水溶剤	(20%)	4,000倍	14日/3回	● モスピランはカイガラムシ類にも効果がある。
	黒点病	ベンコゼブ水和剤	(80%)	600倍	90日/4回	
		又は　ジマンダイセン水和剤	(80%)	600倍	90 1/4回	
	かいよう病	パリダシン液剤５	(５%)	500倍	14日/4回	● かいよう病に対する薬剤散布は台風襲来前に行うと効果が高い。
９月中旬	ミカンハダニ	ダニトロンダブフロアブル	(20%)	2,000倍	前日/1回	● チャノキイロアザミウマの発生が多い場合、コテツフロアブル5E5,000倍(前日/3回)を散布する。 ● ミカンサビダニの発生が見られる場合は、ダニトロンダブフロアブルの代わりに、ダブルフェースフロアブル2,000倍(前日/1回)又はダニゲッターフロアブル2,000倍(前日/1回)を用いる。
９月中～下旬						● 台風等によりかいよう病の発生が懸念される場合は、台風襲来前にコサイド3000の2,000倍(生育期/－)又はＺボルドー800倍(－/－)、又はムッシュボルドーＤＦ1,000倍(－/－)又はカスミンボルドー1,000倍(45日/5回)にクレフノン200倍を加用し、予防的に散布する。
１０ａ～１１ａ						● ミカンハダニの発生が見られる場合には、コテツフロアブル1,500倍(7日/1回)又はコロマイト水和剤2,000倍(7日/2回)を散布する。 ● ミドリヒメヨコバイの発生の多い場合には、ロディー乳剤2,000倍(7日/4回)またはスタークル顆粒水溶剤2,000倍(前日/3回)を散布する。
収穫７～30日前	貯蔵病害 （青かび病、 緑かび病など）	ベフラン液剤２５	(25%)	2,000倍	前日/2回	
		ベンレート水和剤	(50%)	4,000倍	前日/2回	
		又は　ベフトップジンフロアブル	(15.7%+26.2%)	1,500倍	前日/2回	

注）処理はいずれも散布で、薬量は１０ａ当り６００リットル、薬剤の飛散防止対策を徹底する。

ぶどう（ピオーネ）病害虫防除暦（モデル）

令和３年版
（２０２１年）

病害虫防除は発生状況を良く観察し効果的な薬剤散布につとめましょう！

静岡県落葉果樹振興協会
静　岡　県　経　済　連

簡易ハウス栽培（屋根掛）

防除時期(発育ステージ)	主要対象病害虫	防除方法及び使用薬剤	注　意　事　項
休眠期			◇休眠打破剤・CX－10　15～20倍（収穫後発芽前　2回）の散布は2月中旬までに行い、発芽率の向上を図る。
3月上～中旬 （ビニール被覆前）	（越冬病菌・害虫） ●黒とう病 晩腐病 ●ハダニ類 カイガラムシ類	●ベフラン液剤25 250倍（休眠期　1）又はベンレート水和剤200倍（休眠期－1） ●石灰硫黄合剤 7~10倍（発芽前－－）	◇混用する場合は、まずベフラン液剤25又はベンレート水和剤を溶かしてから、石灰硫黄合剤を加えて薬剤を調製する。
5月上旬 （展葉5～6枚）	●黒とう病 べと病	●ジマンダイセン水和剤 又はペンコゼブ水和剤 1,000倍（45－2）	◇チャノキイロアザミウマの発生を認めた場合は、コテツフロアブル2,000倍（60－2）又はアドマイヤー顆粒水和剤5,000倍（21－2）を散布する。 ◇うどんこ病の多い園では、トリフミン水和剤2,000倍（7－3）を散布する。 ◇べと病の発生の多い園ではリドミルゴールドMZ1,000倍（45　2）を散布する。 ◇茶園に隣接する園では、ジマンダイセン、ペンコゼブ、リドミルゴールドMZのかわりにアミスター10フロアブル1,000倍（30－3）を使用する。
5月中～下旬 （開花期）	●灰色かび病 黒とう病 ●うどんこ病	●ロブラール水和剤 1,000倍（展花期~幼果期 60－3） ●インダーフロアブル 8,000倍（30－3）　IRAC	◇着粒増加に展葉7～11枚時フラスター液剤500倍（開花始期まで　2）を散布する。 ◇クワコナカイガラムシの多い園は、スプラサイド水和剤1,500倍（14－2）を散布する。 ◇ハダニ類が発生した場合はスターマイトフロアブル2,000倍（14　1）を散布する。
6月上旬 （落花直後）	●（斑点病・灰色かび病 べと病） ●チャノキイロアザミウマ	●ストロビードライフロアブル 3,000倍（14－3）　Qo1 ●コルト顆粒水和剤 3,000倍（前日－3）	◇コルト顆粒水和剤は、幼果期以降に使用すると、果粉の溶脱を生じる恐れがあるので注意する。
6月下旬 （袋掛け直前）	●チャノキイロアザミウマ	●アドマイヤー顆粒水和剤 5,000倍（21　2）	◇花カスはできる限り丁寧に取り除く、灰色かび病の見られる園ではファンタジスタ顆粒水和剤4,000倍（14－3）を散布する。
7月上旬 （袋掛け後）	●ハダニ類 ●べと病	●カネマイトフロアブル 1,000倍（14　1） ●Zボルドー 800倍（－－－）	◇ボルドー液は御上にも十分散布する。 （ボルドー液は10~15日の散布間隔で散布する。） ◇チャノキイロアザミウマが多発した場合にはアクタラ顆粒水溶剤2,000倍（7－2）を散布する。
7月中～下旬 （着色始め）	●（チャノキイロアザミウマ クワコナカイガラムシ） ●べと病	●スタークル顆粒水溶剤 1,000倍（前日－3）又はコルト顆粒水和剤 3,000倍（前日－3） ●ICボルドー66D 50倍（　　）	
8月上旬 （収穫前）	●ハダニ類	●コロマイト水和剤 2,000倍（7－2）	
8月上旬 （収穫前）	●チャノキイロアザミウマ ●べと病	●ダントツ水溶剤 4,000倍（前日　3） ●ICボルドー66D 50倍（　　）	
9月中旬 （収穫後）	●べと病 ●クワコナカイガラムシ	●ICボルドー66D 50倍（　　） ●スプラサイド水和剤 1,500倍（14　2）	◇苗木は10月下旬までにICボルドー66D又はZボルドー500倍（　　）の散布を行う。
休眠期			◇落葉・枯れ枝は、園外へ出すか焼却するようにする。

ハウス栽培

防除時期(発育ステージ)	主要対象病害虫	防除方法及び使用薬剤	注　意　事　項
休眠期	（越冬病菌・害虫） ●黒とう病 晩腐病 ●ハダニ類 カイガラムシ類	●ベフラン液剤25 250倍（休眠期　1）又はベンレート水和剤 200倍（休眠期－1） ●石灰硫黄合剤 7~10倍（発芽前－－）	◇休眠打破剤・ヒットα13　15~30倍（収穫後発芽前－2）は被覆時期にかかわらず、12月中旬までに散布、休眠期防除との間隔は2週間くらいあける。 ◇混用する場合は、まずベフラン液剤又はベンレート水和剤を溶かしてから、石灰硫黄合剤を加えて薬剤を調整する。
展葉1~5枚	●べと病 黒とう病	●ジマンダイセン水和剤 又はペンコゼブ水和剤 1,000倍（45－2）	◇チャノキイロアザミウマの発生を認めた場合は、アドマイヤー顆粒水和剤5,000倍（21－2）を用いる。 ◇うどんこ病の発生園では、トリフミン水和剤2,000倍（7　3）を散布する。
展葉5~6枚	●べと病 黒とう病	●キノンドーフロアブル 600倍 又はドキリンフロアブル 600倍 （45—4（開花後は2回））	
開花期	●灰色かび病	●スミレードライフロアブル 3,000倍（24－3）　Qo1	◇灰色かび病の発生園では、ハウス内の通風・採光の改善を図り多湿を避ける。
	●ハダニ類	●カネマイトフロアブル 1,000倍（14—1）	
落花直後	●（チャノキイロアザミウマ クワコナカイガラムシ）	●モスピラン顆粒水溶剤 4,000倍（14　3）	
着色期	●チャノキイロアザミウマ	●アクタラ顆粒水溶剤 2,000倍（7　2）	◇この時期の防除は樹上散布とする。
収穫後	●べと病	●ICボルドー66D 50倍（　　）	◇ICボルドー66D又はZボルドー500倍（　　）液の散布は、15日間隔で3回程度散布する。
	●クワコナカイガラムシ	●スプラサイド水和剤 1,500倍（14－2）	

★収穫後にブドウトラカミキリの発生が見られる場合は、次のいずれかの散布を行う。

●11月上～中旬（落葉期）、ハウス栽培の落葉期　スプラサイドM　200倍（発芽前（休眠期）－1）
●2月中旬（発芽後）　トラサイドA乳剤 200倍（発芽期（休眠期）－1）

台風による塩害が懸念される場合は、
速やかに（3時間以内）水（2～3t/10a）で塩を洗い流す。

★農薬の使用前にラベルの内容をよく読み、使用基準を厳守しよう！
★安全使用基準は（使用時期—使用回数）を表す
例　7—2　：収穫7日前までに2回使用できる
★薬剤の登録、使用基準は　令和2年10月現在のものです
★薬剤散布量の目安　落葉期150ℓ、生育期300ℓとし、散布ムラのないように丁寧に散布する

〈除草剤〉

薬剤名	対象雑草	使用方法			
ザクサ液剤	一年生雑草 多年生雑草	茎葉処理	雑草生育期	収穫前日—3回以内	
バスタ液剤					
ラウンドアップマックスロード				収穫7日前	3回以内
タッチダウンiQ				収穫5日前	
レグロックス	一年生雑草			収穫30日前—5回以内	

ピオーネのジベレリン（GA）による無核果生産のポイント

【整枝せん定】
強勢な新梢を確保することが無核果の着生と果粒肥大に大切。そのため、短梢せん定が望ましいが、長梢せん定では、結果母枝の切返しを強くし、芽数は枝数を増やして補う。

【花穂の整形】
果粒が密着した果房を得るため、開花直前までに花穂の先端3～4cmを残し、上部の支梗を除去する。

【GA処理の時期と濃度】

	処理時期	濃度
	満開予定日の14日前～開花始期	アグレプト液剤:1,000倍（200ppm）
1回目	満開～満開3日後	GA:12.5～25ppm
		フルメット液剤:10ppm
2回目	満開10日～15日後	GA:25ppm

○詳しくは最寄りの農協へ

系統共販により有利販売を図ろう！

キウイフルーツ（レインボーレッド）栽培暦（モデル）

令和３年版
（２０２１年）

病害虫防除は発生状況を良く観察し効果的な薬剤散布につとめましょう！

静岡県落葉果樹振興協会
静　岡　県　経　済　連

管理作業	生育過程	月	旬	主要対象病害虫	防除方法及び使用薬剤	使用基準
整枝せん定 環境整備 土壌改良	休眠期	1	中	● 越冬病害虫	● せん定枝、果梗枝は園外に除去する 切り口にトップジンMペースト（剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後－３）を塗布する。	
せん定後	根の活動開始	2		● かいよう病	● ICボルドー66D　25～50倍	収穫後 ～ 発芽前－－
防鳥対策 施肥	発芽期 発芽後	3		● かいよう病	● コサイド3000　2,000倍 （クレフノン200倍加用）	収穫後 ～ 果実肥大期－－
芽かき・誘引 摘蕾 人工授粉	展葉後	4	下	● かいよう病	● コサイド3000　2,000倍 （クレフノン200倍加用）	収穫後 ～ 果実肥大期－－
	開花期			● 灰色かび病 果実軟腐病	● ベルクート水和剤　1,000倍	前日－5
1次摘果 仕上げ摘果	授粉後	5	中	● かいよう病	● コサイド3000　2,000倍 （クレフノン200倍加用）	収穫後 ～ 果実肥大期－－
				● 果実軟腐病	● ダコニール1000　1,000倍	60－7
				● クワシロカイガラムシ	● スプラサイド水和剤　1,500倍	60－3
夏季せん定	新梢伸長期 果実肥大期	6	上	● 果実軟腐病	● ダコニール1000　1,000倍	60－7
				● キイロマイコガ キウイヒメヨコバイ	● アグロスリン乳剤（合ピ）　2,000倍	7－3
			中	● 果実軟腐病	● ベルクート水和剤　1,000倍 又はロブラール水和剤　1,000倍	前日－5 前日－4
			下	● 果実軟腐病	● ベンレート水和剤　2,000倍	7－5
夏季せん定 潅水、敷草		7	中	● 果実軟腐病	● ロブラール水和剤　1,000倍	前日－4
				● クワシロカイガラムシ	● アプロード水和剤　1,000倍	前日－2
潅水 夏季せん定	果実充実期	8	中	● 果実軟腐病	● トップジンM水和剤　1,000倍	前日－5
台風対策 潅水		9	中	● 貯蔵病害 （灰色かび病）	● ストロビードライフロアブル　2,000倍 （QoI）	前日－3
				● クワシロカイガラムシ	● アプロード水和剤　1,000倍	前日－2
収穫 施肥	収穫期 収穫直後	10		● かいよう病	● コサイド3000　2,000倍	収穫後 ～ 果実肥大期
		11				
整枝せん定	落葉後 休眠期	12	上	● かいよう病	● ICボルドー66D　25～50倍	収穫後 ～ 開花前
				● クワシロカイガラムシ（カイガラムシ類）	● 粗皮削り ● 機械油乳剤95　14倍	－－－

★農薬の使用前にラベルの内容をよく読み、使用基準を厳守しよう！
★安全使用基準は
（使用時期―使用回数）を表す
例　7―2　：収穫7日前までに2回使用できる
★薬剤の登録、使用基準は
令和2年10月現在のものです
★薬剤散布量の目安（10a当たり）：
落葉期150ℓ、生育期400ℓとし、散布ムラのないように丁寧に散布する

◆施肥例（kg／10a）

施肥時期	肥料名	数量	窒素	燐酸	加里
3月中旬	有機化成10号 （10－6－7）	80	8	5	6
10月中旬	BMキウイ配合 （8－5－5）	125	10	6	6
計		205	18	11	12

〈除草剤〉

薬剤名	対象雑草	使用方法			
ラウンドアップマックスロード	一年生雑草 多年生雑草	茎葉処理	雑草生育期	収穫7日前	3回以内
タッチダウンiQ				収穫5日前	
ザクサ液剤				収穫21日前	
バスタ液剤					
レグロックス	一年生雑草			収穫30日前―5回以内	

＊＊　その他管理は、ヘイワードに準ずる。＊＊

系統共販により有利販売を図ろう！

管理のポイント

【栽培上の特性】
・開花期、収穫期はヘイワードより１ヶ月程度早い
・果実は毛じが少ないので、接触による傷や病虫害がでやすい
・追熟、軟化しやすい

【整枝・せん定】
・せん定器具はこまめに70％エタノールで消毒し、器具によるかいよう病の感染を防ぎましょう。
・結果母枝は前年の発育枝を利用し、40cm間隔で配置する。
・発芽数が多いので、芽かきは十分に行う。
・結果母枝基部の発育枝で、６月までに発芽したものは次年度の結果母枝を確保するため誘引する。
・６月以降に発芽したものは芽かき及び間引きをする。
・果実軟腐病の病原菌密度を下げるため、残存果梗を除去し、せん定枝とともに園外へ持ち出す。

【摘　蕾】
時　期：開花前（４月中下旬）
方　法：側花をすべてとる

【授　粉】
開花時期：４月下旬
花　粉：トムリなどの貯蔵花粉で人工授粉を行う。

【１次摘果】
時　期：開花後２週間以内（５月中旬ころまで）
方　法：１結果枝に３果程度残す。
枝の強さ、果実の揃いなどにより調節する。
着果密度：１㎡当たり、40果程度残す。
【仕上げ摘果】
時　期：開花後１ヶ月以内（５月末ころまで）
方　法：結果枝の強さにより、着果数を２果以下に制限する。奇形果、病虫害果、小果を除く。
着果密度：１㎡当たり、30果程度を残す。

【病害虫防除】
12月のICボルドー66Dと機械油乳剤95の散布間隔を前後２週間以上あける。コサイド3000 2,000倍（収穫後～果実肥大期－－）の散布は薬害を生じるおそれがあるため過度の連用は避け、十分注意して使用する。授粉後は結実を確認した後に散布する。
カメムシ類：５月下旬から７月に越冬成虫の発生が多い場合は、アディオン乳剤2,000倍（7―5）又はスタークル顆粒水溶剤2,000倍（前日―3）又はアドマイヤーフロアブル2,000倍（収穫―2）を散布する。８月以降でも果実は吸汁を受けるため、発生が見られた場合は薬剤を散布する。
果実軟腐病：５～６月の高温時のダコニール1000 1,000倍（60　7）の使用は控えベルクート水和剤1,000倍（前日－5）又はロブラール水和剤1,000倍（前日－4）を散布する。
かいよう病：６月以降の発生が多い場合は、エコショット1,000倍（前日　　）を散布する。

【台風対策】
台風のシーズンには強風によるかいよう病の蔓延を防ぐために、防風垣の整備や樹の補修等、事前対策を講じておく。

【収穫適期の判定】
９月１日から、10日ごとに果実の糖度測定を行うとともに、果肉色の変化を見る。
【収穫適期】
糖度が6.5度に達しており
果心の紅色が明瞭に見え、果肉が黄緑色のとき。
【収穫時の留意点】
・収穫は、早朝や曇天の日の気温が上昇しない時間帯で行い収穫後は速やかに冷蔵庫に入庫する。
・果皮が軟らかいので果実は丁寧に取扱う。
・健全果（硬い果実）を区分採集する。
・軟化果が見られるようになったら収穫を早める。
・糖度の上昇は、８度程度までは緩慢に進むが、それ以降は急速に上昇する。

令和３年版
（２０２１年）

キウイフルーツ（ヘイワード）栽培暦（モデル）

病害虫防除は発生状況を良く観察し効果的な薬剤散布につとめましょう！

静岡県落葉果樹振興協会
静岡県経済連

管理作業	生育過程	月	旬	主要対象病害虫	防除方法及び使用薬剤	使用基準	管理のポイント
整枝せん定 環境整備 土壌改良	休眠期	1	中	●越冬病害虫 ●かいよう病	せん定枝・果実枝は園外に除去する ●切り口にトップジンMペースト（剪定整枝時、病患部削り取り直後、及び病枝切除後−3）を塗布する ●ICボルドー66D　25～50倍	収穫後～発芽前−−	●せん定器具はこまめに70%エタノールで消毒し、器具によるかいよう病の感染を防ぎましょう。 ●結果母枝の密度は、充実した、母枝の長さ１m程度のものを１㎡当たり２～３本（芽数25個程度）とし、弱い母枝では数を多くする。３年以上用いた側枝は枝が弱くなるので新しい側枝を作る更新せん定を行う。 ●園内の排水溝・防風垣・棚・支柱などの整備を徹底し環境を良好にする。 ●土壌ｐＨを適正に保つため苦土石灰等で矯正する。 ●地力を高めるため堆きゅう肥（バーク堆肥２ｔ）、キノックス等有機物を１月から２月上旬に投入する。 ●果実軟腐病の病原菌密度を下げるため、残存果梗枝を除去し、せん定枝とともに園外へ持ち出す。
接木	●根の活動開始期	2					●品種更新のための切接、高接は樹液流動が始まる２月上旬迄に行う。
防風対策	●発芽期 ●発芽後	3		●かいよう病	●コサイド3000　2,000倍（クレフノン200倍加用）	収穫後～果実肥大期−−	●花腐細菌病は過湿園や日照不足園で多い傾向があるので、枝管理の徹底や排水対策などにより過湿を防ぐとともに、通風、採光を改善する。また、着果過多であると本病が多い傾向があるので樹齢や樹勢にみ合った適正着果量とし、樹勢の安定をはかり、充実した結果母枝の育成につとめる。 ●キウイは風に対し非常に弱いので、防風対策を徹底する。
施肥 芽かき 誘引	●展葉後	4	上 下	●かいよう病 ●花腐細菌病	●コサイド3000　2,000倍（クレフノン200倍加用） ●主幹部に幅0.5～1.0cm程度の環状剥皮処理を行う。（新梢長 20～30cmの時）	収穫後～果実肥大期−−	●発芽後の生育をよくするために、発芽後施肥する ●樹勢が強い樹は展期の乾燥で樹が弱ることがあるので環状剥皮は行わず、カスミン液剤400倍（90−4）又はカスミンボルド−1,000倍（発芽後最生期（新梢長約10cmまで）−4）を散布する。 ●徒長的に強く伸びる直上芽や、弱小枝になる直下芽は、発生しだい芽かきする。芽かきは８月末まで続ける。
芽かき・誘引 摘蕾(側花) 人工授粉	●開花期 ●授粉後	5	下	●クワシロカイガラムシ ●かいよう病	●スプラサイド水和剤 1,500倍 ●コサイド3000　2,000倍（クレフノン200倍加用）	60−3 収穫後～果実肥大期−−	●芽かき・誘引は前月に引きつづき行い、新梢の生育期間中実施する。 ●大果生産のため側花は摘蕾する。 ●結実を確実にし、大果生産のため人工授粉を徹底する。 ●クワシロカイガラムシの防除適期は、病害虫防除所で発表するチャの発生予察情報を活用する。 ●果実軟腐病は落弁直後から梅雨明けまでが主要防除時期である。 ●コサイド3000 2,000倍（収穫後～果実肥大期−−）は結実を確認した後に散布する。
夏季せん定 １次摘果	●果実軟腐病 ●（キイロマイコガ キウイヒメヨコバイ	6	上 中 下	●果実軟腐病 ●果実軟腐病	●ダコニール1000　1,000倍 ●アグロスリン乳き　2,000倍（Ca） ●ベルクート水和剤　1,000倍 ●ベンレート水和剤　2,000倍	60−7 7−3 前日−5 7−5	●カメムシ類の被害は5月下旬から7月の幼果期に吸汁されると亀裂果の原因になるので、発生が見られた場合アディオン乳剤2,000倍（7−5）またはスタークル顆粒水溶剤2,000倍（前日−3）、アドマイヤーフロアブル2,000倍（前日−2）を使用する。8月以降でも果実は吸汁を受けるため、発生が見られた場合は薬剤を散布する。 ●キウイヒメヨコバイが発生した場合には、パダンＳＧ水溶剤1,500倍（30−3）を散布する。 ●夏季せん定は、徒長枝、巻枝を対象に間引き、摘心を行う。 ●袋掛けをすると各種病害虫などの被害が軽減される。 ●一次摘果における着果の目安は１m当たり30果程度とし、大玉果生産につとめる。 ●コウモリガは６月上旬から発生加害するので、捕殺する。
仕上げ摘果 夏季せん定 かん水・敷草 かん水 夏季せん定		7 8	上 中	●果実軟腐病 ●クワシロカイガラムシ ●果実軟腐病	●ベルクート水和剤　1,000倍又はロブラール水和剤　1,000倍 ●アプロード水和剤　1,000倍 ●トップジンM水和剤　1,000倍	前日−5 前日−4 前日−2 前日−5	●芽かき・摘心・誘引などを徹底し棚下の明るさ（呆面私指数2.8）を確保する。 ●翌年の優良な結果母枝を誘引により確保する。 ●キウイは乾燥に弱いので、かん水を計画的に行う。（３日間断５～10㎜） ●７月に引きつづき枝管理を徹底して、棚下の明るさを確保する。 ●充実期の乾燥は果実の品質を低下させるので乾燥しやすい土壌条件ではかん水を徹底する。
台風対策		9	上 下	●果実軟腐病 ●クワシロカイガラムシ	●ベルクート水和剤　1,000倍 ●アプロード水和剤　1,000倍	前日−5 前日−2	●台風のシーズンには、かいよう病防除のために、防風垣の整備や棚の補修等、事前対策を講じておく。 ●カメムシ類の発生が多い場合は、アドマイヤーフロアブル2,000倍（前日−2）を散布する。
施肥		10					●翌年の初期生育を促進するため施肥を行う。
収穫	●収穫期 ●収穫直後	11	上	●貯蔵病害（灰色かび病） ●かいよう病	●ストロビードライフロアブル 2,000倍（Co） ●コサイド3000　2,000倍	前日−3 収穫後～果実肥大期−−	●収穫の適期は、おおむね11月中旬で糖度７度以上である。 ●収穫に当っては健全果（硬い果実）の区分採収を徹底する。
整枝せん定	休眠期	12	上	●クワシロカイガラムシ（カイガラムシ類）	●粗皮剥り ●機械油乳き 95　14倍	−−−	●定植後２～３年の幼木は凍霜害を受け易いので、12月上旬までに枝幹部にワラを巻き防寒する。 ●整枝せん定は12月下旬より開始し、樹液流動が始まる1月下旬までに終了する。

★ 農薬の使用前にラベルの内容をよく読み、使用基準を厳守しよう！

★ 安全使用基準は（使用時期−使用回数）を表す
例 7−2：収穫7日前までに2回使用できる

★ 薬剤の登録、使用基準は令和2年10月現在のものです

★ 散布量の目安
落葉期150ℓ、生育期400ℓとし、散布ムラのないように丁寧に散布する

● 施肥例（kg/10a）

施肥時期	肥料名	施肥量	窒素	燐酸	加里
4月上旬	有機化成10号（10・6・7）	80	8	5	6
10月下旬	BMキウイ配合（8・5・5）	125	10	6	6
計		205	18	11	12

注：幼木園の施肥量
２年生は成木の3割　５年生は成木の５割

〈除草剤〉

薬剤名	対象雑草	使用方法			
ラウンドアップマックスロード	一年生雑草 多年生雑草	茎葉処理	雑草生育期	収穫7日前	3回以内
タッチダウンiQ				収穫5日前	
ザクサ液剤				収穫21日前	
バスタ液剤					
レグロックス	一年生雑草			収穫30日前−5回以内	

○詳しくは最寄りの農協へ

系統共販により有利販売を図ろう！

いちじく加温ハウス栽培暦（モデル）

令和３年版
（２０２１年）

（収穫６月上旬～８月上旬）

病害虫防除は発生状況を良く観察し効果的な薬剤散布につとめましょう！

静岡県落葉果樹振興協会
静岡県経済連

管理作業	生育過程	月	旬	温度管理 最高	温度管理 最低	水管理	主要対象病害虫	防除方法及び使用薬剤	使用基準	管理のポイント
						★農薬の使用前にラベルの内容をよく読み、使用基準を厳守しよう！ ★安全使用基準は（使用時期―使用回数）を表す 例　7―2　：収穫7日前までに2回使用できる ★薬剤の登録、使用基準は　令和2年10月現在のものです				・排水対策を徹底するため50cm以上の高畦栽培とする。 ・２本仕立ては間伐し、株間６ｍにするか畦間伐では、肋骨仕立てにする。 ・酸性土壌は白紋病・株枯病の発生を助長するため、苦土石灰又は苦土セルカ２号で土壌ｐＨを矯正する。 ・石灰硫黄合剤はビニール被覆前に散布する。 ・施肥量は樹齢、樹勢で加減する。 ・施肥後は断根を兼ね深耕を行う。
整枝せん定 ビニール被覆		11	上 中 下			ビニール被覆前 充分なかん水	●カンザワハダニ カイガラムシ類	●石灰硫黄合剤 7～10倍 ●落葉埋没処理	発芽前	
２重被覆	落葉・休眠期	12	上 中 下			株元に３～４日おきに30mmのかん水（土壌水分により加減する）	●疫病 株枯病	●マルチ、敷わら		・２重被覆はなるべく早くする。 ・被覆後発芽を一斉にするため樹上かん水を行う。
加温開始 吸わら	根の活動開始	1	上 中 下	30℃	15℃～17℃	樹上に毎日２mmのかん水（被覆後～発芽するまで）				・ハウス内の温度むらはダクトで調節する。 ・温度を変更する場合は３～５日に0.5℃ずつ上下させる。
上芽削り 施肥 芽かき①	発芽期 展葉始め 展葉３～４枚期	2	上 中 下			株元に４～５日おきに20mmかん水（土壌水分により加減する）				・展葉から第１果着生期は高温に管理すると飛節となりやすいので注意する。 ・葉が高温障害（ムレ）を起し易いので日中の換気を徹底する。 ・２～３日降雨の後の晴れは葉焼けを起し易いので葉水をかけると良い。
芽かき② 硫マグ20kg施用（10a当たり）	新根発生期 展葉６～７枚期 着果始め	3	上 中 下	28℃	15℃	株元に10日おきに10mmかん水（土壌水分により加減する）	●疫病	●Zボルドー 1,000倍 クレフノン200倍を加用	― ― ―	・結果枝数は10ａ当たり2,000本以内とする。展葉10枚頃最終的に着果良好なものを残す。 ・樹勢が強い場合は芽数の決定を遅らせる。
光反射シート被覆 誘引	展葉12～13枚期 １～２節果横径４cmに肥大	4	上 中 下			株元に14日おきに15～20mmかん水（土壌水分により加減する）	●疫病 ●カンザワハダニ ●アザミウマ類	●Zボルドー 1,000倍 クレフノン200倍を加用 ●バロックフロアブル 2,000倍 ●エスピラン液剤又は水溶剤 2,000倍	― ― ― 前日 ― 1 前日 ― 3	・ハウス内温度は日中30℃以上にしないよう換気を徹底し、夜温は15℃以下にしないよう注意する。 ・樹勢が強いと黒星は露地以上に多く発生するので、こまめに、やり早めにかきとる。 ・アザミウマ類の被害防止に光反射シートを敷く。 ・バロックフロアブルの効果低下が疑われる場合は、ダニサラバフロアブル2,000倍（前日－2）を使用する。 ・カンザワハダニ常発園では、4月上旬にスパイカルEX（天敵製剤）24～120㎖／10樹を葉の上にまく。なお、バロックフロアブルは天敵に影響があるので、天敵を利用する場合はダニサラバフロアブルを使用する。
摘心　25節で摘心する ２重被覆除去	果実肥大期	5	上 中 下	30℃	17℃ 20℃		●疫病 ●カンザワハダニ	●レーバスフロアブル 2,000倍 ●マイトコーネフロアブル 1,000倍	前日 ― 3 前日 ― 1	・収穫直前の果実は高温障害を受け易いので換気には充分注意する（特に雨あがり）。 ・薬剤散布は曇天時に行う。
摘葉（下葉10枚） 収穫開始 追肥①	収穫期	6	上 中 下			株元に10日おきに30mmかん水	●黒かび病 ●アザミウマ類 ●疫病	●ロブラール500アクア 1,000倍 ●アクタラ顆粒水溶剤 2,000倍 ●ランマンフロアブル 2,000倍 又はアミスター10フロアブル1,000倍 Q1	3 ― 3 前日 ― 2 前日 ― 3 前日 ― 3	・黒かび病は、り病果などに形成された胞子が空気中に浮遊し、またハエなどにより運ばれるので園内清掃に努めるとともに、通風・採光を良好に保つ。 ・ショウジョウバエの発生を少なくするため腐敗果は園外に搬出し埋没処理する。 ・追肥は樹勢により加減する。 ・収穫期間中は適量のかん水を行い、果実肥大を助ける。
収穫盛期 追肥②	収穫期	7	上 中 下			（土壌水分により加減する）	●さび病	●アンビルフロアブル 1,000倍	前日 ― 2	・梅雨期の降雨中はかん水は中止する。 ・果実に高温障害が出る場合はビニールを除去する。
収穫終 ビニール除去 追肥③		8	上 中 下			収穫後も落葉させないようかん水を続ける。	●さび病（収穫後）	●トリフミン水和剤 2,000倍	前日　3	・収穫が終了次第ビニールは除去する。 ・収穫後も園内を随時とり除く。
	貯蔵養分蓄積期	9	上 中 下							・株枯病り病株は周りに土がとびちらないように丁寧に掘り上げ、園外へ持ち出し処分する。
土づくり 施肥		10	上 中 下							・土づくりに毎年堆肥（完熟）２ｔ以上施用。

① 詳しくは最寄りの農協へ

系統共販により有利販売を図ろう！

令和３年版
（２０２１年）

いちじく栽培暦（モデル）

病害虫防除は発生状況を良く観察し効果的な薬剤散布につとめましょう！

静岡県落葉果樹振興協会
静岡県経済連

管理作業	生育過程	月	主要対象病害虫	防除方法及び使用薬剤	使用基準	管理のポイント
環境整備 土壌改良 排水溝・園内道・防風垣等の整備 苦土石灰又は苦土セルカ2号と堆肥を施す（中旬）	休眠期	1				●30cm以上の高畝栽培とする。 ●酸性土壌は白絹病・株枯病の発生を助長するため、苦土石灰又は苦土セルカ2号で土壌pHを矯正する。
整枝せん定 2月中旬から3月上旬にかけて実施 客土 施肥 1 10a当たり20t全面施用 いちじく配合（6-4-5）90kg/10a	●根活動始め	2 3	・越冬病害虫 ・越冬病害虫	・せん定枝は園外に除去する ・石灰硫黄合剤 7～10倍	発芽前 － －	●ネコブセンチュウ多発園ではバストリア水和剤（生育期－－）を10aあたり1～5kgを300ℓに希釈して土壌表面に散布する。 ●客土は地力の維持のため、3年に1度10a当たり20tを行う。 ●ナギナタガヤ播種1年目のみ硫安20kg/10a施用。 ●さび病の多発園では発芽直前に必ず散布する。
苦土の施用 硫マグ10a当たり20kg施用し、結果枝数は2,000本／10a以下になるよう芽かきする 敷わら 4月以降に実施する 芽かき	●発芽期	4	・アブラムシ類 ・スコブセンチュウ	・（アーデント水和剤 1,000倍（ミヒン）又はアディオン乳剤 2,000倍 ・ネマトリンエース粒剤を樹冠下へ処理する。20kg/10a	前日－2 前日－2 60－1	●芽かきは直上芽・下向き芽を除き横芽を残す。 ●クワカミキリの虫糞が見られる場合は、食入孔に園芸用キンチュールE（前E－2）を注入する。 ●カタツムリ・ナメクジが見られる場合は、スラゴ（発生時－－）（1～5g/m²）を樹冠下に処理する。
園地の整備 排水路・かん水施設・防風施設の点検整備	●新梢伸長期 ●果実肥大始め	5	・疫病	・（Zボルドー 1,000倍 クレフノン 200倍を加用	－ － －	●疫病は土壌の中の菌が雨滴により跳ね上がり、感染するので敷わらを施す。 ●排水路は梅雨期の前に十分に点検し整備する。 ●アザミウマ類の発生を抑制するため、園地周辺の雑草を開花前に除去し収穫前まで継続して行う。 ●前年そうか病が発生した園ではトップジンM水和剤1,500倍（7－5）を散布する。
支柱立 結果枝ごと支柱を立てる 誘引 7月中旬まで行う 光反射シート被覆 アザミウマ類・疫病防除ならび着色促進のため サージカルテープ貼付 アザミウマ類の侵入防止のため（下部5段位） 間引 結果枝数の見なおし	●果実第1肥大期（1～2㎝果） ●根の伸長最盛期 ●新梢伸長盛期	6	・疫病 ・アザミウマ類 ・（カミキリムシ類 アイノキクイムシ ・疫病 ・カンザワハダニ	・（Zボルドー 1,000倍 クレフノン 200倍を加用 ・（光反射シートの被覆 アクタラ顆粒水溶剤 2,000倍 ・ガットサイドS原液を株元から結果母枝まで塗布 ・（Zボルドー 1,000倍 クレフノン 200倍加用 ・バロックフロアブル 2,000倍	－－－ 前日－2 7－3 －－－ 前日－1	●アザミウマ類は1～2節の果実が人差指から親指大の時に侵入加害するので、防除は6月上旬頃の侵入前に光反射シートを被覆する。 ●アザミウマ類の発生予察には、粘着板トラップが有効である。 ●テープ貼付と薬剤散布を組み合わせることにより高い侵入防止効果が得られる。なお収穫20日前にテープを取り除く。 ●クワカミキリは新梢の基部上面に、キボシカミキリは主幹部に産卵するので卵を見つけ次第つぶす。なお成虫は7～8月主内を見廻り捕殺する。 ●カミキリムシ類に対してバイオリサ・カミキリを使用する場合はシートを1/4に切って主幹及び主枝基部（約4カ所/株）に巻き付ける。
かん水（梅雨明け乾燥期） 株元かん水で葉や果実にかからないよう注意 かん水量2～3トン／10a 手なおし誘引 結果枝基部の採光を良くするよう誘引しなおす 摘心（25節） エスレル処理（1～2節果処理期） 熟期促進と出荷調節のため成熟期に処理する	●果実第2肥大期（1～2㎝果）	7	・（アザミウマ類 キボシカミキリ ・さび病 ・黒かび病 ・カンザワハダニ ・黒かび病	・モスピラン顆粒水溶剤 2,000倍 ・トリフミン水和剤 2,000倍（FL3） ・トップジンM水和剤 1,000倍 ・マイトコーネフロアブル 1,000倍 ・ロブラール500アクア 1,000倍	前日－3 前日－3 7－5 前日－1 3－3	●アザミウマ類の多発が心配される場合は7～9月に次のいずれかの薬剤を散布する。アディオン乳剤2,000倍（前日－2）、スカウトフロアブル2,000倍（前日－3）、コテツフロアブル2,000倍（前日－2）（対象はヒラズハナアザミウマ） ●マイトコーネフロアブルの効果低下が疑われる場合は、ダニサラバフロアブル2,000倍（前日－2）を使用する。 ●25節で摘心。摘葉は熟果が発生したら上部展葉を15枚以上確保しながら2、3回に分ける。 ●エスレル10の処理は、時期を誤ると品質が低下するので注意する。（処理基準参照） ●収穫期が近づいても疫病が見られる園地では、ライメイフロアブル3,000倍（前日－3）又はレーバスフロアブル2,000倍（前日－3）を散布する。 ●チャ園に隣接する園地ではチャの萌芽～摘採までの期間はランマン、ライメイ、レーバスの使用を控える。
●摘葉はじめ 収穫 芽かき 腋芽は発生しだい芽かきする 施肥 2 粒状固形肥料30号小粒 30kg／10a（中旬） かん水 晴天が続く場合引き続きかん水する	●果実第3肥大期（1～2㎝果）	8	・アザミウマ類 ・疫病 ・さび病 ・黒かび病	・スピノエース顆粒水和剤 5,000倍 ・ランマンフロアブル 2,000倍 ・ラリー水和剤 2,000倍（FR1） 園内清掃に努めるとともに、通風・採光を良好に保つ。	前日－1 前日－3 前日－4	●黒かび病は、り病果などに形成された胞子が空気中に浮遊し、またハエなどにより運ばれるので園内清掃に努めるとともに、通風・採光を良好に保つ。 ●ショウジョウバエが多発する場合は、アーデント水和剤1,000倍（前日－2）を散布する。 ●黒かび病、炭疽病り病果や、ショウジョウバエ被害果等は早期発見に努め、その都度園外に搬出し埋没処理する。 ●収穫は果実温の上がらない早朝から10時頃までに終える。果実温が高いものは予冷をして箱詰めする。 ●果色は8月の高温時は70%以上の着色で、光反射シート処理園は90%以上で収穫する。 ●降雨が長く続いた場合には、病果・腐敗果が出易いので選果は厳重に行う。 ●気温が下がるに従い果色を80～90%着色させて収穫する。
施肥 3 粒状固形肥料30号小粒 30kg／10a（10日前後） 施肥 4 粒状固形肥料30号小粒 30kg／10a（下旬） ナギナタガヤ 播種期 1～2kg／10a（9月下旬～10月上旬）	収穫期	9	・黒かび病 ・（さび病 疫病	園内清掃に努めるとともに、通風・採光を良好に保つ。 ・アミスター10フロアブル 1,000倍（Qo）	前日－3	
施肥 5 いちじく配合（6-4-5）100 kg／10a（下旬）		10				●さび病が見られる園地では、ラリー水和剤2,000倍（前日－4）又はアンビルフロアブル1,000倍（前日－2）を散布する。
		11				
寒害防止 1～4年生では主幹・主枝にわらを巻き保護する	落葉期 休眠期	12	・さび病・疫病など ・カイガラムシ類	・落葉は集めて園外に持ち出し処分する ・機械油乳剤95 14倍	－ － －	●防寒資材の除去は晩霜の危険がなくなる4月以降とする。

★ 農薬の使用前にラベルの内容をよく読み、使用基準を厳守しよう！

★ 安全使用基準は（使用時期―使用回数）を表す
例 7―2：収穫7日前までに2回使用できる

★ 薬剤の登録、使用基準は令和2年10月現在のものです

★ 散布量の目安
落葉期150ℓ、生育期400ℓとし、散布ムラのないように丁寧に散布する

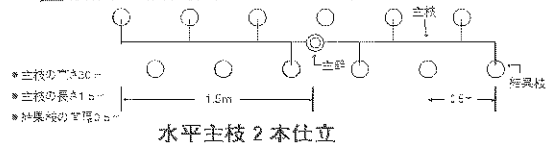
◆ 施肥例（kg/10a）成木4年生以上

施肥時期		肥料名	施肥量	窒素	燐酸	加里
1	3月上旬	いちじく配合（6-4-5）	90	5	4	5
2	8月中旬	粒状2号30小袋（10-10-10）	30	3	3	3
3	9月上旬	〃 〃	30	3	3	3
4	9月下旬	〃 〃	30	3	3	3
5	10月下旬	いちじく配合（6-4-5）	100	6	4	5
計			280	20	17	19

◆ 栽培と密度

仕立法	植栽距離×株間	植栽数（10a当たり）	結果枝数 10a当たり	結果枝数 1樹当たり	結果枝の間隔
水平主枝	2.0m×3.0m	167本	2,000本	12本	0.5m
2本仕立	2.5m×3.0m	133本		15本	0.4m

◆ 整枝法の模式図（2.0m×3.0m）



水平主枝２本仕立

〈除草剤〉

薬剤名	対象雑草	使用方法		
ザクサ液剤	一年生雑草 多年生雑草	茎葉処理	雑草生育期	収穫前日－3回以内
バスタ液剤	一年生雑草			
レグロックス				収穫30日前－5回以内

※除草剤は4月～8月の花芽分化期は、分化を阻害するため、使用は避ける。

★ 株枯病の防除（ポイントは農薬に頼る前に、まず排水対策の徹底を）

(1)新植する場合
・株枯病抵抗性台木
・定植時に、トップジンM水和剤（FRAC 1）500倍、又はトリフミン水和剤（FRAC 3）（前日-4）500倍 1株あたり1ℓを株元にかん注する

(2)発病後の対策
・り病株は下ねいに掘りあげ処却する
・り病株跡とその周辺株の株元に4～10月の間にトリフミン水和剤1ℓ/個（前日-4）かん注する
・定生後は、うね間かん水は絶対に行わない

○詳しくは最寄りの農協へ

系統共販により有利販売を図ろう！

桃　栽　培　暦（モデル）

令和３年版
（２０２１年）

病害虫防除は発生状況を良く観察し効果的な薬剤散布につとめましょう！

静岡県落葉果樹振興協会
静　岡　県　経　済　連

管理作業	生育過程（県中部）	月	旬	主要対象病害虫	防除方法及び使用薬剤	使用基準
	休眠期	1				
		2				
摘らい	発芽期	3	上	（発芽期直前） ●せん孔細菌病 ●縮葉病	●カスミンボルドー 500倍 ●又はＩＣボルドー412 30倍	開花前—3 — — —
	開花期		中			
施肥		4	上	（開花期） ● せん孔細菌病	●アグリマイシン—100 1,500倍	60 — 2
				●炭疽病 ●灰星病	●フリントフロアブル25 2,000倍 Qol	前日— 3
			中	●灰星病 ●枝折病	●トップジンM水和剤 1,000倍	前日— 6
			下	● 黒星病	●サルファーゾル 500倍	— — —
				● アブラムシ類	●モスピラン顆粒水溶剤 2,000倍 又はコルト顆粒水和剤 4,000倍	前日— 3 前日— 3
				● せん孔細菌病	●マイコシールド水和剤 2,000倍	21 — 5
摘果・袋掛け 除草剤散布	新梢伸長期 果実肥大期	5	上	●黒星病 ●灰星病	●インダーフロアブル 5,000倍 IRS	前日— 4
				●シンクイムシ類 ●カメムシ類	●スタークル顆粒水溶剤 2,000倍	前日— 3
			中	● 灰星病	●ストロビードライフロアブル 2,000倍	前日— 3
				● せん孔細菌病	●パリダシン液剤５ 500倍 Qol	7 — 4
				● カイガラムシ類	●コルト顆粒水和剤 3,000倍 （アブラムシ類の場合は4,000倍）	前日— 3
			下	● 枝折病・灰星病	●ダコレート水和剤 1,000倍	3 — 3
				● ハダニ類	●バリックフロアブル 2,000倍 又はカネマイトフロアブル 1,000倍	7 — 2 7 — 1
				● カメムシ類	●アドマイヤー顆粒水和剤 10,000倍	3 — 2
夏季せん定 （間引き・ねん枝・摘葉）		6	上	● せん孔細菌病	●パリダシン液剤5 500倍	7 — 4
				● 灰星病	●ベルクート水和剤 2,000倍	前日 3
				●アブラムシ類 ●カメムシ類	●アーデント水和剤 1,000倍 ACh	前日— 3
収穫	成熟期		中	● 灰星病	●ロブラール500アクア 1,500倍	前日— 3
収穫 夏季せん定 （間引き・ねん枝）		7	上	●うどんこ病 （収穫後）	● トリフミン水和剤2,000倍 EBI	前日 3
			中	●モモハモグリガ ●シンクイムシ類 （収穫後）	● スタークル顆粒水溶剤 2,000倍	前日 3
施肥 日焼防止	花芽分化期					
除草剤散布		8	中	● モモハモグリガ	●モスピラン顆粒水溶剤 2,000倍又は スミチオン水和剤40 1,000倍	前日 3 3 6
		9	中	● せん孔細菌病	● ＩＣボルドー412 30倍	— — —
施肥		10	中	● せん孔細菌病	● ＩＣボルドー412 30倍	— — —
		11				
苦土石灰施用 整枝・せん定	落葉期 休眠期	12	上	● 越冬害虫類 （カイガラムシ類 ハダニ類）	● スプレーオイル 50倍	発芽前— —

管理のポイント

★農薬の使用前にラベルの内容をよく読み、使用基準を厳守しよう！
★安全使用基準は（使用時期—使用回数）を表す
例　7—2　：収穫7日前までに2回使用できる
★薬剤の登録、使用基準は　令和2年10月現在のものです

＜病害虫防除上の注意事項＞

○枝折病：常発園では４月下旬にダコレート水和剤1,000倍（3—3）を追加散布し、５月上旬にインダーフロアブルの替わりにトップジンM水和剤1,000倍（前日—6）を混用する。

○縮葉病：菌は鱗片で越冬し発芽直後に葉に侵入するので、鱗片がゆるみ始めたら防除する。縮葉病の発生が多い園では３月下旬にチオノックフロアブル500倍（7－5）を散布する。また銅剤との混用は避ける。

○せん孔細菌病：病原菌の越冬量を減らすために防風対策を徹底することが最も重要である。春先以降、やや盛り上がった紫黒色の病斑がある枝を見つけたら剪除して処分することも有効である。特に台風等の荒天が予想される場合は事前の散布を徹底する。ICボルドー412の散布は9月中旬以降に徹底して行う。（開花後から8月末までは薬害を生じる恐れがあるので使用しない。）チャ園に隣接する園では、チャの萌芽～摘採の期間は、アグリマイシン、マイコシールド、バリダシンの使用を控える。

○灰星病・ホモプシス腐敗病：多発園では収穫前日数に注意しながら左の表にある有効薬剤を収穫１カ月前から10日間隔で交互に散布する。

○炭疽病：発生園では、罹病果は直ちに切除し園外にもち出す。

○モモハモグリガ・ナシヒメシンクイ：成虫発生初期（4月下旬）から交信かく乱剤「コンフューザーMM」を10a当たり100～120本設置する。設置面積はなるべく広くとることが望ましい。薬剤防除は一斉防除とし、時期は予察によって決定する。

○コスカシバ：3—4月に虫糞やヤニの出た部分を削り、幼虫を捕殺する。４月下旬から５月上旬に、交信かく乱剤「スカシバコンＬ」を10ａ当たり40～100本を設置する。設置面積は、30ａ以上、なるべく大きな規模で行うことが望ましい。また７月下旬、９月下旬にスプラサイドM 200倍（60－2）を樹幹及び主枝に散布する。

○ハダニ類：収穫期に多発した場合には、マイトコーネフロアブル1,500倍（前日－１）を散布する。

○カメムシ類：予察灯などにより、発生状況に注意し適期に防除する。

○クワシロカイガラムシ・ウメシロカイガラムシ：多発園では７月と９月にアプロード水和剤 1,000倍（14－３）又は、スプラサイド水和剤 1,500倍（21－２）を単用で散布する。

＜薬剤散布量の目安（10a当たり）＞
落葉期200ℓ、生育期350ℓとし、散布ムラのないように丁寧に散布する。

＜果実の着色管理＞
袋掛に二重袋を使用した場合は収穫１週間前の晴天日を選び外袋を除袋する。

〈施肥例〉

時期別施肥量（kg／10a）成分量

施肥時期	窒素	燐酸	加里	肥料名
4月上旬	3	2	3	化成肥料
7月中下旬	3	2	3	化成肥料
10月中旬	6	3	4	配合肥料
計	12	7	10	

注）：●7月の施肥は、消耗した窒素を補給し、樹勢を維持するため、収穫後は速やかに施す。
●10月の施肥は、翌年の初期成育を促進するため樹の養分吸収力に余裕がある時期に施す。
●幼木園施肥量：２年生は成木の２割、５年生は成木の５割。

〈除草剤〉

薬剤名	対象雑草	使用方法			
ザクサ液剤	一年生雑草 多年生雑草	茎葉処理	雑草生育期	収穫前日—3回以内	
バスタ液剤					
ラウンドアップマックスロード				収穫７日前	3回以内
タッチダウンiQ				収穫５日前	
レグロックス	一年生雑草			収穫30日前—5回以内	

○詳しくは最寄りの農協へ

系統共販により有利販売を図ろう！

梅　栽　培　暦（モデル）

令和３年版
（２０２１年）

病害虫防除は発生状況を良く観察し効果的な薬剤散布につとめましょう！

静岡県落葉果樹振興協会
静　岡　県　経　済　連

管理作業	生育過程	月	旬	主要対象病害虫	防除方法及び使用薬剤	使用基準
		1		● かいよう病	●防風対策、罹病枝等の切除	
	開花期	2				
	開花期	3	中	● かいよう病	●Zボルドー　500倍又は ICボルドー66D　50倍	実芽発芽前－－ 実芽発芽前
	開花期	3	中	● 灰色かび病	●ロブラール水和剤　1,500倍	45 － 2
	開花期	3	下	●（ケムシ類 アブラムシ類）	●ダントツ水溶剤　2,000倍	前日 － 3
施肥	発芽期	4	上	● 黒星病 ● かいよう病	●ベルクートフロアブル 2,000倍 ●マイコシールド　1,500倍	30 3 21 － 4
	発芽期	4	中	● 黒星病 ● アブラムシ類	●トップジンM水和剤　1,000倍 ●アクタラ顆粒水溶剤　3,000倍	21 3 7 － 2
	発芽期	4	下	● 黒星病 ● かいよう病	●スコア顆粒水和剤　3,000倍（DB1） ●スターナ水和剤　1,000倍	前日 － 3 7 3
除草	春枝伸長期	5	上	● 黒星病 ● カメムシ類	●ストロビードライフロアブル 3,000倍（Qo1） ●スタークル顆粒水溶剤 2,000倍	7 － 3 前日 － 3
収穫	果実肥大期 収穫期	5	中	● 黒星病	●インダーフロアブル 5,000倍（DM1）	前日 2
芽かき 収穫	果実肥大期 収穫期	6				
除草	花芽分化期	7	中	● ウメシロカイガラムシ（第２世代幼虫）	●スプラサイド乳剤 40　1,500倍	14 － 2
施肥	花芽分化期	7	下	● 黒星病	●サルファーゾル　500倍	－ － －
除草	夏枝伸長期	8				
秋季せん定 （間引き・誘引）	花芽分化期	9	上	● 黒星病	●サルファーゾル　500倍	
	花芽分化期	9	中	●（ウメシロカイガラムシ（第３世代幼虫）	●アプロードフロアブル　1,000倍	7 － 2
施肥		10		● かいよう病	●ICボルドー66D　50倍	実芽発芽前－－
		11				
苦土石灰施用 整枝・せん定	落葉期 休眠期	12		● カイガラムシ類	●アタックオイル　50倍	発芽前

★農薬の使用前にラベルの内容をよく読み、使用基準を厳守しよう！
★安全使用基準は（使用時期－使用回数）を表す
例　7－2　：収穫7日前までに2回使用できる
★薬剤の登録、使用基準は　令和2年10月現在のものです
※ウメやスモモの雑種には小粒核果類に登録のある薬剤を用いる

〈病害虫防除〉

○かいよう病：発生地域では必ず防除を行う。病原菌は罹病枝内に生き残っているので健全部側を含めて切除する。また10月にかいよう病の防除ができなかった場合は3月に散布する。3月の防除は満開期を避け果実が大豆の大きさ位になる前に散布する。但しZボルドーを散布する場合は、薬害軽減のため、クレフノン200倍液を加用する。**チャ園に隣接する園では、チャの萌芽～摘採の期間はマイコシールド、スターナの使用を控える。**

○黒星病　：常発園では3月下旬にストロビードライフロアブル3,000倍（7－3）を散布する。6月中旬以降に収穫する産地は、5月中旬までに防除する。

○コスカシバ：4月下旬から5月上旬に、交信かく乱剤「スカシバコンL」を10a当り40～100本設置する。設置面積は、30a以上、なるべく広くとることが望ましい。発生が見られる場合は、10月上旬～11月にガットキラー乳剤100倍（休眠期（落葉後～萌芽前）－2）を樹幹部及び主枝に散布する。

○カメムシ類：予察灯などにより、発生状況に注意し適期に防除を行う。
5月下旬に発生が見られた場合、テルスター・フロアブル（PY1）3000倍（前日-2）を散布する。

【散布量の目安（10a当たり）】
落葉期200ℓ、生育期400ℓとし、散布ムラのないように丁寧に散布する。

〈施肥例〉
時期別施肥量（kg／10a）成分量

施肥時期	窒素	燐酸	加里	肥料名
4月上旬	4	3	3	化成肥料
7月下旬	4	3	3	化成肥料
10月下旬	7	4	6	配合肥料
計	15	10	12	

注）：●7月の施肥は、消耗した窒素を補給し、樹勢を維持するため、収穫後は速やかに施す。
●10月の施肥は、翌年の初期生育を促進するための貯蔵養分を蓄えるため、樹の養分吸収力に余裕がある時期に施す。
●幼木園での施肥量：2年生は成木の2割、5年生は成木の5割

〈栽培管理〉

○授粉樹の混植は20%内外が適当である。
○防風垣の整備：風害の軽減、かいよう病の誘発防止および訪花昆虫の活動保護などのために必要である。
○酸性土壌の改良：梅の好適土壌pHは、5.5～6.5である。
土壌検定に基き適正化につとめる。
苦土石灰の施用は、12月～2月に行う。
○秋季せん定：9月に、徒長枝や日当たりを悪くしている側枝を間引きせん定する。
○整枝せん定：採光を重点として樹冠構成を行い、できるだけ充実した側枝を配置して短中果枝の形成につとめ、健全な葉を多くつけるようにする。
○収穫：小～大梅とも種子が褐色になってから収穫する。未熟果は「漬け梅」「梅酒」ともに品質が劣るので収穫期に注意する。

〈除草剤〉

薬剤名	対象雑草	使用方法			
ザクサ液剤	一年生雑草	茎葉処理	雑草生育期	収穫前日－3回以内	
バスタ液剤	一年生雑草	茎葉処理	雑草生育期	収穫前日－3回以内	
ラウンドアップマックスロード	多年生雑草	茎葉処理	雑草生育期	収穫7日前	3回以内
タッチダウンiQ	多年生雑草	茎葉処理	雑草生育期	収穫5日前	3回以内
レグロックス	一年生雑草	茎葉処理	雑草生育期	収穫30日前－5回以内	

○詳しくは最寄りの農協へ

系統共販により有利販売を図ろう！

栗　栽　培　暦（モデル）

令和３年版
（２０２１年）

病害虫防除は発生状況を良く観察し効果的な薬剤散布につとめましょう！

静岡県落葉果樹振興協会
静　岡　県　経　済　連

管理作業	生育過程	月	旬	主要対象病害虫	防除方法及び使用薬剤	使用基準
間　伐	休眠期	1				
整枝・せん定		2	上	● 胴枯病	● トップジンMペースト塗布	病患部削り取り直後 － 3
		3	中	● クスサン 　アブラムシ類	● 越冬卵塊処分	
施　肥	雌花分化期	4	上	● カミキリムシ	● 虫フンを取り除き、虫孔に針金を差し込み、幼虫を刺殺する	
			中	● クスサン	● 群生加害葉摘除	
除　草	新梢伸長期	5				
施　肥	開花期	6	中	● ネスジキノカワガ	● トクチオン乳剤 1,000倍	袋果前 7 — 5
			下	● クリイガアブラムシ	● アドマイヤー水和剤 1,000倍	7 — 3
除　草 夏季せん定 （間引き・ねん枝 摘心）	雄花分化期	7	上	● ネスジキノカワガ	● バダンSG水溶剤 1,500倍	袋果前　3
			下	● 実炭疽病	● ベンレート水和剤 2,000倍	袋果前 14　4
除　草	きゅう果発育期	8	上	● モモノゴマダラノメイガ	● エルサン乳剤 1,000倍	14 — 4
				● 実炭疽病	● ベルクートフロアブル 1,000倍	14　2
			中	● モモノゴマダラノメイガ	● バダンSG水溶剤 1,500倍 又はフェニックスフロアブル 4,000倍	袋果前－ 3 前日 － 2
収　穫	収穫期	9				
施　肥		10				
		11				
	落葉期 休眠期	12	上	● うどんこ病 　黒色実ぐされ病	● 落葉処分	

管　理　の　ポ　イ　ン　ト

★ 農薬の使用前にラベルの内容をよく読み、使用基準を厳守しよう！
★ 安全使用基準は（使用時期―使用回数）を表す
　例　7―2　：収穫7日前までに2回使用できる
　　裂果前　7―5　：裂果前まで（但し収穫7日前までに5回使用できる）
※ 使用時期における裂果は、いがの裂球を示す
★ 薬剤の登録、使用基準は　令和2年10月現在のものです

＜病害虫防除＞

○ 実炭疽病：国見、筑波などの品種では発生が多いので防除を徹底する。

○ 胴 枯 病：本病は樹幹を食害する害虫の被害痕から発病することが多いので、これらの害虫の駆除を徹底する。

○ クリタマバチ
　㋑せん定及び土壌改良・施肥により樹勢の強化に努める。
　㋺ クリタマバチに寄生する天敵類は、前年のゴール（虫こぶ）から、3月中旬～4月下旬にかけて羽化する。天敵類の保護、育成のために、この期間園内の殺虫剤の散布は行わない。
　また、せん定枝も天敵類の羽化が終るまで園内に置く。

○ カミキリムシ類：発生が見られる園では7月上旬にトラサイドA乳剤100倍（袋果前　但し14―1）を幹（地際から2mの高さまで）に散布する。

〈散布量の目安〉
生育期400ℓとし、散布ムラのないように丁寧に散布する。

〈植付〉
○ 排水の悪い園地や地下水位の高い園地は凍害が発生しやすいので新植を避ける。

〈栽培管理〉
○ せん定により低樹高化を図り、樹勢を維持し、高品質生産に努める。
○ クリは土壌pHが5.0～5.5で生育良好なので、石灰の過剰施用に注意する。

〈施肥例〉
時期別施肥量（kg／10a）成分量

施肥時期	施肥量	窒　素	燐　酸	加　里	肥　料　名
4月上旬	40	4	1	4	固形23号
6月上旬	20	2	—	2	固形23号
10月中旬	120	6	6	5	JA高芸ペレット
計	180	12	7	11	

注）：● 10月の施肥は、翌年の初期生育を促進するための貯蔵養分を蓄えるため、樹の養分吸収力に余裕がある時期に施す。
　● 幼木園施肥量：2年生は成木の3割、5年生は成木の5割

〈除草剤〉

薬　剤　名	対象雑草	使　用　方　法			
ザクサ液剤	一年生雑草 多年生雑草	茎葉処理	雑草生育期	収穫30日前―3回以内	
バスタ液剤					
ラウンドアップマックスロード				収穫7日前	3回以内
タッチダウンiQ				収穫5日前	
レグロックス	一年生雑草			収穫30日前―5回以内	

○ 詳しくは最寄りの農協へ

系統共販により有利販売を図ろう！

柿　栽　培　暦（モデル）次郎、四ツ溝

令和３年版
（２０２１年）

病害虫防除は発生状況を良く観察し効果的な薬剤散布につとめましょう！

静岡県落葉果樹振興協会
静　岡　県　経　済　連

管理作業	生育過程	月	旬	主要対象病害虫	防除方法及び使用薬剤	使用基準
整枝・せん定	休眠期	1				
苦土石灰施用 有機物施用		2				
		3	中	● 越冬病害虫	● 石灰硫黄合剤 7～10倍	発芽前
施肥	新梢伸長期	4		● ハマキムシ類 （注意事項参照）		
摘らい芽かき	開花期	5	上	● 落葉病・黒星病 ● うどんこ病	● ベルクート水和剤 1,500倍	14 — 3
			中	● チャノキイロアザミウマ	● コテツフロアブル 2,000倍	14 — 2
			下	● うどんこ病 ● 落葉病・灰色かび病	● ストロビードライフロアブル 3,000倍 (QoI)	14 — 3
施肥 （普通土壌）	生理落果期	6	上	● うどんこ病 ● 落葉病・灰色かび病	● オンリーワンフロアブル 2,000倍	前日 — 3
				● フジコナカイガラムシ	● スプラサイド水和剤 1,500倍	30 3
				● チャノキイロアザミウマ	● スターク顆粒水溶剤 2,000倍	前日 3
			中	● 落葉病・疑似炭疽病	● ベンレート水和剤 2,000倍	前日 6
				● カキノヘタムシガ ● チャノキイロアザミウマ	● アクタラ顆粒水溶剤 2,000倍	3 — 3
			下	● 落葉病 ● うどんこ病	● ベルクート水和剤 1,500倍	14 — 3
摘果 夏季せん定 （間引・摘心）	花芽分化期	7	上	● 落葉病・炭疽病	● エムダイファー水和剤 500倍 又はベンコセブ水和剤 500倍	45 — 2 45 — 2
			中	● カキノヘタムシガ ● ハマキムシ類	● フェニックスフロアブル 4,000倍 又はサムコルフロアブル10 5,000倍	7 — 2 前日 — 3
				● カメムシ類 （注意事項参照）		
台風対策 夏季せん定 （摘葉・間引）	果実肥大期	8	上	● フジコナカイガラムシ ● カキノヘタムシガ	● モスピラン顆粒水溶剤 2,000倍	前日 — 3
		9	上	● うどんこ病・炭疽病	● ストロビードライフロアブル 3,000倍 (QoI)	14 — 3
施肥	収穫期	10				
収穫		11				
	落葉期 休眠期	12	上	● 落葉病 ● うどんこ病	● 落葉処分	
			中	● ヒメコスカシバ	● 粗皮削り	
			下	● フジコナカイガラムシ	● アタックオイル 50倍 又はハーベストオイル 50倍	発芽前 発芽前 — —

管　理　の　ポ　イ　ン　ト

★ 農薬の使用前にラベルの内容をよく読み、使用基準を厳守しよう！
★ 安全使用基準は（使用時期_使用回数）を表す
　例　7_2　：収穫7日前までに2回使用できる
★ 薬剤の登録、使用基準は　令和2年10月現在のものです

＜病害虫防除＞
○ 病害虫防除所の発生予察情報を活用し、適期防除につとめる。
○ 落葉病：落葉は焼却又は土中に埋没することが最も重要である。
○ ハマキムシ類：発生が多い場合は、ハマキコンNを10a当り100～150本を成虫発生初期（4月）に枝にかける。尚、できるだけ広い面積で使用すると有効である。
○ アザミウマ類：チャノキイロアザミウマは開花初期から花弁落下までの期間の防除が重要である。この間３回の防除を徹底する。四ツ溝については、７月上旬まで散布する。カキクダアザミウマは越冬成虫の飛来する新梢伸長期に防除する。
○ カメムシ類：発生は年次変動が大きいので発生状況に応じて適宜防除を行う。７月以降に発生が多くなる場合は次の薬剤を散布する。テルスターフロアブル3,000倍（3_2）、ロディー水和剤1,500倍(7_3)、アグロスリン水和剤1,000倍（前日_3）、スタークル顆粒水溶剤2,000倍（前日_3）、アドマイヤー水和剤1,000倍（7_3）、キラップフロアブル2,000倍（7_2）を使用する。
○ フジコナカイガラムシ：発生が多い園では冬期に粗皮削りやバンド誘殺（ワラや麻袋を巻く）を行う。冬場のハーベストオイル50倍（発芽前_）又はアタックオイル50倍（発芽前_）の散布を徹底する。
○ ドウガネブイブイ：発生の多い園ではスミチオン水和剤40　1,000倍（30_3）を散布する。
○ ハスモンヨトウ：発生が多い園ではオリオン水和剤40　1,000倍（21_1）を散布する。
○ カキノキマダラメイガ（クロフタモンマダラメイガ）：5月中旬に幼虫の発生が認められた場合は、加害部位にバダンＳＧ水溶剤1,500倍（45_4）を散布又は、ガットサイドＳ1.5倍（45_2）を散布又は、塗布する。
○ 汚損果：発生の多い園では夏季せん定を徹底し園内の通風、採光を良くする。

＜薬害等＞
○ コテツフロアブル：着色期には、薬害が生ずるので使用しない。
　また、本剤は、ミツバチへの影響が心配されるので、授粉を必要とする品種には用いない。代替剤にはモスピラン顆粒水溶剤4,000倍（前日_3）を用いる。
○ ベルクート水和剤は西村早生では薬害が発生するので使用しない。
○ チャ園に隣接する園では、チャの萌芽～摘採までの期間はエムダイファーおよびベンコセブの使用を控える

【散布量の目安（10a当たり）】
落葉期200ℓ、生育期400ℓとし、散布ムラのないように丁寧に散布する。

〈施肥例〉
時期別施肥量（kg／10a）成分量（普通土壌）

施肥時期	窒素	燐酸	加里	肥料名
4月上旬	5	3	4	化成肥料
6月下旬	5	3	4	化成肥料
10月下旬	10	6	8	配合肥料
計	20	12	16	

〈施肥例〉
時期別施肥量（kg／10a）成分量（肥沃土壌）

施肥時期	窒素	燐酸	加里	肥料名
4月上旬	7	6	7	化成肥料
10月下旬	10	6	7	配合肥料
計	17	12	14	

注）：● 6月の施肥は、樹勢を保つために施す。
● 10月の施肥は、翌年の初期生育を促進するための貯蔵養分を蓄えるため、樹の養分吸収力に余裕がある時期に施す。
● 幼木園施肥量：５年生は成木の３割、10年生は成木の７割

〈除草剤〉

薬剤名	対象雑草	使用方法			
ザクサ液剤	一年生雑草 多年生雑草	茎葉処理	雑草生育期	収穫前日―3回以内	
バスタ液剤					
ラウンドアップマックスロード				収穫7日前	3回以内
タッチダウンiQ				収穫5日前	
レグロックス	一年生雑草			収穫30日前―5回以内	

○ 詳しくは最寄りの農協へ

系統共販により有利販売を図ろう！

梨 栽 培 暦（モデル）喜 水・新 水

令和３年版
（２０２１年）

病害虫防除は発生状況を良く観察し効果的な薬剤散布につとめましょう！

静岡県落葉果樹振興協会
静 岡 県 経 済 連

管理作業	生育過程	月	旬	主要対象病害虫	防除方法及び使用薬剤		使用基準
整枝・せん定	休眠期	1 2		● 輪紋病 ● 黒斑病 ● 胴枯病	● せん定時にイボ皮を削取りトップジンMペーストを塗布 ● ボケ芽、リン片発病芽、発病枝除去 ● 疾患部を削り取り直後にバッチレート原液を塗布		病患部収穫直後—3 病患部収穫直後—3
	発芽期	3	中 下	● 黒斑病（発芽直前） ● 黒星病	● ベフラン液剤25 ● オーソサイド水和剤80	250倍 800倍	休眠期—1 3 — 9
施肥	開花期	4	上	（鱗片脱落期） ● 黒星病 ● アブラムシ類	● ベルクート水和剤 ● モスピラン顆粒水溶剤	1,500倍 4,000倍	14 — 5 前日 3
芽かき 受粉				（開花直前） ● 黒斑病 黒星病・赤星病	● スコア顆粒水和剤 (DMI)	2,000倍	14 — 3
			中	● 黒斑病（受粉直後）	● ロブラール水和剤	1,500倍	14 — 5
				（落弁期） ● 黒星病 赤星病	● アンビルフロアブル (DMI)	2,000倍	7 — 3
				● アブラムシ類	● オリオン水和剤40	1,000倍	3 — 2
			下	● 黒斑病 （前回散布より7日後）	● ロブラール水和剤	1,500倍	14 — 5
一次摘果 芽かき	新梢生長期	5	上	（袋かけ直前） ● 黒斑病 黒星病	● ベルクート水和剤	1,500倍	14 — 5
				● アブラムシ類	● アクタラ顆粒水溶剤	3,000倍	前日— 3
			中	● 黒斑病 黒星病・輪紋病	● ナリアWDG (QoI)	2,000倍	前日 3
				● ハマキムシ類 シンクイムシ類 カメムシ類	● ロディー水和剤 (ピレ)	1,000倍	前日 2
仕上げ摘果 新梢誘引 夏季せん定	花芽分化期	6	上	● 黒斑病 輪紋病 うどんこ病 黒星病	● ベルクート水和剤	1,500倍	14 — 5
			中	● 黒斑病	● ロブラール水和剤	1,500倍	14 — 5
				● ハダニ類	● コロマイト水和剤	2,000倍	前日— 1
			下	● 黒斑病 黒星病	● ストロビードライフロアブル (QoI)	3,000倍	前日 3
				● クワコナカイガラムシ シンクイムシ類	● バリアード顆粒水和剤 （カメムシ類の場合は2,000倍）	4,000倍	前日— 3
かん水 （乾燥期中） 収穫	果実肥大期 収穫期	7	上	● 輪紋病・黒星病	● ベンレート水和剤	3,000倍	前日— 4
				● ハマキムシ類 シンクイムシ類	● フェニックスフロアブル	4,000倍	前日— 2
			中	● ハマキムシ類 シンクイムシ類 カメムシ類	● テルスター水和剤 (ピレ)	1,000倍	前日 2
				● 輪紋病 黒星病	● オーソサイド水和剤80	800倍	3 9
			下	● カメムシ類 シンクイムシ類	● スタークル顆粒水溶剤	2,000倍	前日— 3
収穫 台風対策	収穫期	8					
施肥 （上～下旬）		9	中	● 黒斑病 黒星病	● キノンドーフロアブル 又はドキリンフロアブル	1,000倍 1,000倍	3 — 9 3 — 9
施肥		10	上	● 黒斑病 黒星病	● キノンドーフロアブル 又はドキリンフロアブル	1,000倍 1,000倍	3 — 9 3 9
有機物施用		11	中	● 黒星病 うどんこ病	● 落葉処理		
苦土石灰施用	落葉期 休眠期	12	上	● 越冬害虫 ● カイガラムシ類	● 粗皮削り ● スプレーオイル 又はアタックオイル	30倍 50倍	発芽前— — 発芽前— —

○詳しくは最寄りの農協へ

※ 喜水には、黒斑病耐病性品種の「静喜水」があります
※ チャ園に隣接する園では、チャの萌芽～摘採までの期間は
キノンドー、オーソサイドの使用は控える。

★ 農薬の使用前にラベルの内容をよく読み、使用基準を厳守しよう！
★ 安全使用基準は（使用時期—使用回数）を表す
例 7—2 ：収穫7日前までに2回使用できる
★ 薬剤の登録、使用基準は 令和2年10月現在のものです

系統共販により有利販売を図ろう！

梨　栽　培　暦（モデル）幸　水・豊　水

令和３年版
（２０２１年）

病害虫防除は発生状況を良く観察し効果的な薬剤散布につとめましょう！

静岡県落葉果樹振興協会
静　岡　県　経　済　連

管理作業	生育過程	月	旬	主要対象病害虫	防除方法及び使用薬剤		使用基準
整枝・せん定	休眠期	1 2		●輪紋病	●せん定時にイボ皮を削り取り トップジンMペーストを塗布		病患部削り取り 直後 — 3
	発芽期	3	下	●黒星病	●オーソサイド水和剤80	800倍	3 — 9
施肥 芽かき 授粉	開花期	4	上	（鱗片脱落期） ●黒星病 ●アブラムシ類	●ベルクート水和剤 ●モスピラン顆粒水溶剤	1,500倍 4,000倍	14 — 5 前日— 3
			中	（開花期） ●黒星病・赤星病	●スコア顆粒水和剤 (FRAC)	4,000倍	14 — 3
			下	（落弁期） ●黒星病・赤星病 ●アブラムシ類	●アンビルフロアブル (FRAC) ●オリオン水和剤40	2,000倍 1,000倍	7 — 3 3 2
1次摘果 摘心 芽かき	新梢生長	5	上	●黒星病 ●アブラムシ類	●ベルクート水和剤 ●アクタラ顆粒水溶剤	1,500倍 3,000倍	14 — 5 前日— 3
			中	●黒星病・輪紋病 ●（ハマキムシ類 シンクイムシ類 カメムシ類）	●ベルクート水和剤 ●ロディー水和剤 (FRAC)	1,500倍 1,000倍	14 — 5 前日— 2
仕上げ摘果 新梢誘引 夏季せん定	長期	6	上	●（輪紋病・黒星病 うどんこ病）	●ナリアWDG (FRAC)	2,000倍	前日 3
			中	●ハダニ類	●コロマイト水和剤	2,000倍	前日— 1
			下	●（シンクイムシ類 クワコナカイガラムシ）	●バリアード顆粒水和剤 （カメムシ類の場合は2,000倍）	4,000倍	前日 3
かん水 （乾燥期中）	花芽分化期 果実肥大期	7	上	●輪紋病・黒星病 ●（ハマキムシ類 シンクイムシ類）	●ベンレート水和剤 ●フェニックスフロアブル	3,000倍 4,000倍	前日— 4 前日 2
			中	●（ハマキムシ類 シンクイムシ類 カメムシ類） ●輪紋病・黒星病	●テルスター水和剤 (FRAC) ●ストロビードライフロアブル (FRAC)	1,000倍 3,000倍	前日— 2 前日— 3
			下	●（シンクイムシ類 カメムシ類）	●スターク顆粒水溶剤	2,000倍	前日 3
収穫 台風対策 収穫	肥大期 収穫期	8	上	●（ハマキムシ類 シンクイムシ類 カメムシ類）	●アグロスリン水和剤 (FRAC)	1,000倍	前日— 3
収穫 施肥 （上～下旬）		9	中	●黒星病	●キノンドーフロアブル 又はドキリンフロアブル	1,000倍 1,000倍	3 — 9 3 9
施肥		10	上	●黒星病	●キノンドーフロアブル 又はドキリンフロアブル	1,000倍 1,000倍	3 — 9 3 9
有機物施用		11	中	●（黒星病 うどんこ病）	●落葉処理		
整枝せん定 苦土石灰施用	落葉期 休眠期	12		●越冬害虫 ●カイガラムシ類	●粗皮削り ●（アタックオイル 又はスプレーオイル）	50倍 30倍	発芽前— — 発芽前— —

〈植物成長調整剤〉

使用目的	対象品種	使用薬剤	処理時期	使用方法
熟期促進	全般	ジベレリンペースト （ジベレリン2.7%）	満開 30~40日後	果梗部への塗布 1果あたり20~30mg
落果防止	〃	マデック6,000倍	収穫予定日の14日前～1回	
みつ症の軽減	豊水	フルメット液剤	満開期～1回	濃度2ppmを果そう散布

管　理　の　ポ　イ　ン　ト

★ 農薬の使用前にラベルの内容をよく読み、使用基準を厳守しよう！
★ 安全使用基準は（使用時期—使用回数）を表す
例　7—2　：収穫7日前までに2回使用できる
★ 薬剤の登録、使用基準は　令和2年10月現在のものです

＜病害虫防除＞

★ 病害虫防除所の発生予察情報を活用し、適期防除につとめる。
★ 散布量の目安（10a当たり）落葉期150ℓ、生育期400ℓとし、散布ムラのないように丁寧に散布する。
★ チャ園に隣接する園では、チャの前芽～摘採までの期間はキノンドー、デラン、オーソサイド、バシタック、インダー、モベントの使用は控える。

○ 黒星病：翌年の伝染源を減らすため９月中旬～10月上旬（収穫期後）の散布を徹底する。また、冬季の剪定時により枯枝の除去及び落葉の土壌へのすき込みを徹底する。
○ 疫　病：常発園では草生栽培・しきわら等の耕種的防除を行う。通風、採光をよくし、排水対策を行い、湿水を防ぐ。また、４月下旬に降雨が続くときは発生予防として、デランフロアブル1,000倍（60—４）又はオーソサイド水和剤80 1,000倍（３—９）を散布する。６月中旬以降はアリエッティ水和剤1,000倍（14—３）を散布する。
○ 赤星病：中間寄主となるビャクシン類に対しては３月下旬から４月上旬にバシタック水和剤75　1,000倍（60－５）を散布する。
○ 輪紋病：防風垣の設置、排水対策、り病枝の切除などを行う。多発園では、６月下旬にインダーフロアブル5,000倍（７—３）を散布する。
○ 白紋羽病：未熟な有機物を多量に施用すると発病を助長する。新植の場合、ガスタード微粒剤で植付前に土壌消毒（100ｇ／㎡）を行う。成木の場合、フロンサイドSC500倍による注注処理（100ℓ／樹：30—１）後、フジワン粒剤（落花直後—２）を1樹当たり3～5kgを土壌混和する。
○ 胴枯病：疾患部を削り取り、直後にバッチレート（直後　2）の原液を塗布する。
○ ハマキムシ類・ナシヒメシンクイ：成虫発生前（４月下旬）から交信かく乱剤「コンフューザーN」を10a当り150～200本設置する。設置面積はなるべく広くとることが望ましい。また、直射日光が当たらないようにし、日通りの高さより上に、なるべく園場全体に均一になるように取り付ける。
○ カメムシ類：園外から飛来し、５月上旬から加害を始め7月下旬からは特に加害が多くなるので、発生予察情報に基づいて適期防除を行う。発生の多い場合は、ロディー水和剤1,000倍（前日—2）、アグロスリン水和剤1,000倍（前日—3）、アクタラ顆粒水溶剤2,000倍（前日—3）、スタークル顆粒水溶剤2,000倍（前日　3）のいずれかを散布する。
○ ハダニ類：７月下旬に多発した場合には、カネマイトフロアブル1,000倍（前日－１）又は、スターマイトフロアブル2,000倍（前日—１）を散布する。
○ クワコナカイガラムシ：発生が見られる園では９月中旬（収穫後）にスプラサイド水和剤1,500倍（21—2:無袋）を散布する。
○ フタモンマダラメイガ：発生が見られる園では春の成虫発生時期（４月中下旬）にフェニックスフロアブル4,000倍（前日　2）を散布し、冬季に粗皮削りを行う。
○ ニセナシサビダニ：発生多発園では、５月上旬～中旬にハチハチフロアブル2,000倍（30—１）又はモベントフロアブル2,000倍（14—3）を散布する。

〈施肥例〉

時期別施肥量（kg／10a）成分量

施肥時期	窒素	燐酸	加里	肥料名	摘要
4月上旬	5	3	4	化成肥料	収穫直後
9月上～下旬	5	3	4	化成肥料	
10月下旬	10	6	8	配合肥料	
計	20	12	16		

注）● 9月の施肥は窒素を補給し、樹勢を維持するため、収穫後は速やかに施す。（幸水上旬、豊水下旬）。
● 10月の施肥は、翌年の初期生育に必要な貯蔵養分を蓄えるため、樹の養分吸収力に余裕がある時期に施す。なお、暖冬による発芽不良の発生園では耐凍性の低下を防ぐため、施肥時期を本に移行する。
● 幼木園施肥量：５年生は成木の３割　10年生は成木の７割
● 草生栽培導入初期の2　3年は本肥の施用量を2割増やす。

〈除草剤〉

薬剤名	対象雑草	使用方法			
ザクサ液剤	一年生雑草 多年生雑草	落葉処理	雑草生育期	収穫前日—3回以内	
バスタ液剤					
ラウンドアップマックスロード				収穫7日前	3回以内
タッチダウンiQ				収穫5日前	
レグロックス	一年生雑草			収穫30日前—5回以内	

○ 詳しくは最寄りの農協へ

系統共販により有利販売を図ろう！

【仕様書資料　9　消防用設備保守点検業務　別紙】機器設置場所及び明細

	自動火災報知設備															防排煙設備							非常放送設備					誘導灯・誘導標識設備		
項目	受信機Ｐ－１級４０回線	受信機Ｐ－１級２０回線	受信機Ｐ－１級１０回線	受信機Ｐ－２級５回線	受信機Ｐ－２級３回線	電鈴	表示灯	発信機Ｐ－１級	発信機Ｐ－２級	差動式スポット型感知器	定温式スポット型感知器	煙感知器	常用電源	予備電源	配線点検	煙感知器	防火扉用自動解錠装置	垂れ壁用自動解錠装置	ダンパー用自動解錠装置	常用電源	予備電源	配線点検	増幅器・操作部	遠隔操作部	スピーカー	常用電源	非常電源	誘導灯	誘導標識	配線点検
単位	台	台	台	台	台	個	個	個	個	個	個	個	式	式	式	個	個	個	個	式	式	式	式	式	個	式	式	灯	個	式
管理事務所	1					5	5	5		24	3	6	1	1	1													26		1
トロピカルドーム		1				7	6	6		8	5	7	1	1	1	5	2	1	10	1	1	1						13	11	1
売店棟						1	1	1		9	2	3											1	1	105			2		1
栽培展示温室						3	3	3																					15	
フルーツパーラー						1	1	1		7	10	3																2		1
農林業体験実習館				1		2	2		2	18	3	1	1	1	1													5		1
バーベキューハウス				1		4	3		3	11	18	1	1	1	1															
作業管理棟			1			5	4	4		24	18	3	1	1	1															
ふれあい広場						1	1	1		25																			2	
展望レストハウス					1	1	1		1	7	2	1	1	1	1													3		1
東エリア																							1		77					
西エリア																							1		59	3	3			

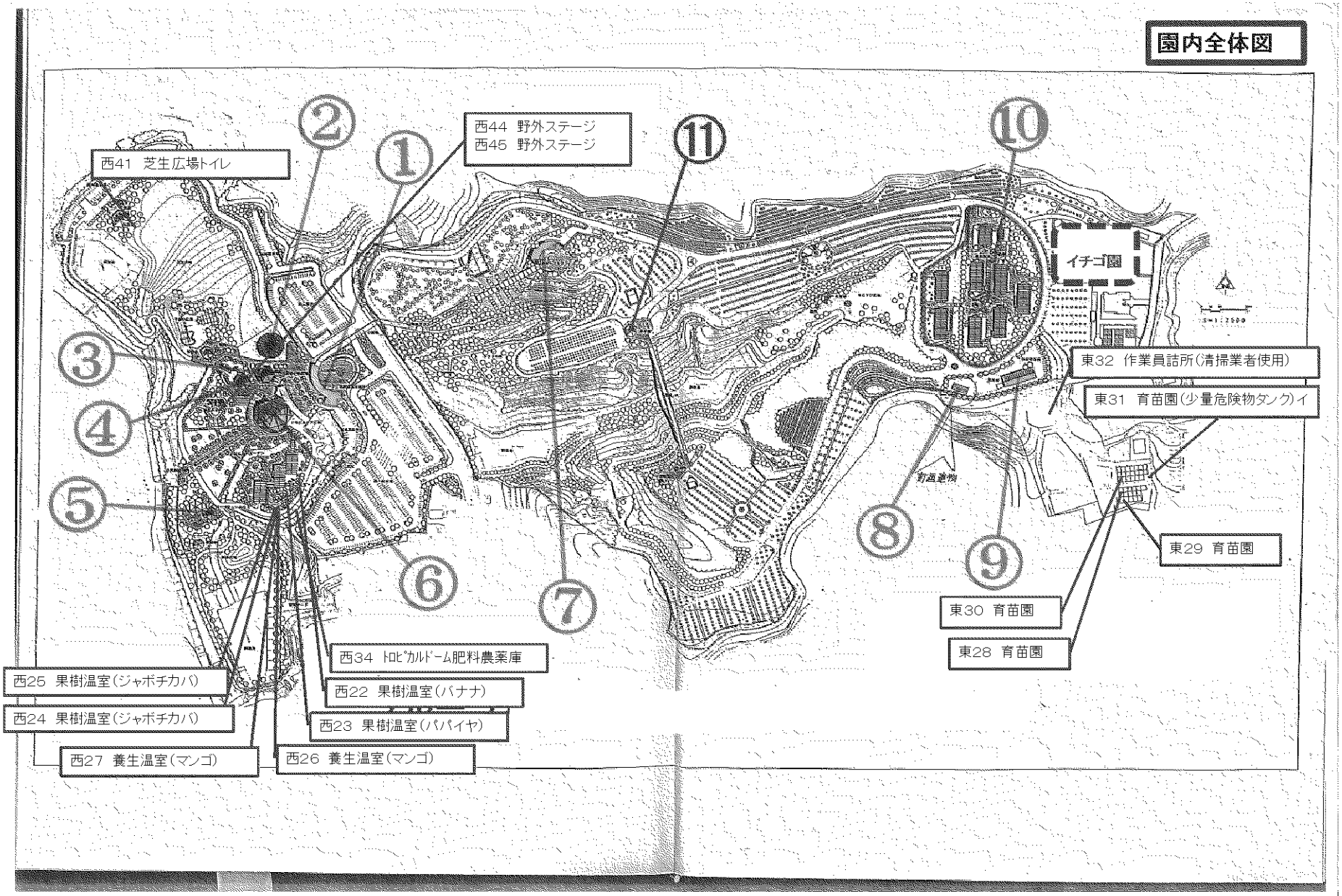
西エリア

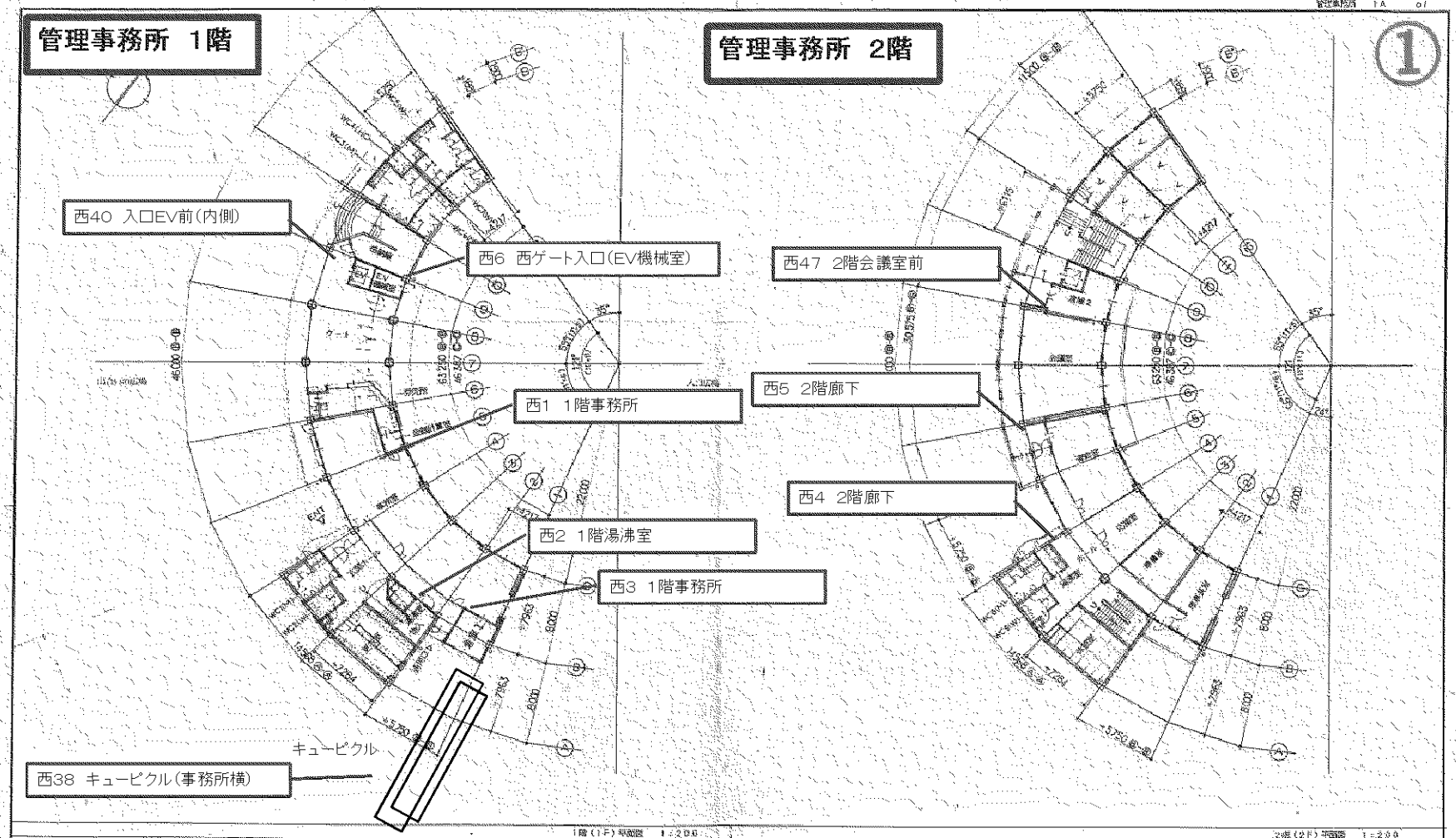
エリア	番号	設置場所	種別	容量（kg）
西	1	1階事務所	粉末10型	3.0
西	2	1階湯沸室	粉末10型	3.0
西	3	1階事務室	粉末10型	3.0
西	4	2階廊下	粉末10型	3.0
西	5	2階廊下	粉末10型	3.0
西	6	西ゲート入口（EV機械室）	粉末10型	3.0
西	7	バーベキューハウス（出入口）	粉末10型	3.0
西	8	バーベキューハウス（厨房）	粉末10型	3.0
西	9	ふれあい市場	粉末10型	3.0
西	10	ふれあい市場	強化液	6.0
西	11	ふれあい市場	粉末10型	3.0
西	12	総合売店	粉末10型	3.0
西	13	総合売店	粉末10型	3.0
西	14	トロピカルドーム　展望テラス	粉末10型	3.0
西	15	トロピカルドーム　入口	粉末10型	3.0
西	16	トロピカルドーム　回廊	粉末10型	3.0
西	17	トロピカルドーム　回廊	粉末10型	3.0
西	18	トロピカルドーム　回廊・ドーム境	粉末10型	3.0
西	19	トロピカルドーム　ドーム内	粉末10型	3.5
西	20	トロピカルドーム　ドーム内	粉末10型	3.5
西	21	トロピカルドーム　ドーム出口	粉末10型	3.5
西	22	果樹温室（バナナ）	粉末10型	3.5
西	23	果樹温室（パパイヤ）	粉末10型	3.5
西	24	果樹温室（ジャボチカバ）	粉末10型	3.0
西	25	果樹温室（ジャボチカバ）	粉末10型	3.0
西	26	養生温室（マンゴ）	粉末10型	3.0
西	27	養生温室（マンゴ）	粉末10型	3.5
西	28	ボイラー外（ドーム）給油	粉末10型	3.0
西	29	ボイラー外（ドーム）給油	粉末10型	3.0
西	30	ボイラー外（ドーム）給油	粉末10型	3.0
西	31	トロピカルドーム　ボイラー室内	粉末20型	6.0
西	32	トロピカルドーム職員控室前	粉末10型	3.0
西	33	トロピカルドーム監視室	粉末10型	3.0
西	34	トロピカルドーム肥料農薬庫	粉末10型	3.0
西	35	フルーツ工房	粉末10型	3.0
西	36	フルーツ工房	粉末10型	3.0
西	37	フルーツ工房LPG置場外	粉末20型	6.0
西	38	キュービクル（事務所横）	粉末10型	3.0
西	39	バーベキューハウスLPG置場外	粉末20型	6.0
西	40	入口EV前（内側）	粉末10型	3.0
西	41	芝生広場トイレ	粉末10型	3.0
西	42	バーベキューハウス客席	粉末10型	3.0
西	43	バーベキューハウス厨房入口	粉末10型	3.0
西	44	野外ステージ	粉末10型	3.0
西	45	野外ステージ	粉末10型	3.0
西	46	ドームギアポンプ室	粉末10型	3.0
西	47	事務所2階会議室前	粉末10型	3.0

東エリア

エリア	番号	設置場所	種別	容量（kg）
東	1	レストハウス	粉末10型	3.0
東	2	レストハウスLPG置場外	粉末10型	3.0
東	3	展示室	粉末10型	3.0
東	4	展示温室①（シイタケ）	蓄圧式ABC　10型	3.0
東	5	展示温室①（シイタケ）	蓄圧式ABC　10型	3.0
東	6	展示温室②（イチゴE棟）	蓄圧式ABC　10型	3.0
東	7	展示温室②（イチゴE棟）	粉末10型	3.0
東	8	展示温室③（ナシ）	粉末10型	3.0
東	9	展示温室③（ナシ）	粉末10型	3.0
東	10	展示温室④（ブドウ）	粉末10型	3.0
東	11	展示温室④（ブドウ）	粉末10型	3.0
東	12	展示温室⑤（イチゴF棟）	粉末10型	3.0
東	13	展示温室⑤（イチゴF棟）	粉末10型	3.0
東	14	展示温室⑥（ビワ）	粉末10型	3.0
東	15	展示温室⑥（ビワ）	粉末10型	3.0
東	16	展示温室⑦（イチゴH棟）	粉末10型	3.0
東	17	展示温室⑦（イチゴH棟）	粉末10型	3.0
東	18	展示温室⑧（イチゴG棟）	粉末10型	3.0
東	19	展示温室⑧（イチゴG棟）	粉末10型	3.0
東	20	作業管理棟	粉末10型	3.0
東	21	作業管理棟	粉末10型	3.0
東	22	作業管理棟	粉末10型	3.0
東	23	作業管理棟（2階）	粉末10型	3.0
東	24	展望レストハウス横　キュービクル	粉末10型	3.0
東	25	農林業体験実習館	粉末10型	3.0
東	26	農林業体験実習館	強化液	6.0
東	27	農林業体験実習館（2階）	粉末10型	3.0
東	28	育苗園	粉末10型	3.0
東	29	育苗園	粉末10型	3.0
東	30	育苗園	粉末10型	3.0
東	31	育苗園（少量危険物タンク）	粉末10型	3.0
東	32	作業員詰所（清掃業者社使用）	粉末10型	3.0
東	33	作業管理棟　少量危険物倉庫	粉末10型	3.0
東	34	レストハウス厨房	粉末10型	3.0
東	35	イチゴ園（C棟）	粉末10型	3.0
東	36	イチゴ園（C棟少量危険物タンク）	粉末10型	3.0
東	37	イチゴ園（D棟）	粉末10型	3.0
東	38	イチゴ園（D棟）	粉末10型	3.0
東	39	イチゴ園（A・B棟少量危険物タンク）	粉末10型	3.0
東	40	イチゴ園（A・B棟少量危険物タンク）	粉末10型	3.0
東	41	イチゴ園（D棟少量危険物タンク）	粉末10型	3.0
東	42	イチゴ園（D棟少量危険物タンク）	粉末10型	3.0
東	43	イチゴ園（B棟）	粉末10型	3.0
東	44	イチゴ園（A棟）	粉末10型	3.0

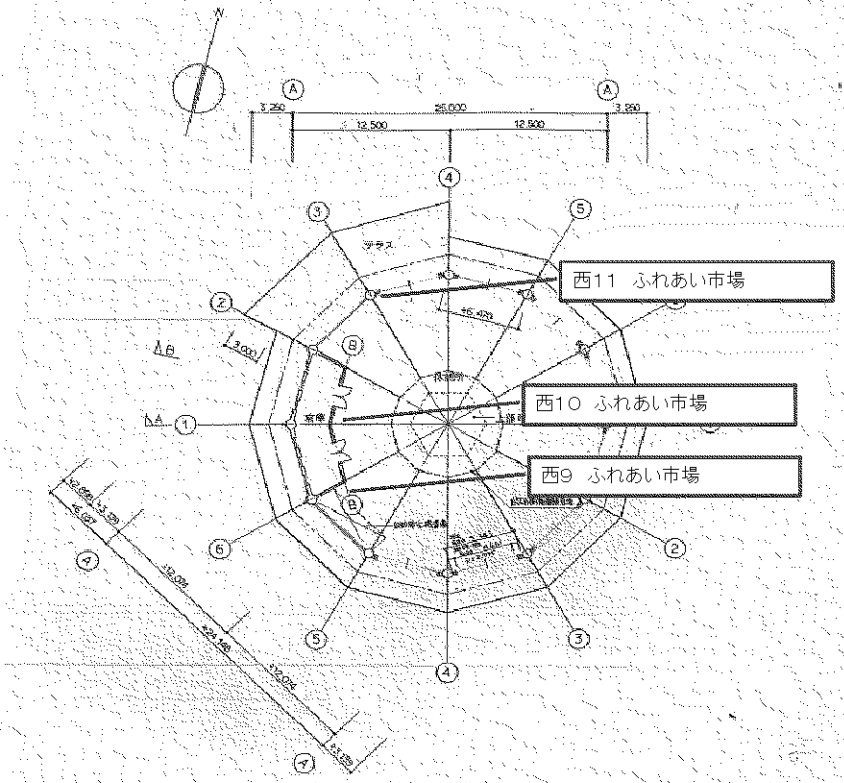
園内全体図

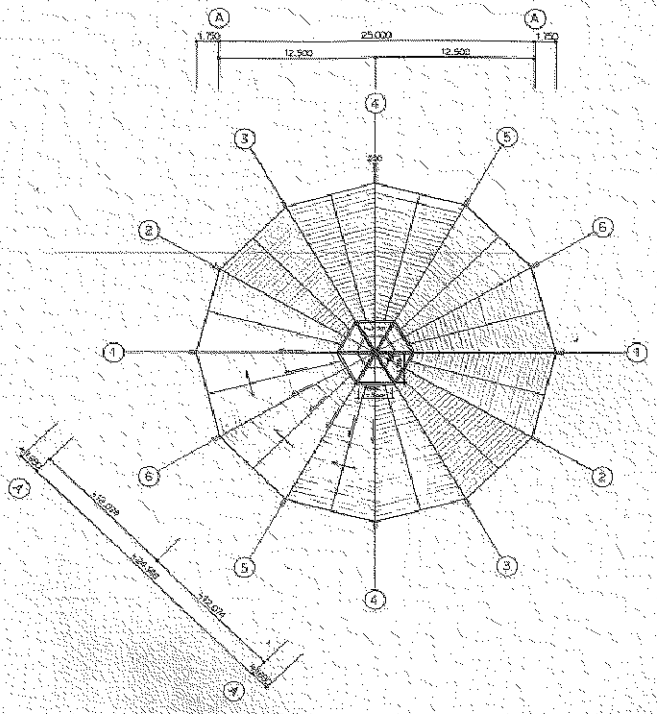

西41 芝生広場トイレ
西44 野外ステージ
西45 野外ステージ
イチゴ園
東32 作業員詰所(清掃業者使用)
東31 育苗園(少量危険物タンク)イ
東29 育苗園
東30 育苗園
東28 育苗園
西34 トロピカルドーム肥料農薬庫
西25 果樹温室(ジャボチカバ)
西22 果樹温室(バナナ)
西24 果樹温室(ジャボチカバ)
西23 果樹温室(パパイヤ)
西27 養生温室(マンゴ)
西26 養生温室(マンゴ)
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪


管理事務所　1階
管理事務所　2階
1
西40　入口EV前(内側)
西6　西ゲート入口(EV機械室)
西47　2階会議室前
西5　2階廊下
西1　1階事務所
西4　2階廊下
西2　1階湯沸室
西3　1階事務所
キュービクル
西38　キュービクル(事務所横)
1階(1F)平面図　1:200
2階(2F)平面図　1:200
凡例

ふれあい市場

②



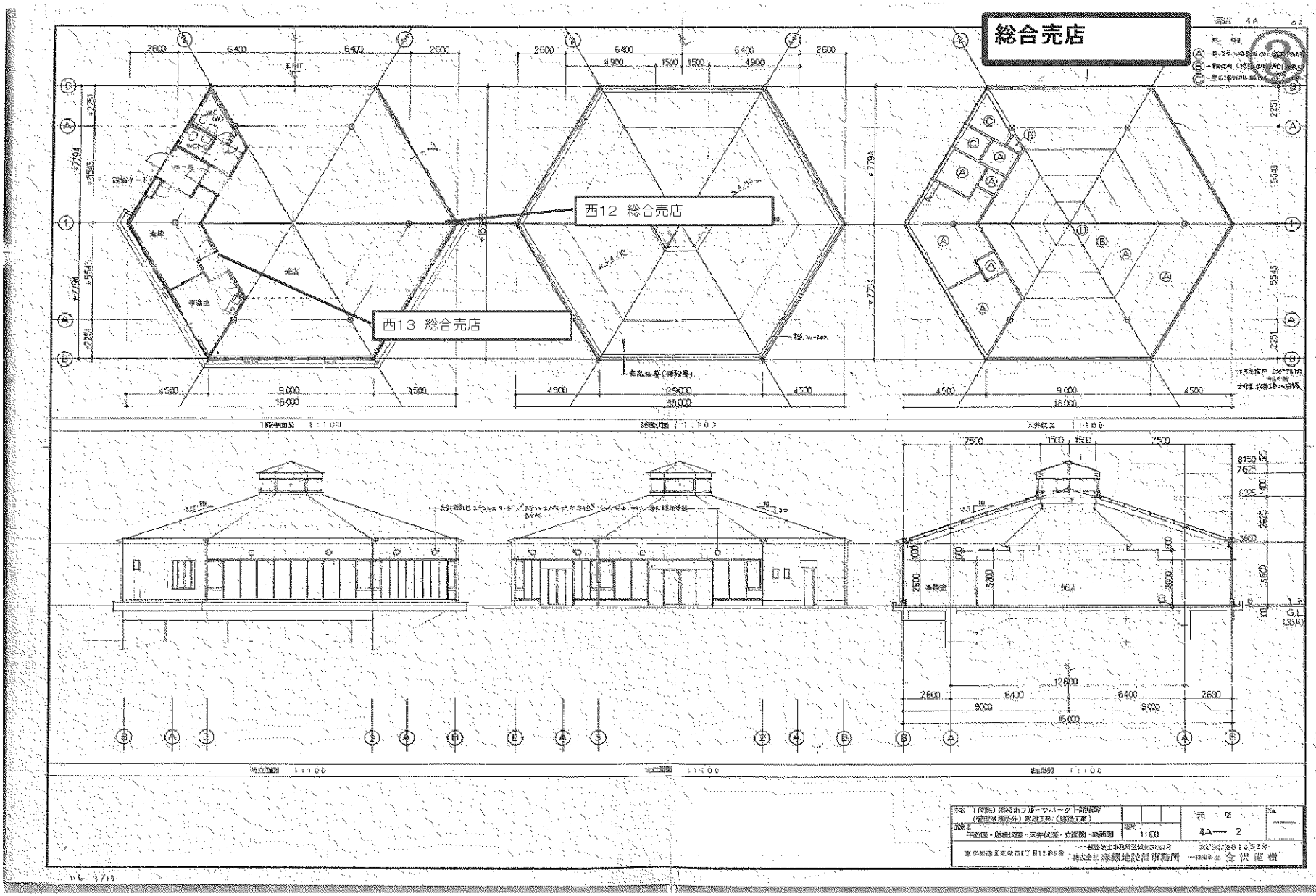


平面図 1:200

屋根伏図 1:200

	必要壁量の算定		存在壁量の算定			判定
	計算式	m	壁長	計算式	m	
地震 (S=1/60)	469.72 × 1/60	9.37	X方向	4.682 × 0.635 = 2.973 × 8	23.78	OK
風圧 (S=1/20)	469.72 × 1/20	23.49	X方向	4.682 × 2.735 = 12.805 × 8	102.44	OK
積雪 (S=1/20)	469.72 × 1/20	23.49	Y方向	A 5.343 × 2.735 × 8 = 116.908 B 2.355 × 2.735 − 10.917 = 53.555 C 0.84 × 0.35 × 3 = 0.882	170.91	OK
積雪時地震 (S=1/30)	469.72 × 1/30	15.65	X方向	4.682 × 2.735 = 12.805 × 8	102.44	OK

平成27年度福田地区農業農村整備事業 安定供給施設整備事業上井あい広場施設建設工事				No. 1A-2
図面名 平面図、屋根伏図			縮尺 1/200	
東京都港区東新橋1丁目12番4号	一級建築士事務所東京都知事建築第26567号 株式会社 森緑地設計事務所	水匠登録第8135号 一級建築士 金沢 直樹		


総合売店
西12 総合売店
西13 総合売店

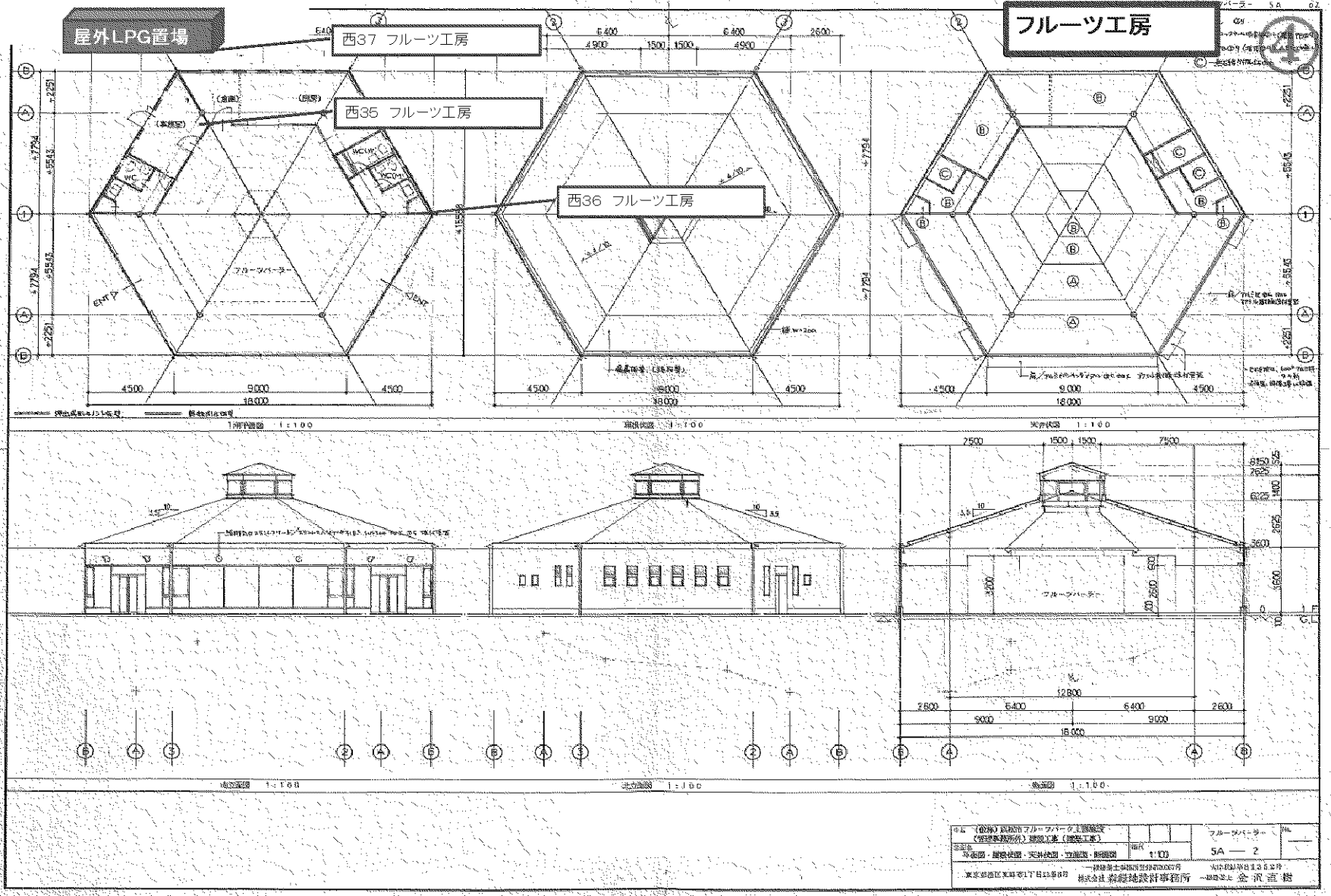
屋外LPG置場

西37 フルーツ工房

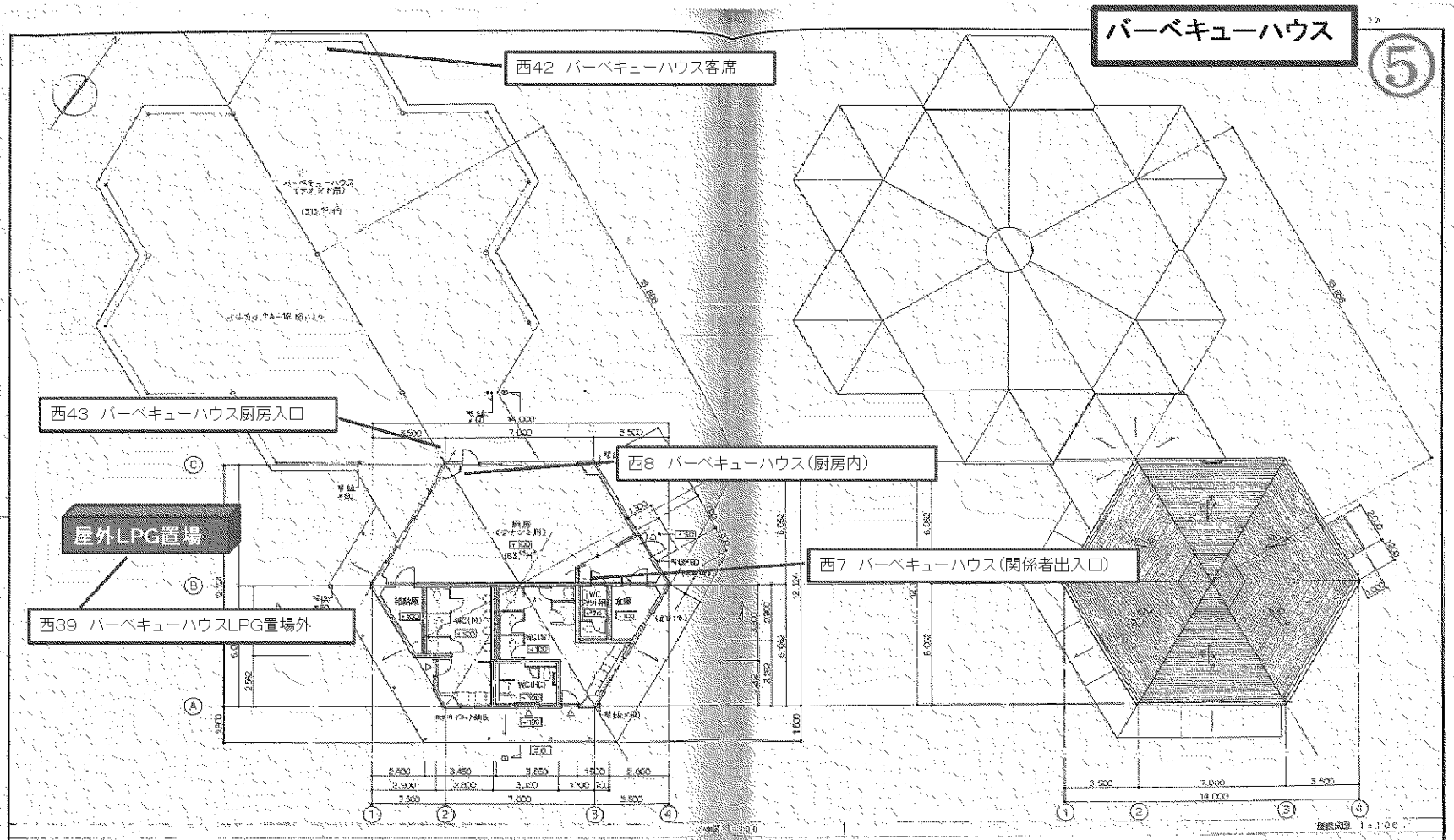
西35 フルーツ工房

西36 フルーツ工房

フルーツ工房



バーベキューハウス ⑤



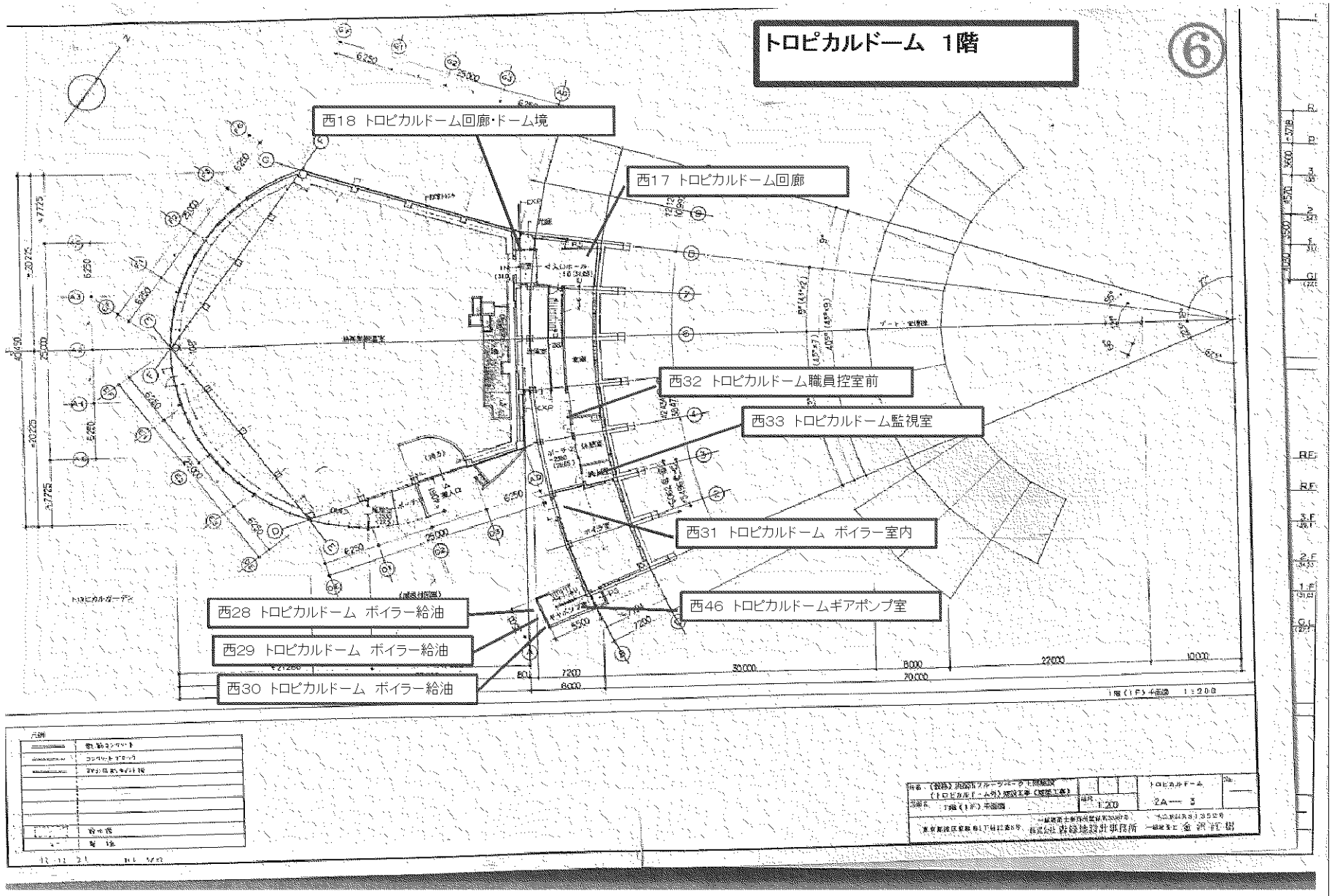
名称	寸法
[illegible]	L6.5 × W6.5

工事名	(仮称)浜松市フルーツパーク上部施設（展望レストハウス外）建設工事（建築工事）		
図面名	バーベキューハウス	縮尺	1/100
			A-3

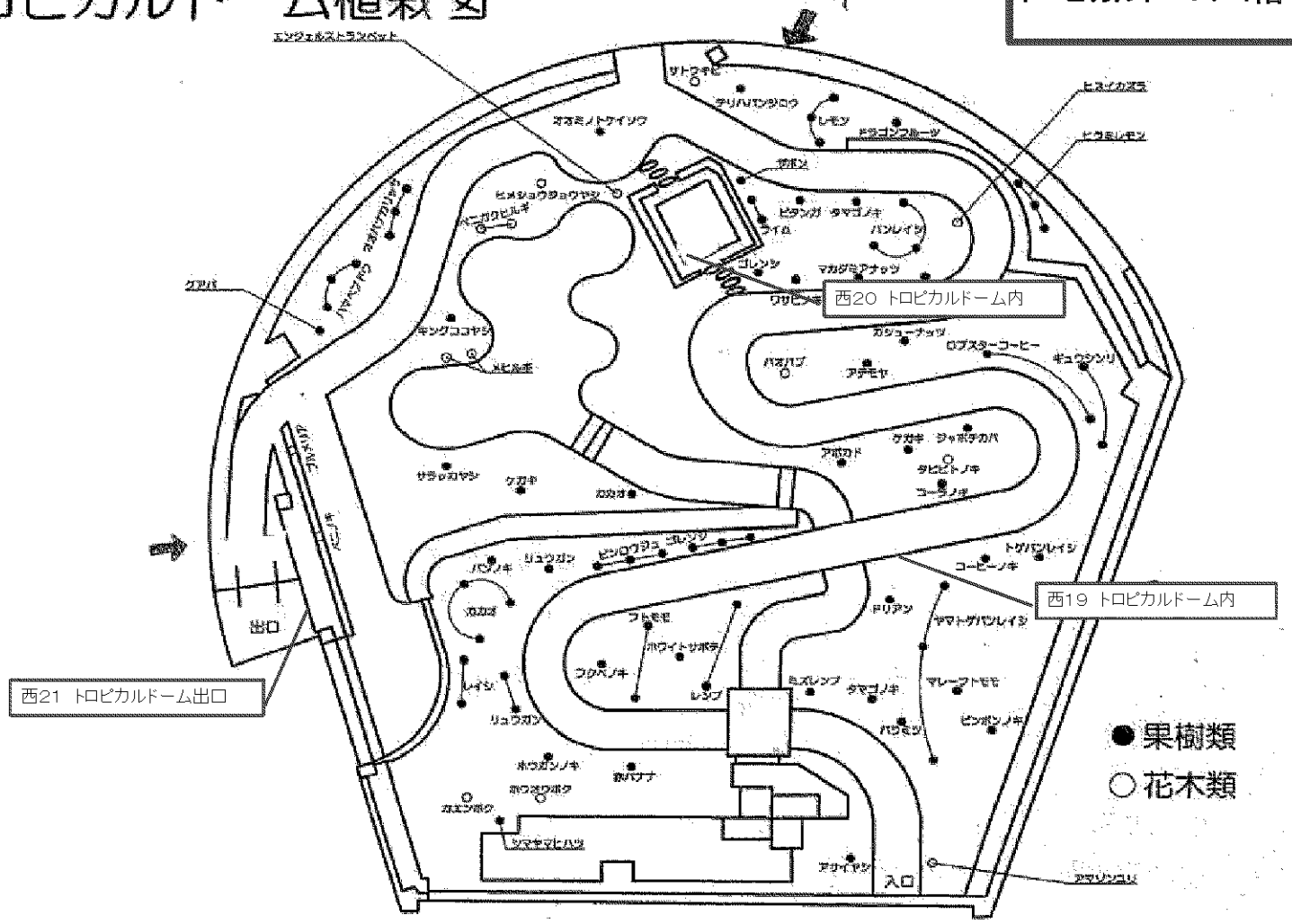
東京都港区東麻布1丁目12番6号　一級建築士事務所登録第32067号　株式会社 森緑地設計事務所　土区登録番号 B1352号　一級建築士 金沢直樹

トロピカルドーム　1階

⑥



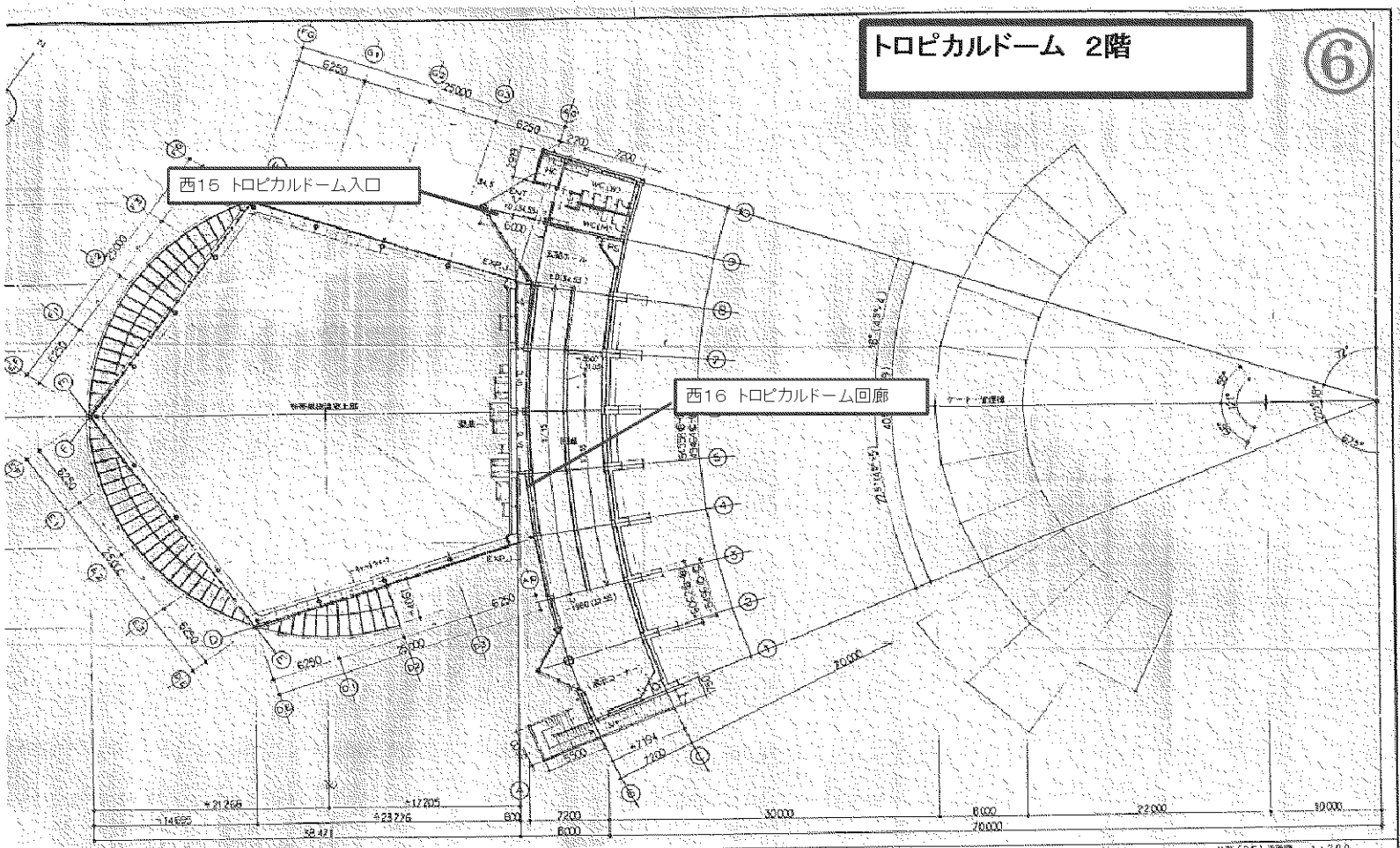
トロピカルドーム植栽図



FAX:
2014/02/05 16:51 #973 P.001/002

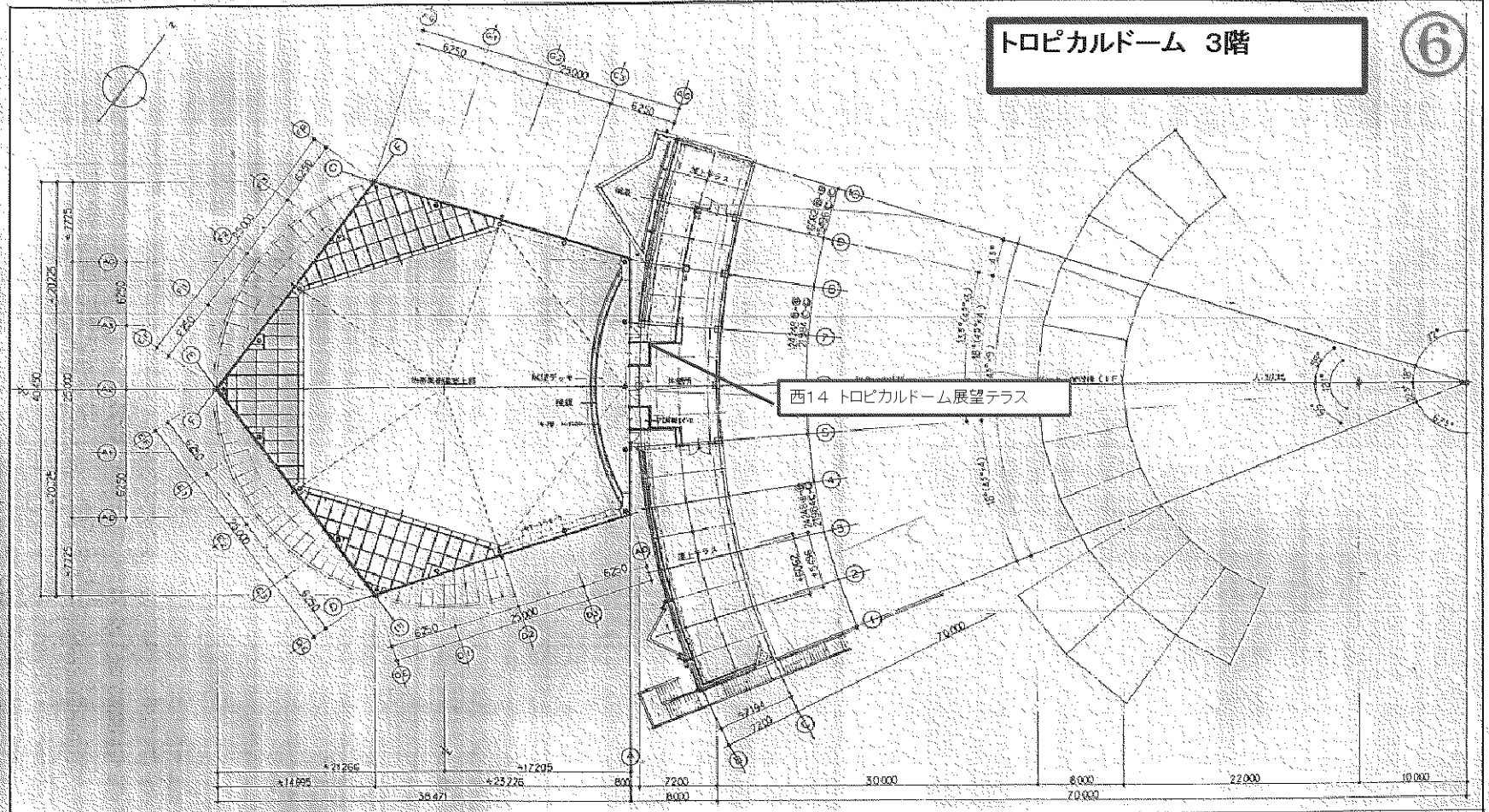
トロピカルドーム　2階

⑥



トロピカルドーム 3階

⑥



展望レストハウス

7

東24 展望レストハウス横 キュービクル

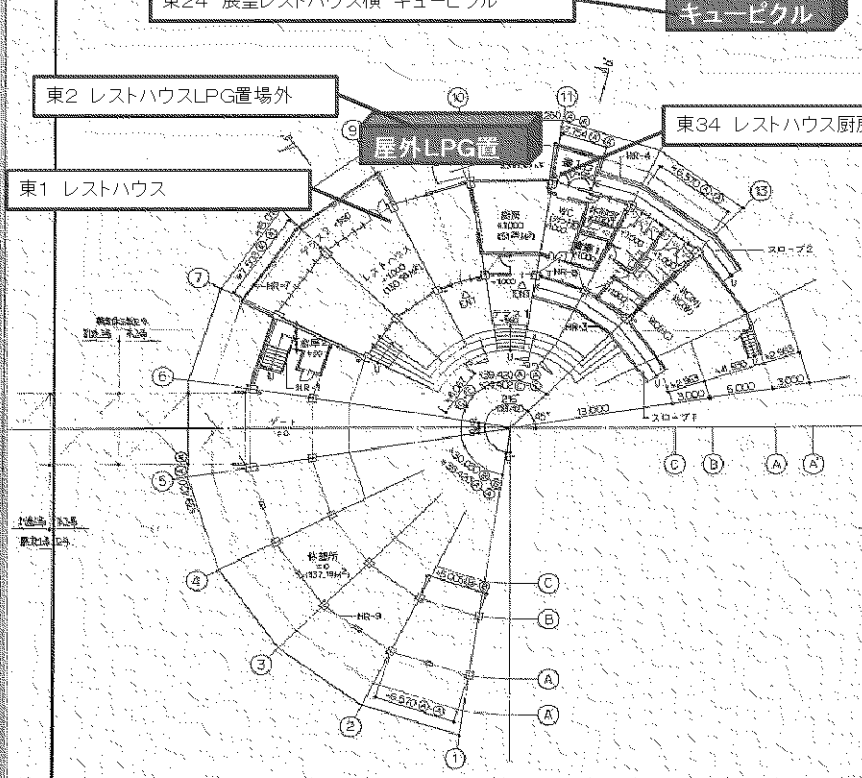
キュービクル

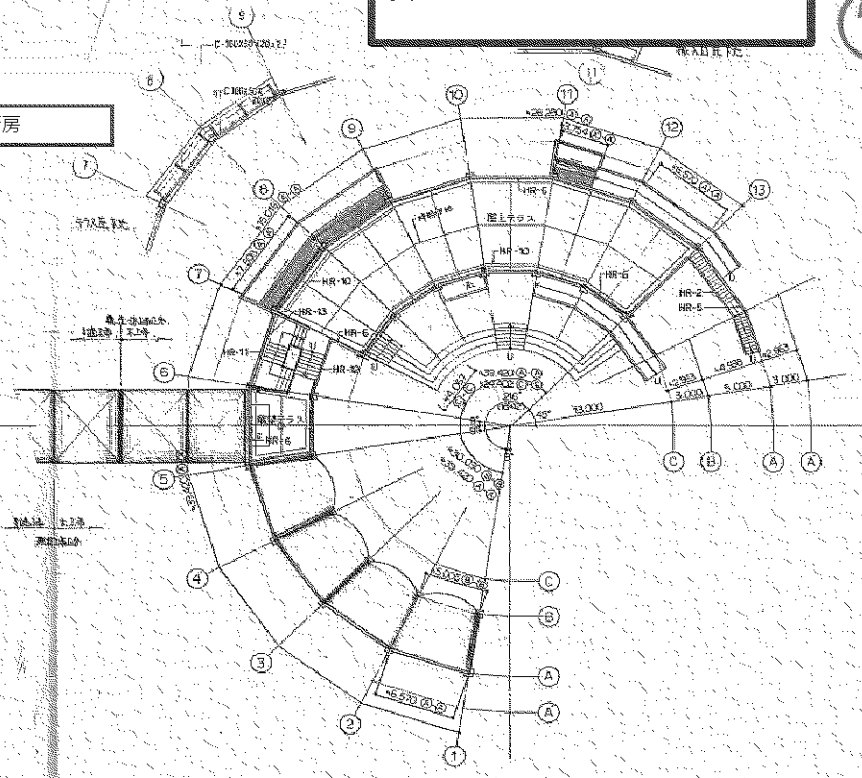
東2 レストハウスLPG置場外

屋外LPG置

東34 レストハウス厨房

東1 レストハウス





平面図 1:200

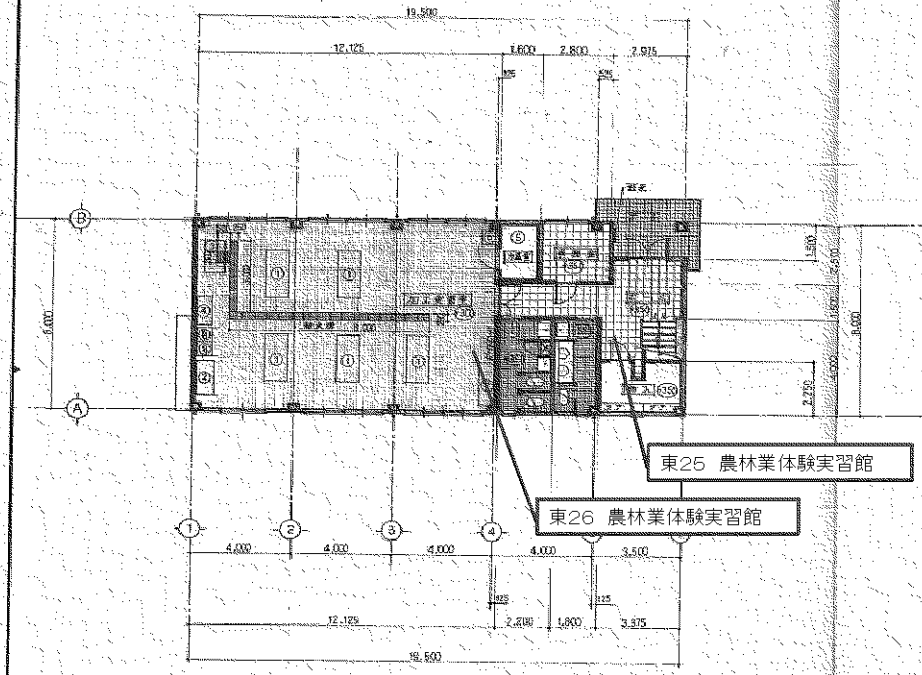
展望レストハウス

件名	（仮称）浜松市フルーツパーク上部施設（展望レストハウス外）建設工事（建築工事）		展望レストハウス	No.
図面名	平面図、屋根伏図	縮尺 1/200	BA-3	

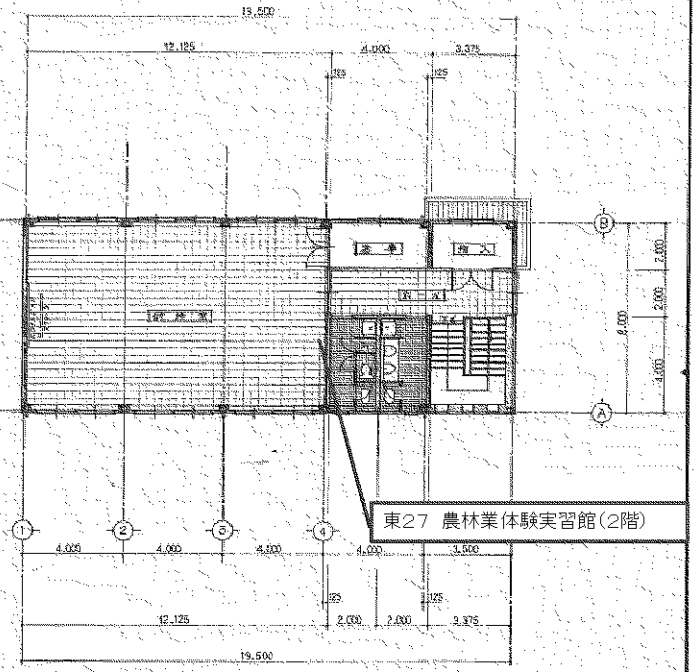
東京都港区東麻布1丁目18番9号 株式会社 森建地設計事務所 一級建築士 金沢直樹

体験実習館

8



1F平面図 S=1/100



2F平面図 S=1/100

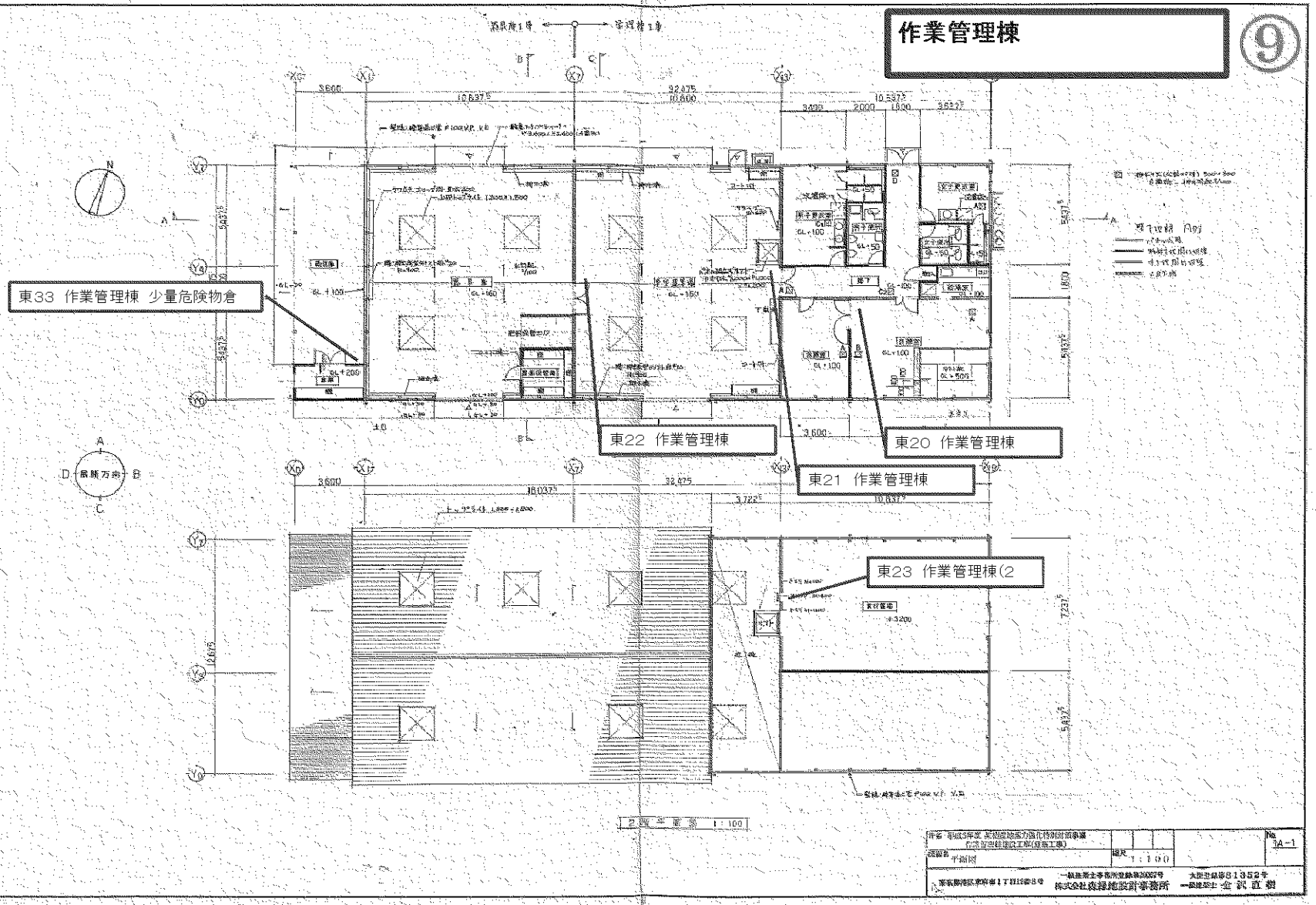
造作家具等一覧表		
① 調理実習台（加熱設備、水栓とあり）	2000×900×800	5台
② 教卓（2種）	1500×750×800	1ヶ
③ ガス設備盤（40A）	1715×826×1605	1ヶ
④ ロッカー	1200×600×450	1ヶ
⑤ 冷蔵庫	2345×1475×2015	1ヶ
⑥ 冷凍庫	620×645×1920	1ヶ
⑦ 食器乾燥機	1800×600×1900	1ヶ
⑧ 学習机	600×900×800	2ヶ

（注及び）（略号等の意味）
- LGS W100
- LGS W65
- LGS W75-19厚

工事名	内容	縮尺	図面番号	設計年月日	改訂年月日	設計者	連絡先	備考
林業大学校整備及び農業機械化研修等実習棟林業体験実習館 新築工事	1F平面図、2F平面図	S=1/100	2/6	'95年 8月 10日	年 月 日	晃建築設計事務所	TEL (0530)-[illegible]	

作業管理棟

⑨

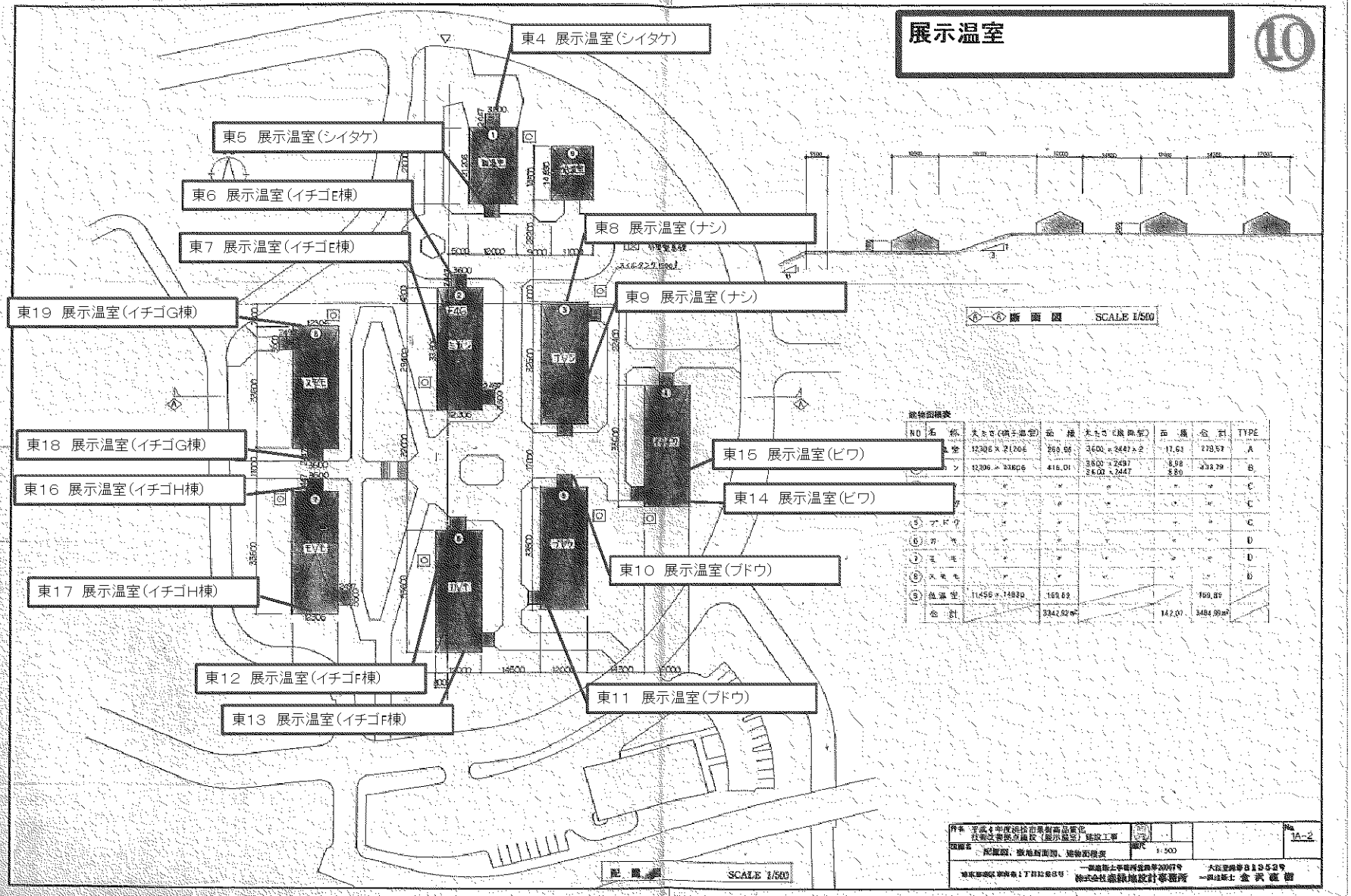


作名	平成29年度 災害廃棄物処理力強化特別研修事業 作業管理棟建設工事(建築工事)	No. A-1
図面名	平面図	縮尺 1:100

一級建築士事務所登録第20057号　大阪知事第81352号
株式会社森建築設計事務所　一級建築士 金 沢 直 樹

展示温室

10

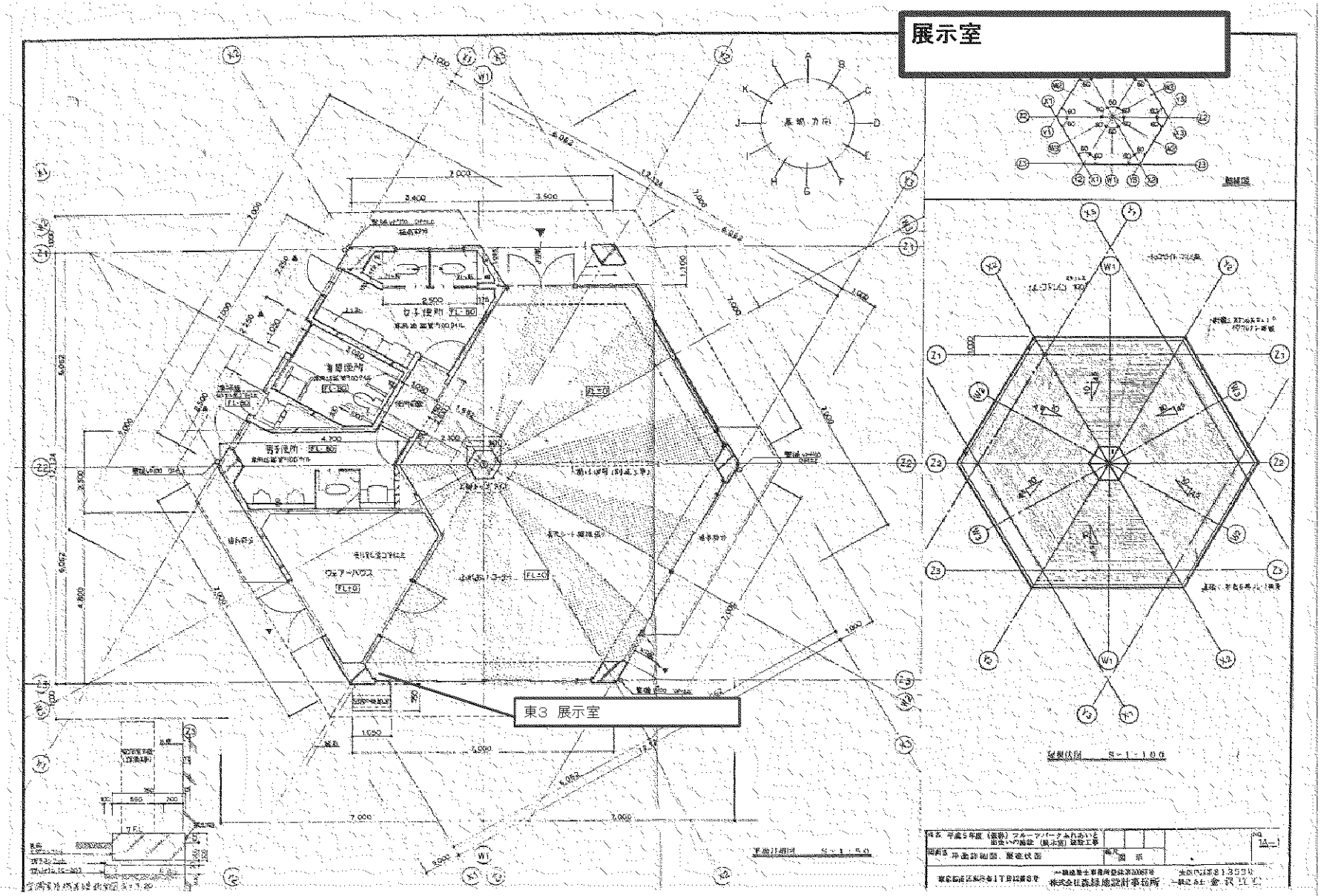


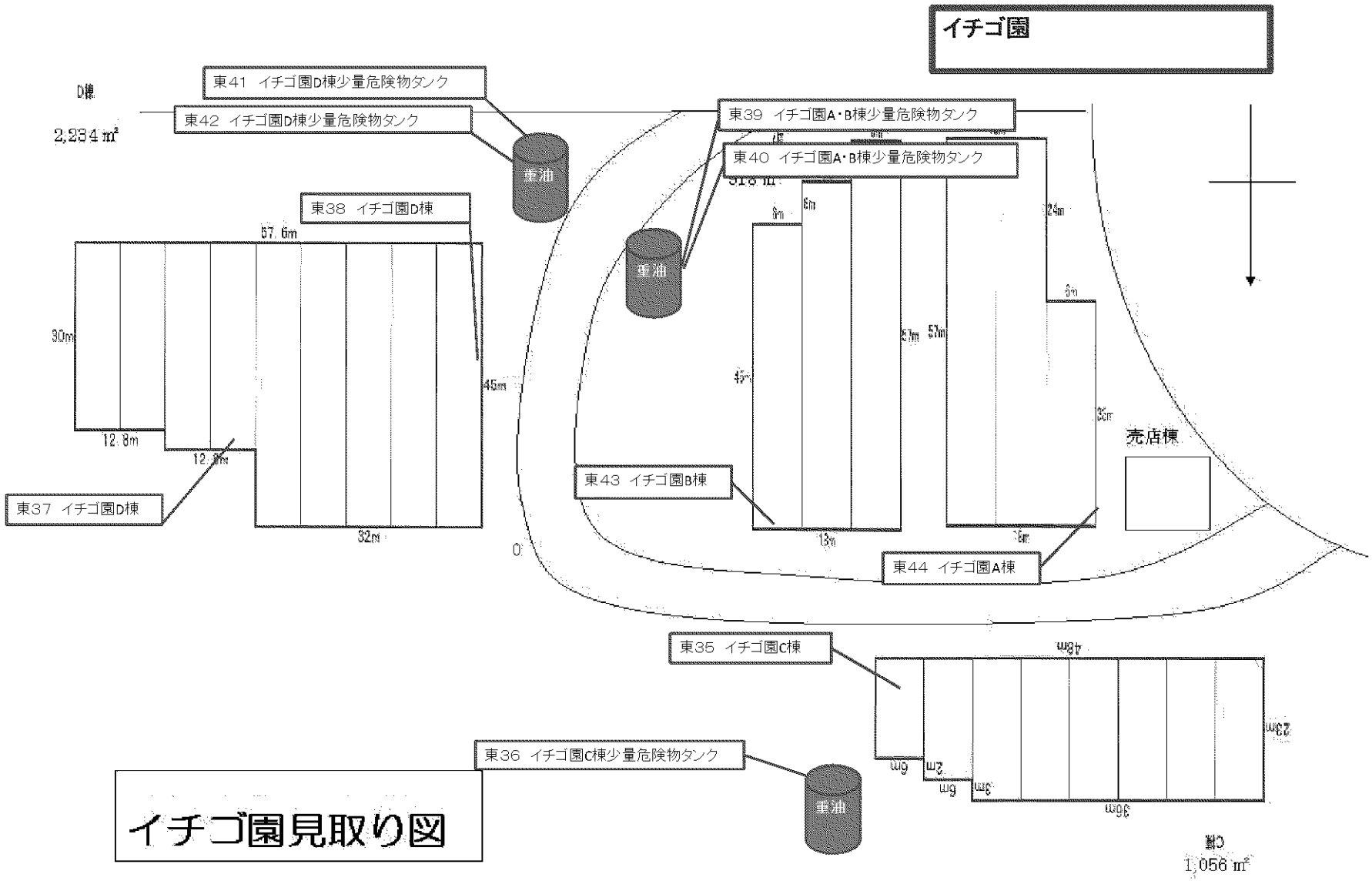
建物面積表

NO	名 称	大きさ(躯体芯寸)	単 価	大きさ(施工面)	面 積	合 計	TYPE
①	管 理	12306 × 21206	260.66	3600 × 2447 × 2	17.63	278.57	A
②	ン	12306 × 33606	416.01	3600 × 2497 5500 × 2447	8.98 5.80	338.79	B
③		〃	〃	〃	〃	〃	C
④		〃	〃	〃	〃	〃	C
⑤	ブドウ	〃	〃	〃	〃	〃	C
⑥	カ キ	〃	〃	〃	〃	〃	D
⑦	桃	〃	〃	〃	〃	〃	D
⑧	火 気	〃	〃	〃	〃	〃	D
⑨	低 温 室	11456 × 14829	169.89			169.89	
	合 計		3342.52㎡		142.07	3484.59㎡	

件名	平成4年度浜松市果樹高品質化技術改善拠点施設（展示温室）建設工事		No. 1A-2
図面名	配置図、敷地断面図、建物面積表	縮尺 1:500	
事務所所在地	一級建築士事務所登録第20067号 株式会社 斎藤地設計事務所		大臣登録第81352号 一級建築士 金 沢 寛

展示室




イチゴ園
東41 イチゴ園D棟少量危険物タンク
東42 イチゴ園D棟少量危険物タンク
重油
東39 イチゴ園A・B棟少量危険物タンク
東40 イチゴ園A・B棟少量危険物タンク
重油
東38 イチゴ園D棟
57.6m
30m
45m
12.8m
12.8m
32m
東37 イチゴ園D棟
東43 イチゴ園B棟
13m
18m
売店棟
東44 イチゴ園A棟
東35 イチゴ園C棟
48m
23m
6m
2m
3m
東36 イチゴ園C棟少量危険物タンク
重油
イチゴ園見取り図

【仕様書資料　11　芝生及び樹木管理作業明細　別紙】芝生及び樹木管理位置図

